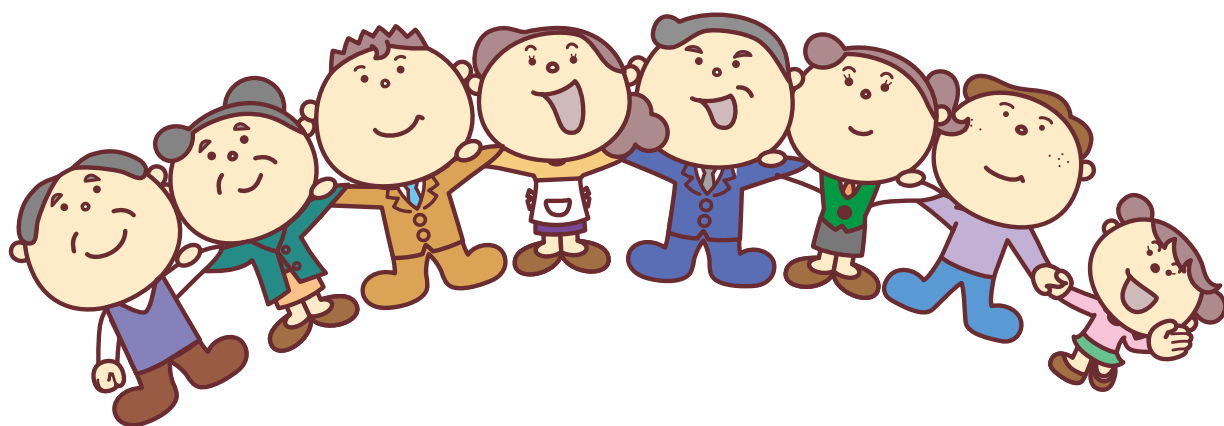


2011 宮崎市勢要覧

伸びゆく宮崎市





市民が主役の 市民のための まちづくり



ごあいさつ

宮崎市は、日向灘を臨む宮崎県の中央部にあり、青い海と空、四季折々の花や緑に彩られ、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた都市です。

平成18年1月の佐土原町、田野町、高岡町との合併に続き、平成22年3月には清武町と合併を行い、人口約40万人の新宮崎市として、新たにスタートいたしました。市域の拡大とともに新たな地域資源が加わり、産業構造もさらに充実しました。県都として、また南九州の中核都市として、さらなる発展が期待できると考えております。

さて、本市は昨年度、口蹄疫の発生をはじめ、鳥インフルエンザや新燃岳の噴火、さらには東日本大震災などが重なって、農林水産業は勿論、観光や商工業などあらゆる分野で深刻な打撃を受けました。事業継続や雇用、生活の不安など、迅速に対応しなければならないさまざまな課題が発生しています。

また近年、地方自治体は自らの判断と責任において、多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応することが求められており、「地域のことは地域に住む住民が決める」という理念のもと、地方分権・地域主権改革の推進に合わせて住民自治を充実していくことが重要となります。

このような中、本市では「市民が主役の市民のためのまちづくり」をより一層充実させるため、私たちの周りにあるきずなを第一に考えつつ、本市が優先して取り組むべき課題を選択と集中の観点で選定し、市民40万人のスクラムプロジェクトに取り組むこととしました。現在、「地域力の向上」「滞在型観光の推進」「6次産業化の充実強化」の3つを重点項目として先行的に進めているところであります。

今後とも、市民の目線を大事にした市政を推進するとともに、子どもたちが夢を抱き、元気な若者が地元で活躍し、あらゆる世代が安心して暮らせる宮崎市を実現するため、きずなと元気あふれる40万人スクラム都市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

宮崎市長 戸 敷 正



『市民が主役の市民のためのまちづくり』を念頭に、
以下の3つの基本的な姿勢で、市政運営に取り組んでいきます。

3つの基本的な姿勢

1 株式会社宮崎市役所づくり

市役所をお客様第一に考える会社と捉え、「株式会社宮崎市役所」として、お客様である市民に民間感覚でより良いサービスを提供していくため、「不断の行財政改革」「市民目線の行政運営」に取り組んでいきます。

2 きずな社会づくり

安心して生活できる住み良い社会を実現するため、市民がお互いに日ごろからふれあいやつながりを持って助け合うことができるよう、「家族のきずな」「地域のきずな」を大切にする「きずな社会づくり」に取り組んでいきます。

3 元気な宮崎づくり

市民が生涯を通して心身ともに健康であるように、社会全体で市民の健康づくりを支えるまちづくりを進めていきます。

また、経済的な安定と発展を目指し、企業誘致を推進するとともに、農林水産業、商工業、観光業などの連携を強化することにより、「元気な宮崎づくり」の実現につなげていきます。

2011 宮崎市勢要覧 伸びゆく宮崎市

目 次

第四次宮崎市総合計画 2

1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

- ① 地域自治の充実 4
- ② 市民との協働体制の充実 6
- ③ 市民参加の推進 8
- ④ 効率的で信頼される行財政運営 9
- ⑤ 広域行政の推進 10

2 自然と共生し快適に暮らせるまち

- ① 豊かな自然環境の保全 13
- ② 循環型社会の形成 16
- ③ 美しく魅力ある景観づくり 17
- ④ 都市機能の充実と良好な都市環境の形成 18
- ⑤ 総合交通網の充実 22

3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

- ① 健康福祉や医療の充実 25
- ② 災害に強いまちづくり 34

4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

- ① 宮崎の特色を活かした産業の振興 36
- ② 働きやすい環境づくり 41

5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

- ① 教育・文化・スポーツ環境の充実 42
- ② 男女共同参画社会づくりの推進 47

市議会 48

シンボル・市民歌 49

姉妹都市・友好都市 50

イベント歳時記 52

主要施設 54

【資料編】データで見る宮崎市 62

第四次宮崎市総合計画

総合計画は、まちづくりを進める上で、長期的かつ基本的な指針となるものであり、目標とする将来の都市像を明らかにし、これを実現していくための基本的方向を示したものです。

隣接する4町との合併により、40万都市となった新しい「宮崎市」は、宮崎県の県都として、より一層、個性的で魅力ある都市へと発展させるため、第四次宮崎市総合計画（平成20年3月策定）に基づき、「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」の実現に向け、次世代につなぐまちづくりに積極的に取り組んでいます。

1 計画の体系

基本構想

計画期間：平成20年度～平成29年度

【宮崎市の将来像】
「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」～次世代につなぐまちづくり～

自治の運営に関する基本目標【共通目標】

協働
行財政

基本目標1

市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

まちづくりの方向に関する基本目標

快適
便利

基本目標2

自然と共生し快適に暮らせるまち

安全
安心

基本目標3

ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

活力
輝き

基本目標4

活気があふれ、いきいきと働けるまち

誇り
尊重

基本目標5

郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

基本計画

基本構想を基に、5年間の具体的な取り組みを定める。

計画期間：前期・後期各5年

2 総合計画戦略プロジェクト

まちづくりの実現に向けては、「市民の力」、「地域の力」、「行政の力」という「活力」を引き出して、それぞれが「自助・互助・公助」の役割を果たし、互いに力を合わせて推進することを目指していきます。

より効果的に計画を推進していくため、前期基本計画の5年間に集中的に取り組む施策を、3つの「戦略プロジェクト」として、まちづくりの戦略的展開を図ります。

戦略プロジェクト

1

『次世代を担う人づくり』戦略プロジェクト

「まちづくりは人づくり」といわれます。まちや地域を変えていくために、市民一人ひとりが自立に向けて自己実現できるよう、人づくりを進めます。

豊かな心をはぐくむ

『教育創造都市』づくり

次世代を担う子どもをはぐくむ

『子育てサポート都市』づくり

戦略プロジェクト

2

『地域コミュニティの活性化』戦略プロジェクト

個人之力では解決できない問題が起きたときなど、地域が一体となってお互いに助け合うことができるよう、地域コミュニティを活性化します。

住民が主体となって市民活動を行う

『ボランティア都市』づくり

高齢者、障害者が安心して暮らせる

『健康福祉都市』づくり

資源循環型社会の先進地を目指す

『環境都市』づくり

戦略プロジェクト

3

『都市の魅力創出』戦略プロジェクト

少子高齢社会などに対応し、南九州の中核都市にふさわしい都市の拠点性を発揮し、美しい景観や活力ある産業など、都市の魅力を創出します。

美しい自然と情景につつまれた

『景観都市』づくり

宮崎の魅力と交流を高める活力ある

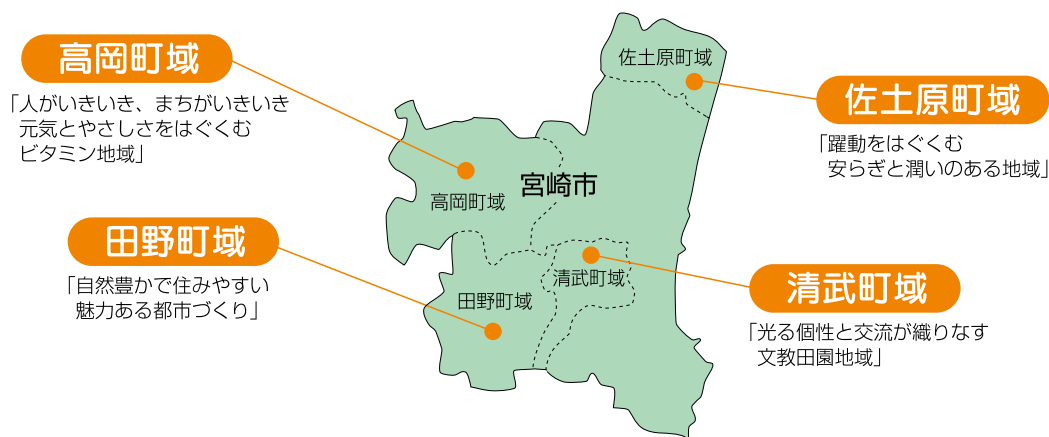
『産業都市』づくり

高い危機管理能力を持つ

『総合防災都市』づくり

3 地域の特徴を活かした発展

合併後の佐土原町域、田野町域、高岡町域及び清武町域においては、各町域の特徴を活かしながら、一体的なまちづくりを進めます。



第四次宮崎市総合計画

1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」を市民が実感できるよう、真の市民社会の実現に向け、市民が主体となったまちづくりの展開を目指します。

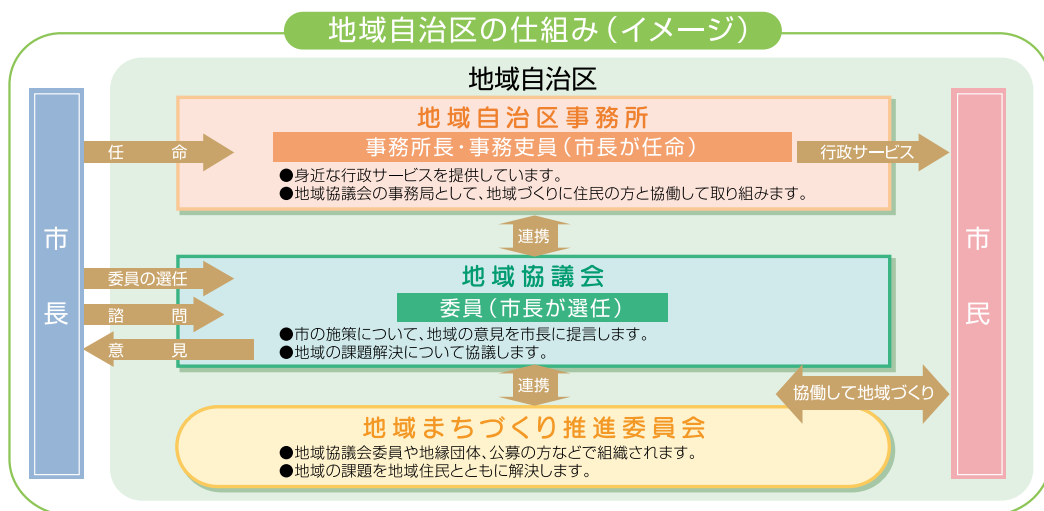
また、財政基盤の強化に努め、市民が安心して地域コミュニティ活動が行える環境を整備します。

1 地域自治の充実

1 地域自治区

平成18年、それまでの宮崎市域を15の区域に分けて、住民票の発行などの行政サービスを行う地域自治区事務所と、地域の課題解決について協議を行う地域協議会からなる地域自治区を設置しました。その後、地域自治区の分割や、佐土原、田野、高岡の3つの合併特例区への移行を経て、現在では20の地域自治区となっています。

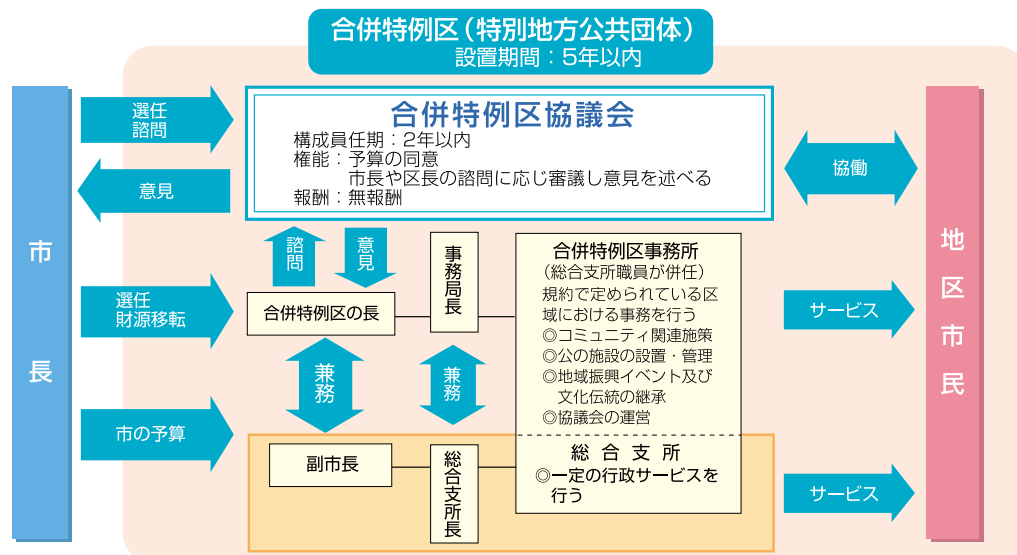
地域自治区では、地域の各種団体や一般公募により選出された協議会委員の皆さまとともに、住民主体のまちづくりを展開しています。



2 合併特例区

清武町域に設置した合併特例区には、合併特例区協議会を設置し、市長から選任された地域住民が委員として参画し、地域住民の意見を反映させながら、イベントや地域コミュニティ施策などをより効果的に行います。

なお、合併特例区・合併特例区協議会については、設置から5年が経過した後に、地域自治区・地域自治区地域協議会 (上記参照) へ移行します。



3 地域コミュニティ活動交付金

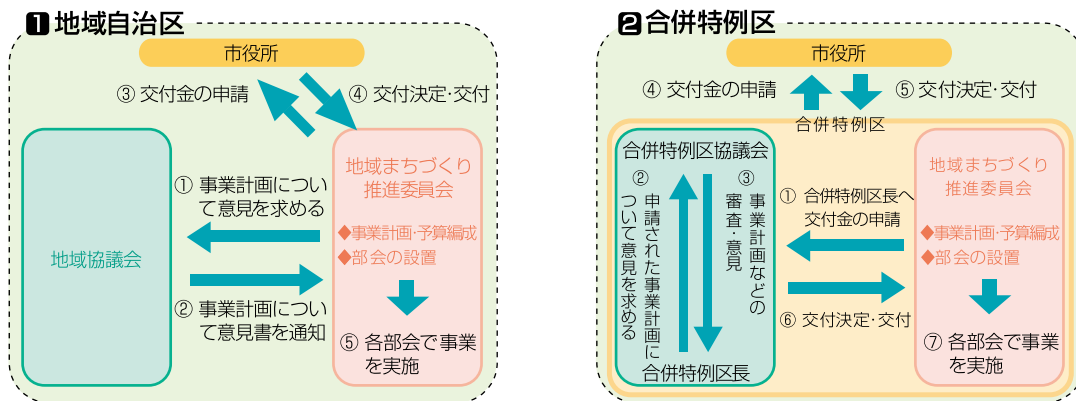
地域の課題を住民が自ら発見し、自ら解決に向けて取り組む、住民主体のまちづくりを推進するために、平成21年度から各地区に地域コミュニティ活動交付金を交付しています。

地域コミュニティ活動交付金は、各地区の判断により、有効に使用することができるものです。各地区の住民で組織しています地域まちづくり推進委員会に対して交付し、地域の特性に応じた多種多様な活動が行われています。

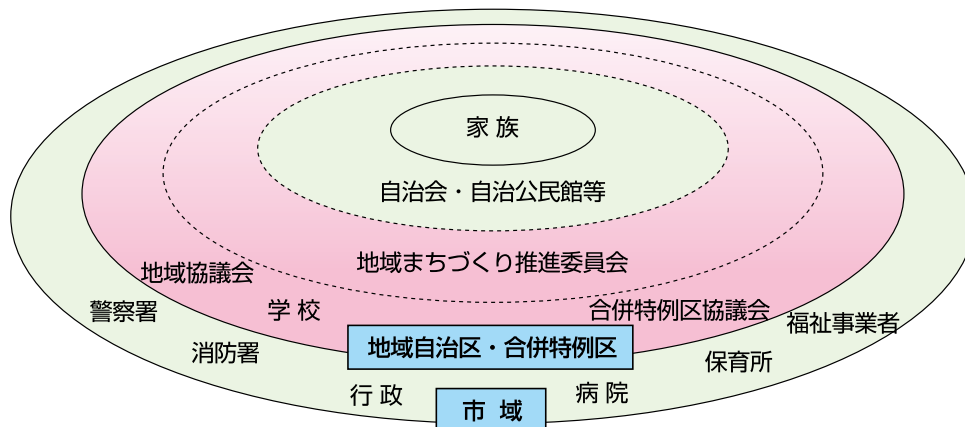
1 地域コミュニティ活動交付金の活用事例

<p>■ふれあいサロン開設事業(大塚地区)</p> <p>子どもから高齢者まで、誰もが立ち寄れる居場所づくりとして、軽スポーツやゲーム、お手玉など昔の遊びを行う「ふれあいサロン」を開設し、住民がふれあいを大切に、笑顔いっぱいの元気なまちを目指している。</p> 	<p>■寺子屋事業(生目台地区)</p> <p>地域の中学3年生を対象に、大学生や地域の教職員経験者などが勉強を教える。運営にも多くの地域ボランティアが関わり、子どもたちの単なる学習の場にとどまらず、地域住民との交流の場となっている。</p> 
<p>■新別府川・江田川をきれいにする事業(憶地区)</p> <p>地域の川である新別府川、江田川について、特定外来生物の生い茂った川面の清掃や堤防の除草などの環境整備、ホタル飼育の支援や花による景観づくりを行い、地域住民が誇れる川へと生まれ変わらせる。</p> 	<p>■食育農業体験事業(小松台地区)</p> <p>さつまいも・落花生を育てることで、土に触れる機会の少ない地域の子供たちに農業を経験させる。収穫祭では、保護者も加わり「いも入りカレー」を作ることで、子育て世代同士の交流を図る。</p> 

2 地域コミュニティ活動交付金の流れ



3 地域づくりのイメージ図(市民が主役の市民のためのきずな社会づくり)



〈人の絆、社会の絆を深める ⇒ 豊かな人間関係、地域コミュニティの構築〉

2 市民との協働体制の充実

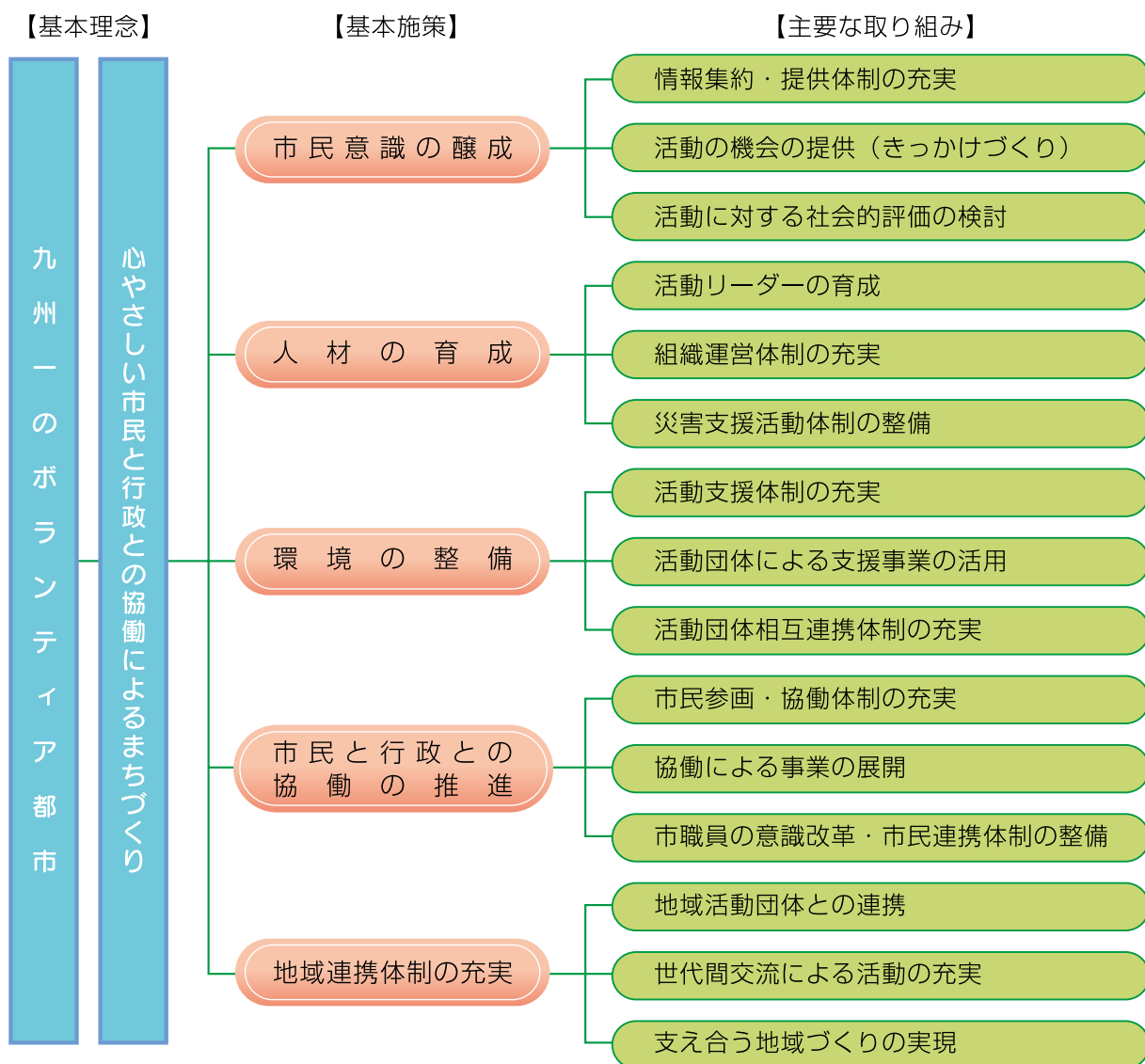
「宮崎市市民活動推進条例」に基づき策定した「宮崎市市民活動推進基本方針」に沿って、市民、市民活動団体、事業者、市が協働してボランティア活動をはじめとする市民活動を推進することにより、「自助」「互助」「公助」が有機的に連携した「心やさしい市民と行政との協働によるまちづくり」の実現を目指します。

1 宮崎市市民活動推進条例(平成13年4月施行)

市民活動がまちづくりに果たす役割の重要性や枠組みを明らかにするため、市民活動の推進について基本理念を定めるとともに、「宮崎市市民活動推進委員会」や「宮崎市市民活動支援基金」の設置などを定めています。

- 基本理念：市民、市民活動団体、事業者及び市は、すべての市民が相互に支え合う地域社会の実現のために市民活動の果たす役割の重要性を認識し、協働して市民活動の推進に努めなければならない。

2 宮崎市市民活動推進基本方針の施策体系と主な取り組み



1 宮崎市市民活動支援基金の設置

市民活動を財政的に支援するため、市民から寄せられた寄付金と同額を市が上乗せして積む“マッチングギフト方式”を取り入れた「市民参画型基金」を設置しています。

2 宮崎市災害復旧活動支援基金

災害ボランティア活動や被災地で活動する地縁団体などを支援する総合的な基金を設置しています。

3 市民活動支援補助金制度

市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の様々な事業を財政面から支援するため、「補助金制度」を実施しています。

4 宮崎市民活動センターの設置

ボランティア活動をはじめとする市民活動が行われやすい環境づくりを進めるため、情報提供や会議室・資機材の貸し出しなど総合的な支援を行う「宮崎市民活動センター」を設置しています。



宮崎市民活動センター

5 市民活動保険制度

ボランティア活動などの市民活動をしている時の不慮の事故に備えて、保険料を全額市が負担して、補償金が給付される制度です。

6 みやざきコミュニティ支援サイトの運用

インターネットを活用し、市民活動団体をはじめ、行政や市民も参加できるコミュニティ支援サイトを運用し、市民活動に関する情報を発信します。

<http://www.miyazaki-npocenter.jp>

- イベント・サービス情報の提供
- イベント・サービスへの参加申し込み
- 所属団体内での連絡
- 活動団体検索機能



みやざきコミュニティ支援サイト

7 市民と行政との協働の推進

協働とは「主体同士が相互の信頼と理解にたつて、共通する一つの目的に向かって協力して働くこと」と定義されます。市ではこれまで、市民の多様な価値観を大切にしながら、支えあう地域社会作りに向けて、様々な形で市民と行政との協働を行っています。

また、市民と行政との協働をさらに推進するために、「市民と行政との協働のルールブック」を作成するとともに、協働アセスメント機関を設置し協働事業の評価や研究を行っています。



市立図書館ボランティア

8 災害ボランティアコーディネーター事業

平成14年度に作成した「災害ボランティアコーディネーターマニュアル」を活用し、災害ボランティアコーディネーターの養成や「災害ボランティア本部」の機能確立、県内防災ボランティア組織との連携体制確立を図ります。



災害ボランティアコーディネーター養成講座

3 市民参加の推進

1 情報公開制度

市が管理している行政情報を広く市民に公開するもので、市民の市政参加を促進し、市政に関する理解と信頼をさらに深め、公正で開かれた市政の実現を図ります。

- 相談・案内窓口：本庁舎3階 市民情報センター
- 公開請求(申出)件数：404件(平成22年度実績)

2 広聴制度

市民の声に耳を傾け、その声を市政に反映し、より良いサービスにつなげるため、市民が市政に参加する仕組みである広聴制度を設けています。

1 ふれあいトーク

地域におけるまちづくりの課題について、市内全地域において地域の代表者の皆さんと市長が直接、対話して意見交換を行います。



ふれあいトーク

2 市政への提言

市民主体のまちづくりを推進するため、市民の皆さんの声を市政に反映させる仕組みとして市ホームページなどで「市政への提言」を募集しています。

3 宮崎市政モニター制度

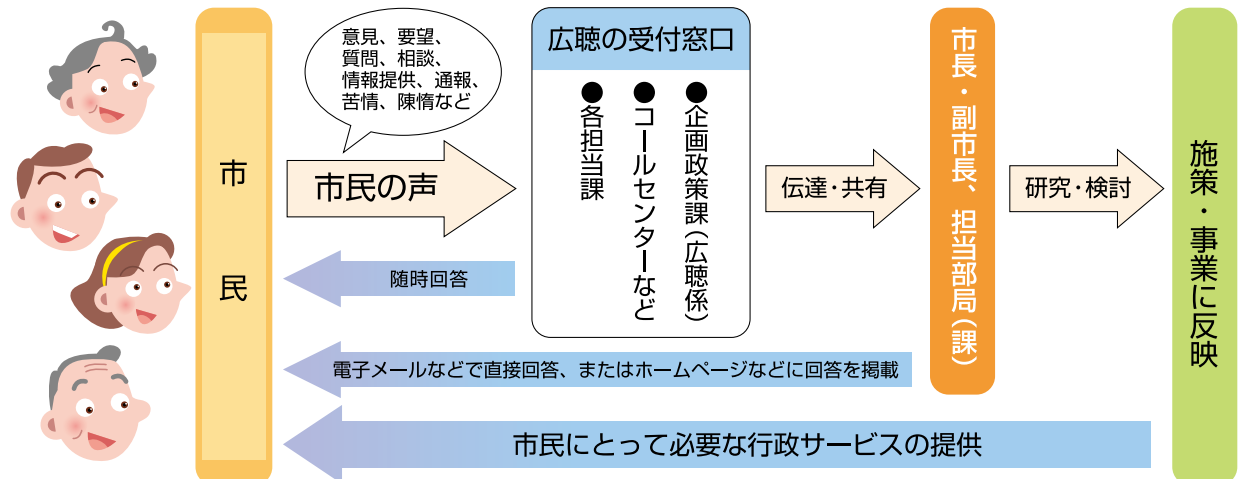
市民ニーズを活用した施策づくりを推進するために、各種アンケートを通して、市民の皆さんから市政に関する意見や提言などをしていただく「宮崎市政モニター」制度を実施しています。

4 パブリックコメント制度

市政への市民参画の機会を拡充するとともに、市民に対する説明責任を果たし、もって、公正で開かれた市政の推進に寄与することを目的に、平成16年度からパブリックコメント制度(市の基本的な政策等の策定の過程において、その趣旨、内容等を公表し、これに対する市民からの意見を考慮して意思決定を行うとともに、当該意見に対する市の考え方を公表する一連の手続き)を導入しています。

- 実施件数:7件(平成22年度実績)

■市民の声を形にするまでの流れ



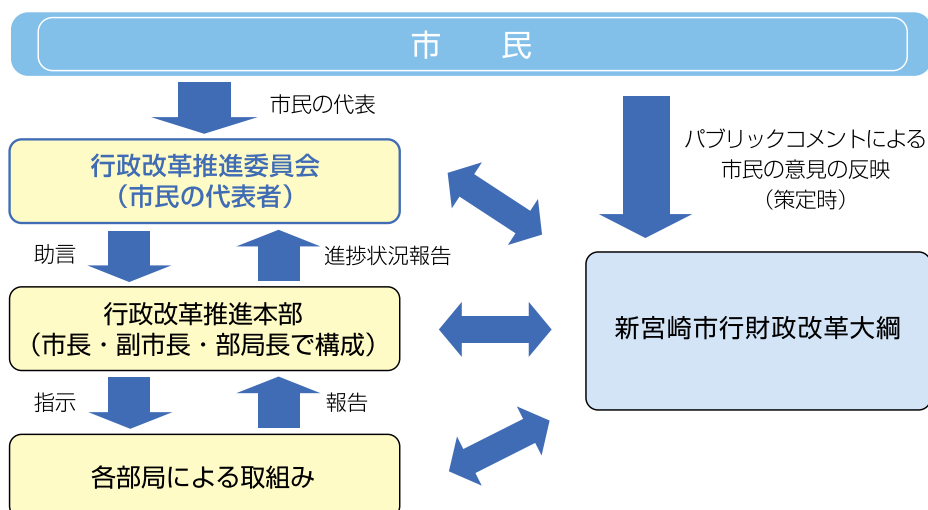
4 効率的で信頼される行財政運営

1 新宮崎市行財政改革大綱

本市では、行財政改革を市政の最重要課題の一つと位置付け、第6次の大綱となる「新宮崎市行財政改革大綱」を昨年4月に策定し、事務事業の見直し、経費の節減・合理化、組織・機構の見直し、定員の適正化などの改革・改善に積極的に取り組みながら、簡素で効率的な行財政運営を行っています。

- 計画期間：平成22年度～平成24年度（3年間）
- 基本的な視点
 - ① 効率的で信頼される行政運営の確立
 - ② 健全財政の確立
 - ③ 市民の視点に立った行政サービスの確立
- 実施計画（具体的な取組項目）：93項目

推進体制



2 宮崎市コールセンター

市の様々な制度、手続きに関することや施設の利用方法について、市民の皆さんからの問い合わせなどを一元的に受け付けるコールセンターを、平成20年に設置しました。

一般的な問い合わせのほか、代表電話の交換業務、各種申し込みや通報の受け付けについても、丁寧に対応しており、市民サービスの向上と事務の効率化につなげています。

◆ 宮崎市コールセンター（大代表） (0985) 25-2111

午前8時～午後6時

※月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）



宮崎市コールセンター

5 広域行政の推進

1 市町村合併

宮崎市は、これまで生活圏や経済圏が一体化している近隣町との合併を推進してきました。

平成15年から近隣町との間に法定合併協議会を設置して合併協議を行い、平成18年1月に佐土原町、田野町及び高岡町の3町と合併しています。

また、平成19年12月には清武町との間に宮崎・清武合併協議会を設置して合併協議を行い、平成22年3月23日に合併し、人口約40万人の新市としてスタートしました。

全国及び宮崎県の市町村数の推移

	全 国	宮 崎 県
平成11年3月末	3,232 (市670、町1,994、村568)	44 (市9、町28、村7)
平成18年3月末	1,821 (市777、町 846、村198)	31 (市9、町19、村3)
平成22年3月末	1,727 (市786、町 757、村184)	26 (市9、町14、村3)

1 佐土原町、田野町、高岡町との合併（旧合併特例法に基づく合併）

経緯

平成15年11月	「宮崎市・高岡町合併協議会」を設置
平成16年 1月	「宮崎・佐土原合併協議会」を設置
1月	「宮崎・清武合併協議会」を設置（旧合併特例法に基づく）
3月	「宮崎・清武合併協議会」に田野町が加入し「宮崎・清武・田野合併協議会」に変更
9月	3つの合併協議会において、全ての協議を終了（各市町において、住民説明会を開催）
12月	佐土原町との廃置分合議案など合併関連議案を市議会で可決 「宮崎・田野合併協議会」を設置
平成17年 2月	田野町との廃置分合議案など合併関連議案を市議会で可決
3月	高岡町との廃置分合議案など合併関連議案を市議会で可決 「宮崎・清武・田野合併協議会」を廃止
5月	佐土原町との廃置分合について総務大臣告示
9月	田野町及び高岡町との廃置分合について総務大臣告示
12月	3つの合併協議会を廃止
平成18年 1月	合併

佐土原町、田野町、高岡町との合併協議で確認された主な内容

合併の方式	3町の区域を宮崎市に編入する編入合併
合併の期日	平成18年1月1日
新市の名称	宮崎市
新市の事務所の位置	宮崎市役所
議会議員の取扱い	各町議会の議員は、法律の規定を適用し、宮崎市議会の議員の残任期間に限り、引き続き宮崎市議会の議員として在任する。
地域自治組織の取扱い	各町域それぞれを区域とする「合併特例区」を5年間設置する。 また、合併特例区の設置期間終了後は、地方自治法に基づく「地域自治区」に移行する。
事務組織及び機構の取扱い	各町域を所管する総合支所をそれぞれ設置する。

2 清武町との合併（合併新法に基づく合併）

経緯

平成19年 4月	清武町長選挙において、宮崎市との合併推進を公約に掲げた候補が当選
12月	「宮崎・清武合併協議会」を設置
平成20年 1月	第1回宮崎・清武合併協議会を開催
7月	第7回宮崎・清武合併協議会を開催(全ての合併協定項目に関する協議を終了)
10月～12月	合併に関する住民説明会を両市町で実施
平成21年 2月	清武町において、合併に関する住民投票を実施 〔投票率 59.50%(合併賛成6,610票、合併反対6,217票)〕
3月	宮崎市・清武町合併協定調印式を開催 清武町議会で合併関連議案を賛成多数で可決 宮崎市議会で合併関連議案を全会一致で可決 宮崎県知事へ廃置分合申請
6月	宮崎県議会で廃置分合議案を全会一致で可決
7月	宮崎市と清武町の廃置分合について総務大臣が告示
平成22年 3月	合併

清武町との合併協議で確認された主な内容

合併の方式	清武町の区域を宮崎市に編入する編入合併
合併の期日	平成22年3月23日
新市の名称	宮崎市
新市の事務所の位置	宮崎市役所
議会議員の取扱い	清武町議会の議員は、法律の規定を適用し、宮崎市議会の議員の残任期間に限り、引き続き宮崎市議会の議員として在任する。
地域自治組織の取扱い	清武町域を区域とする「合併特例区」を5年間設置する。 また、合併特例区の設置期間終了後は、地方自治法に基づく「地域自治区」に移行する。
事務組織及び機構の取扱い	清武町域を所管する総合支所を設置する。

2 | 主な共同処理業務

交通網の発達やライフスタイルの多様化に伴い、住民の行動範囲も行政区域を越えるようになり、日常生活圏を一体化とした広域的な行政施策の展開が必要となったことから、宮崎市では、東諸県郡国富町、綾町の1市2町で共同処理業務を実施しています。

○消防に関する事務

昭和48年4月から広域消防体制を発足させ、円滑に広域消防業務を推進しています。

○宮崎市夜間急病センター・在宅当番医制事業

第一次救急医療として、宮崎市夜間急病センターにおいて夜間の外来患者の診療を行っています。また、宮崎市郡医師会に委託し、日曜・祝祭日・年始年末における在宅当番医による診療を行っています。

○共同利用型病院(宮崎市郡医師会病院)

第二次救急医療として、休日または夜間に発生した救急の重症患者の医療を確保するための共同利用型病院である宮崎市郡医師会病院があります。

○宮崎市総合発達支援センター・宮崎市小児診療所の運営

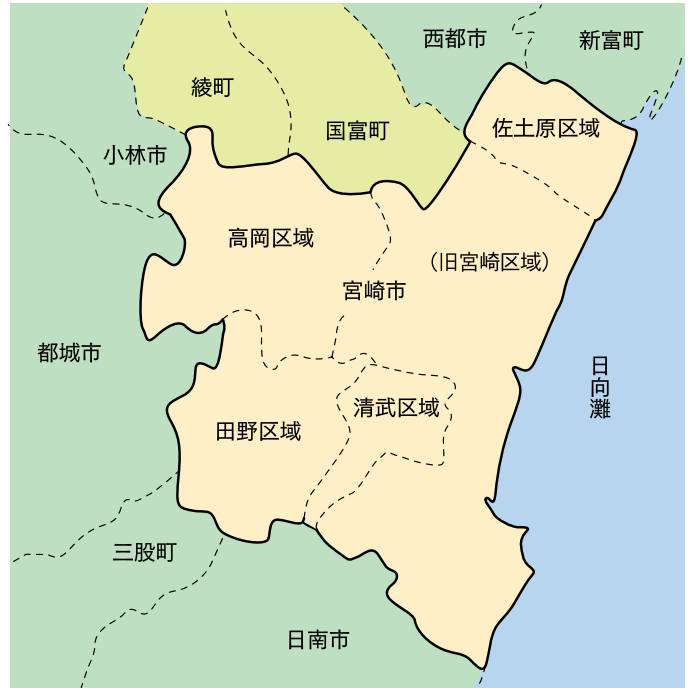
障害児(者)のための診療部門や通所部門等を備えた宮崎市総合発達支援センターと、入院治療を必要とする小児の医療を24時間・365日体制で行う宮崎市小児診療所を、共同で運営しています。

○介護認定審査会・障害認定審査会の共同設置

宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の統一化、運営の効率化などを図っています。また、平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、市町村が障害程度区分を認定することになったため、障害程度区分認定審査会を設置し、公正かつ効率的な運営を行っています。

○一般廃棄物の処理

宮崎市と国富町の1市1町により宮崎県中部地区衛生組合を設置し、し尿処理施設である内之八重処理場の運営を行っています。



宮崎市と周辺市町村

第四次宮崎市総合計画

② 自然と共生し快適に暮らせるまち

本市の豊かな自然環境が保全され、自然に親しみ、良好な環境や景観の中で、自然と共生するとともに、市民の誰もが住みやすく、日常生活が便利で快適な生活基盤の整備されたまちを目指します。

① 豊かな自然環境の保全

1 環境保全の基本指針

① 宮崎市環境基本条例(平成9年4月施行)

環境の保全について、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、基本理念や基本的施策などを定めています。

② 宮崎市環境基本計画(第2次計画)

本市が目標とする望ましい環境像「太陽と水と緑に育まれた豊かな自然の恵みを未来につなぐ快適環境都市…みやざき…」を実現するため、市、市民、事業者のそれぞれの役割や行動の方向性を明確にし、ともに取り組むことにより、よりよい環境づくりを推進します。

- 策定日:平成20年3月
- 計画期間:平成20年度～平成29年度

2 地球温暖化防止対策

① 宮崎市地球温暖化防止実行計画

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減するため、本市においても環境保全に向けた行動を率先して実行するなど、地球温暖化防止に向けた取組を推進していきます。

- 策定日:平成18年3月(平成22年9月一部改訂)
- 計画期間:平成18年度～平成24年度

② 宮崎市地球温暖化対策地域協議会

市民・事業者・行政機関等で組織される「宮崎市地球温暖化対策地域協議会」の活動を通じて、それぞれの立場から温室効果ガス排出の抑制・削減に向けた取組を推進します。

③ 宮崎市版EMS<みやざきエコアクション>認証制度

本市独自の規格に基づいてマネジメントシステムを構築し、環境にやさしい活動に取り組む事業所を認証・登録します。

④ 家庭での省エネ推進

環境家計簿に取り組んでもらうことで、日常生活でできる省エネ・省資源活動の普及促進を図り、環境にやさしいライフスタイルの定着化を目指します。

⑤ 太陽光発電システム設置費の補助

太陽の光エネルギーを利用するための自然的条件に恵まれた気候特性を活かし、太陽光発電システムを設置し使用する方及び事業者に対して、設置費用の一部を補助します。



(太陽光発電協会ホームページ「太陽光発電のしくみ」より)

3 環境意識の向上

1 環境学習の推進

市に登録されている環境分野の専門家を環境学習パートナーとして各種団体等が主催する環境学習会などへ派遣するほか、こどもエコクラブが行っているこどもたちの主体的な環境学習の支援、こども自然体験教室の開催などを通して、様々な環境学習の推進を図ります。

2 みやざき環境パートナーシップ推進事業

環境保全活動に取り組む市民団体が実施する、自然環境保全事業や環境美化事業などの事業費の一部を補助することにより、市と市民団体が共に協力しながら、環境問題の解決を目指すとともに、市民団体のさらなる活性化を図ります。



こども自然体験教室（宮大教育文化学部でのソーラークッカー作り）

4 良好な河川環境づくり

1 宮崎市河川をきれいにする条例(平成6年7月施行)

昭和59年4月に施行された「大淀川をきれいにする条例」の全部を改正したもので、市・市民及び事業者が河川浄化及び河川愛護の推進に努め、美しく豊かな河川環境の形成を図ることを目標とし、河川の汚濁防止などについて定めています。

2 河川浄化活動団体等の育成・支援

地域における河川浄化活動の中核となる河川浄化推進協議会及びホタルの里づくりモデル地区等の育成・支援を行います。

3 合同河川パトロール・水質検査

住民自らが地域の河川の状況を把握するために、河川浄化推進協議会が中心となって合同河川パトロール・水質検査を実施します。

4 河川浄化のための啓発活動

宮崎市河川をきれいにする運動の一環として河川浄化街頭キャンペーンなどを行い、河川浄化に対する市民・事業者意識の啓発を進めます。また、小中学校等が実施する河川の水辺調査に職員を派遣し、河川を大切にする心の育成に取り組みます。



合同河川パトロール・水質検査

5 良好な農村環境づくり

1 農地・水保全管理支払交付金事業の実施

農業者団体や自治会、子供会等の地域ぐるみの活動により、農業用排水路や農道、ため池等の維持管理や草花植栽などによる農村景観づくりに取り組みます。

- 宮崎市で活動する予定組織数・・・77地区(平成23年度)



ため池の保全管理・鯉のつかみ取り（新名爪）

2 農村活性化景観モデル地区育成事業の実施

うるおいやゆとり、やすらぎをもたらす農村景観の保全活動、地域住民一体となったイベントの創設等により都市住民との交流促進を図ります。

○モデル的に農村景観の保全・創出に取り組む地区数

中間目標 4地区 → 最終目標 8地区



のどかな田園風景（高岡・和石地区）



茶畑とシバザクラ（高岡・一里山地区）

6 緑豊かなまちづくり

1 宮崎市緑の基本計画

計画のテーマを『太陽と緑と大地のガーデンシティーみやざき』とし、3つの将来像を定め、この将来像を実現するために、6つの基本方針と施策の方向を定め、緑のまちづくりを進めていきます。

- 策定日：平成13年9月（平成20年3月一部改訂）
- 目標年度：平成29年度

2 宮崎市緑のまちづくり条例（平成15年4月施行）

緑の保全、緑化の推進等について、基本理念並びに市、市民及び事業者の責務を明確にするとともに、緑のまちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、総合的かつ計画的に推進し、健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とします。



緑と花の月間行事（佐土原地区の植栽活動）

3 まちに緑と花をふやす運動

- スローガン：ふやそう まちに緑と花を

4 主要な施策

- 花と緑の景観拠点づくり事業
公園、街路などへ四季折々の草花の植栽
- ガーデンシティー市民活動支援事業
花いっぱい推進事業
- 花のまちづくりコンクール
- オープンガーデン市民見学会
- オータム・フラワー・ウィーク事業
- 民間緑化支援事業
- 緑の保全地区の指定、郷土の名木の保存
- はなしょうぶまつり（市民の森）
- 緑と花の月間（市民と協働の植栽活動）
- 公園愛護会の育成



はなしょうぶまつり

2 循環型社会の形成

1 ごみ減量化対策

1 家庭ごみの有料化

ごみの減量、リサイクルの推進、費用負担の公平化を目的として、資源物を除く家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)を旧宮崎市域においては平成14年6月から、旧3町域(佐土原、田野、高岡町域)においては平成23年1月から有料化しています。なお、清武町域については、合併後5年経過を目処に有料化の導入を行います。

2 生ごみ処理器の支給

家庭ごみの自家処理を推進するため、希望者に支給しています。

3 家庭用電動生ごみ処理機の購入費補助事業

電動生ごみ処理機を購入した場合に、購入価格の2分の1を補助しています。但し、旧宮崎市区域は27,000円、旧清武町区域は30,000円が上限となります。

4 分別大使制度

市民と市の協働による地域に根ざした地域環境美化活動の推進を目的に、旧宮崎市において平成15年度から、分別大使制度を取り入れ、ごみの出し方の指導や集積所の清掃を行っていただいております。

そこで、旧3町域(佐土原、田野、高岡町域)においては平成23年度から、本制度の導入に向けて各自治会に呼びかけを行っており、清武町域においては、合併に伴い廃棄物減量等推進員制度から本制度への移行を行っております。

2 再資源化対策

1 家庭用廃食用油リサイクル事業

家庭から出される植物性食用油を回収して、バイオディーゼル燃料に精製後、ごみ収集車の燃料として、リサイクルしています。

2 有価物回収推進事業

有価物(リターンブルびん)回収を実施する登録団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。

3 資源物の分別収集

家庭ごみのうちリサイクルができるものについては、資源物として以下のとおり分別収集しています。

古紙、古布、空き缶・空きびん、ペットボトル、プラスチック容器包装類、蛍光管、水銀体温計、金属、乾電池、小型家電、廃食用油



バイオディーゼル燃料の活用

3 啓発事業

1 ごみ分別説明会

自治会、婦人会及び老人クラブなどの各会合において説明会を開催し、ごみに対する市民の意識の高揚を図っています。

2 こども5R学習事業

授業形式で行う買い物ゲームを通じ、子どもたちの環境問題に対する意識向上を図るとともに、家庭や地域で環境への取組みを定着させることを目的としています。

3 事業所ごみ減量研修会

大規模な事業所を対象に、ごみの減量、リサイクルの必要性や具体的な取組についての研修会を開催しています。



こども5R学習事業(買い物ゲーム)

3 美しく魅力ある景観づくり

1 美しく魅力ある景観の形成

1 宮崎市景観計画

社会情勢の変化、市域の拡大、景観法の制定などを踏まえ、従来の取り組みを充実・強化しながら、総合的な景観形成を図ることを目的として策定するものであり、今後の景観施策を実現していくための基本的方向を示します。

- 策定日：平成19年10月（平成21年4月、平成23年4月一部変更）
- 基本理念：豊かなひろがりのある、花のにあうまち・みやざき

2 宮崎市景観条例（平成2年4月施行、平成20年1月改正条例施行）

本市の景観の形成に関する基本的かつ必要な事項等を定め、美しく魅力ある景観づくりを市民、事業者及び行政が協働して推進し、もって快適で心豊かに過ごすことができるまちづくりに資することを目的とします。

3 重点景観形成地区、景観形成推進地区の指定

○重点景観形成地区

- 平成7年4月「高千穂通地区」指定
- 平成8年4月「一ツ葉リゾート地区」、「日南海岸地区」指定
- 平成21年4月「大淀川地区」指定

○景観形成推進地区

- 平成23年4月「四季通り地区」指定



四季通り地区

4 景観計画区域内行為届出（平成20年1月）

- 景観法第16条第1項及び第2項に基づく届出

5 景観重要建造物等の指定

景観形成に重要な役割を担う建築物や樹木を指定し、その維持、保全及び継承を図ります。

○景観重要建造物

- 平成20年12月「宮崎県庁本館」、「県庁5号館」、「商家『旧阪本家』」指定
- 平成21年10月「河上家武家門」、「安藤家武家門」指定

○景観重要樹木

- 平成21年10月「宮崎県庁本館前フェニックス2本」指定

6 景観重要公共施設の指定

河川や道路等の公共施設が良好な景観のモデルを示すため、先導的に景観形成を推進します。

- 平成21年4月「1・2級河川」、「高速自動車国道」、「一般国道」、「県道」、「都市計画決定した市道」指定

2 宮崎市屋外広告物条例（平成10年4月施行）

良好な景観形成・風致の維持と公衆に対する危害防止を目的として、広告物の提出を原則として禁止する禁止物件や禁止区域などの屋外広告物に関する規制を定めています。

1 広告物の種類ごと及び総量での規制

- 市内全域を禁止地域（3段階）、規制地域（3段階）に区分。

禁止地域：原則として、自家用広告物と道標（店舗案内）のみ掲出可

規制地域：自家用外の第三者広告についても掲出可



2 簡易に撤去できる違反広告物についての対応

○市民ボランティアである路上違反広告物追放推進員「みちがえ隊」の委嘱

- 22年度末現在：559名（15団体）

○関連団体、機関、みちがえ隊との協働による市内一斉除却の開催

- 22年度実績：年2回（8、11月）



違反広告物一斉除却

4

都市機能の充実と良好な都市環境の形成

1 宮崎市都市計画マスタープラン

本市の恵まれた豊かな自然と、それに囲まれて暮らす人々が、都市機能が集約した快適な都市的環境と心癒される自然的環境の調和の中で、いきいきと暮らし、また活発に活動できる都市づくりを目指します。

- 策定日：平成10年8月（平成15年3月一部改訂、平成19年12月全面改訂）
- 目標年度：平成29年度
- 基本理念：人と自然が輝く都市づくり

2 宮崎市中心市街地活性化基本計画

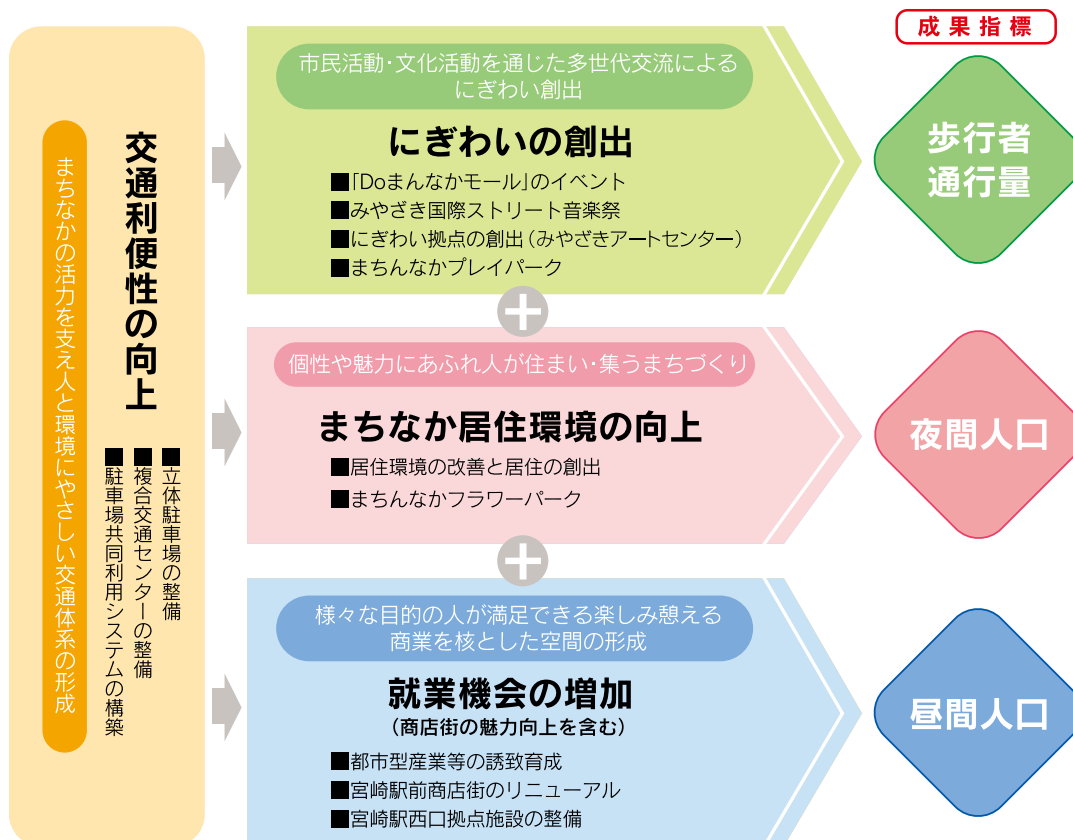
中心市街地が花や緑で縁取られ、その中に文化的施設や魅力ある商業施設が立ち並び、まちを散策することそのものを楽しむことができるような市街地となることを目指します。

- 策定日：平成19年5月（平成20年3月、平成22年3月、平成23年3月一部改訂）
- 計画期間：平成19年度～平成23年度
- 基本理念：『夢を育むみんなの街』－ 橘通りを中心とした公園化 －

1 基本方針

- I 豊かな自然をいかしたまちづくりを継承する花と緑につつまれた美しい都市空間の創出
- II 多様な主体の社会的、経済的、文化的活動の活発化による活力ある地域経済社会の確立
- III 多様な都市機能がコンパクトに集積した歩いて暮らせる生活空間の創出

2 中心市街地活性化のプロセス



◎目標年次

平成23年度	計画期間：平成19年5月～平成24年3月（4年11月）
--------	-----------------------------

◎目標値の設定

(単位：人)

成果指標	基準値	目標値	目標増加数
歩行者通行量	46,500	84,600	38,100
夜間人口	7,575	8,025	450
昼間人口	33,483	34,383	900

3 中心市街地活性化の主要プロジェクト

にぎわい創出

「Doまんなかモール」のイベント



にぎわい創出を図るため、5つの大型店と6つの商店街の共同組織「Doまんなかモール委員会」が、協同して各種イベント等を実施します。

みやざき国際ストリート音楽祭



にぎわい創出を図るため、橋通りの公園化を象徴するイベントとして、橋通りを舞台に、市民参加による国際音楽祭を行います。

まちなか居住環境の向上

景観モデル地区デザイン

美しい都市空間を創出するため、地域住民との協働により景観イメージの設定や実現に向けたルールづくりを行います。

家賃助成と建設費補助

高齢者、子育て世代への家賃補助と事業主への建設費補助。

「橋通りの公園化」に向けて

橋通り空間の活用調査・検討

将来的なにぎわいづくり・地域のコミュニティ再生の場としての活用に向け、橋通りの道路空間の再配分を視野に入れた基礎調査及び社会実験を行います。

(H20実施)

まちなか居住環境の向上

まちなかフラワーパーク



まちなかの緑化と、橋通りの公園化を推進するため、市民による植栽ボランティアを行います。

就業機会の創出

都市型産業等の誘致育成

就業機会の創出を図るため都市型産業等の誘致育成に努めます。

にぎわい拠点創出

みやざきアートセンターの整備

橋通西三丁目地区第一種市街地再開発事業



にぎわい拠点創出のため、「文化芸術によるコミュニティの再生拠点」となる施設(広場を含む)を整備します。

(H21完成)

商店街の魅力向上

駅前商店街のリニューアル

アーケードを撤去し、オープンモール化に向け、電線類地中化やカラー舗装、オーニング設置等を行います。(H21完成)

交通利便性の向上
就業機会の創出

宮崎駅西口拠点施設の整備
複合交通センターの整備

駅西口に商業・業務・公益機能を持つ新たな都市拠点施設を整備するとともに、鉄道・バスの乗り換え利便性の向上を図るため複合交通センターを整備します。

(H23完成)



交通利便性の向上

立体駐車場の整備(Y・Y PARK)
駐車場共同利用システムの構築

橋通東三丁目地区第一種市街地再開発事業



(H20完成)

アクセス利便性の向上を図る大型立体駐車場の整備、及び回遊性を高める周辺駐車場との共同利用化を推進します。

3 区画整理

1 施行中の土地区画整理事業

地区名	事業主体	面積 (ha)	事業認可
岡	宮崎市	34.6	S56.1
南原	宮崎市	35.4	H5.7
飯田	宮崎市	42.5	H6.11
東部第二	宮崎市	88.4	H12.7
松小路	宮崎市	4.7	H21.6

2 土地区画整理助成事業(平成12年度から実施)

各地区の特色あるまちづくりのため、地元発意の住民参加による組合施行の土地区画整理事業への助成を行っています。

- 対象地区:市街化区域・集落拠点・中心市街地

3 土地区画整理資金貸付事業(平成13年度から実施)

組合施行の土地区画整理事業を促進するため、宮崎市ふるさと基金を原資に事業資金の貸付を行っています。



東部第二土地区画整理事業

4 公的賃貸住宅の適正な供給

1 市営住宅等

○管理住宅(平成23年4月1日現在)

- 公営住宅:5,542戸
- 市単独住宅:29戸
- 特定公共賃貸住宅:14戸
- 山村定住住宅:5戸

○高齢者・障害者向公営住宅

(平成23年4月1日現在)

段差の解消、手すりの設置、通報装置、スロープの設置、給湯設備などを備えた、高齢者や障害者に住みよい仕様の住宅を整備しています。

- 高齢者世帯向:517戸
- 障害者世帯向:197戸



宮崎市営住宅権現団地建替事業

2 優良賃貸住宅供給促進事業(平成23年4月1日現在)

高齢者や中堅所得のファミリー向けの優良な民間賃貸住宅等の供給に助成を行っています。

- 特定優良賃貸住宅:2団地45戸(県認定を含めると16団地296戸)
- 高齢者向優良賃貸住宅:2団地38戸
- 地域優良賃貸住宅(高齢者型):1団地47戸

5 | ごみのばい捨ての防止及び公共の場所における喫煙の制限に関する条例(平成19年4月施行)

清潔で美しいまちづくりを推進し、市民の安全で快適な生活環境を確保するため、市内全域でごみのばい捨てを禁止し、公共の場所において喫煙する際に努める事項を定めました。

また、特に規制が必要と認められる区域を「美化推進区域」「路上喫煙制限区域」として指定し、区域内で条例に違反し、措置命令に従わなかった場合は、2,000円の過料を科すこととしています。



(平成23年10月18日現在)

6 | 放置自転車・迷惑駐車防止対策の推進

1 宮崎市自転車の放置防止に関する条例(平成3年4月施行)

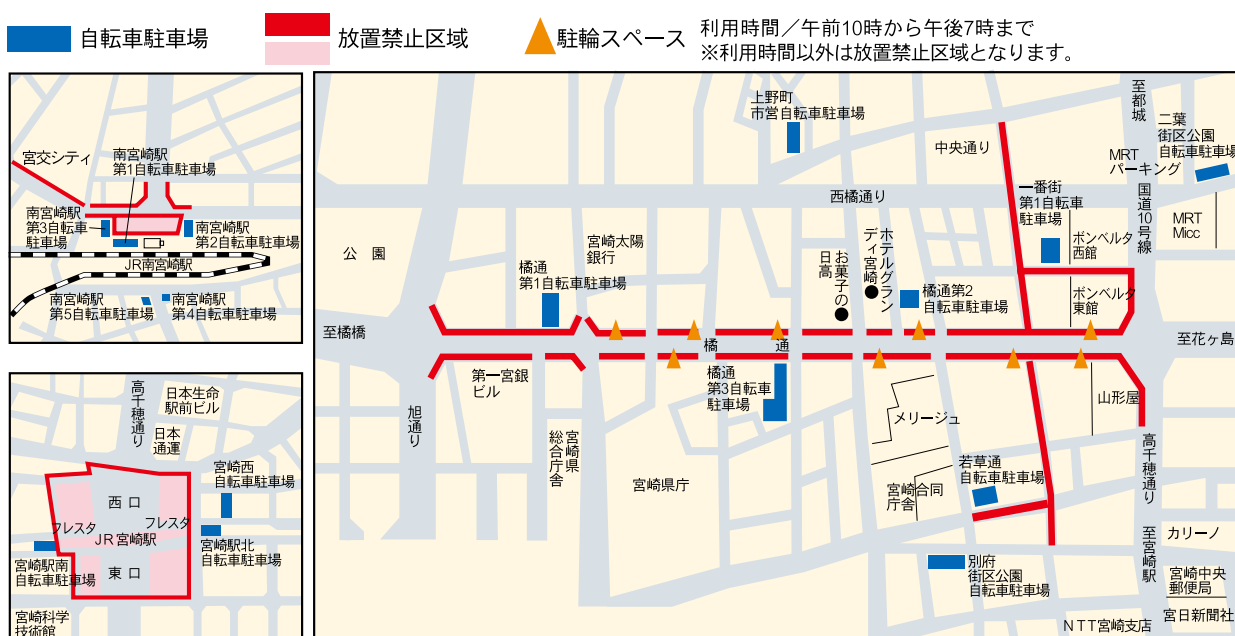
公共の場所における自転車の放置を防止し、市民の良好な生活環境の確保と都市美観の維持に努めます。また、買い物客等の利便性を図るために、自転車放置禁止区域の一部に自転車駐輪スペースを9カ所設けています。

2 宮崎市自転車駐車場の附置に関する条例(平成5年7月施行)

商業地域及び近隣商業地域内に建築される大規模施設等への自転車駐車場設置の義務化により、良好な都市環境の維持と安全で快適な市民生活の実現を図ります。

3 宮崎市迷惑駐車防止に関する条例(平成10年4月施行)

迷惑駐車を防止することにより、道路が公共の施設として広く一般交通の用に供されることを確保し、市民の安全で快適な生活環境を保持します。



5 総合交通網の充実

1 高規格幹線道路

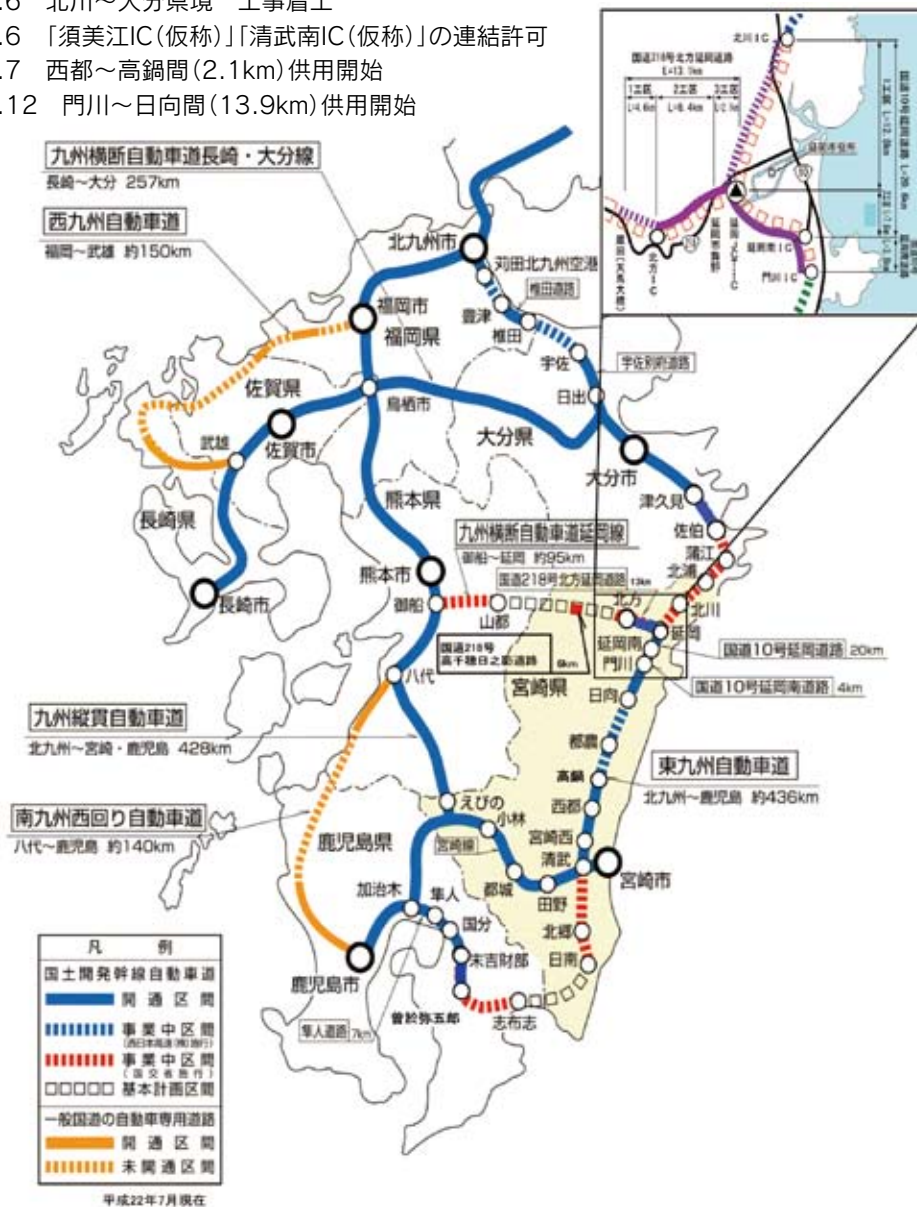
1 東九州自動車道(約436km)

○近年の主な動き

- H12.3 宮崎西～清武間(10.1km)供用開始
- H13.3 西都～宮崎西間(16.8km)供用開始
- H18.9 清武～北郷間 工事着工
- H19.3 北郷～日南間 工事着工
- H19.6 北川～大分県境 工事着工
- H21.6 「須美江IC(仮称)」 「清武南IC(仮称)」の連結許可
- H22.7 西都～高鍋間(2.1km)供用開始
- H22.12 門川～日向間(13.9km)供用開始

2 九州縦貫自動車道(約428km)

- H7.7.27 人吉～えびの間(22.3km)開通
- H11.5 人吉～えびの間4車線化工事着工(加久藤トンネル区間を含む)
- H16.12.11 4車線化完成、開通



2 幹線道路

種別	実延長(m)	舗装率(%)	改良率(%)	主要道
国道	120,138	100.0	99.2	国道10・219・220・268・269・448号
県道	323,981	99.9	84.5	宮崎西環状・南俣宮崎・日南高岡・宮崎島之内線 外
市道(1,2級)	477,964	98.7	93.0	下北方・和知川原・恵美須通線 外

(平成22年4月現在。ただし、市道のみ平成23年4月現在)

3 大淀川に架かる橋

長さ約107kmと九州で4番目に長く、宮崎市の中心を緩やかに流れる大淀川に架かる様々な橋。平成20年度には、新しく「赤江大橋」が開通しました。また、強風時の通行止め、10トン以上の大型車の交通規制を行っている小戸之橋については、架替えを行い、交通の円滑化を図ることとしています。



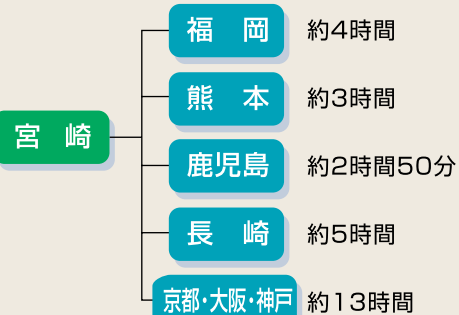
赤江大橋（平成20年11月開通）

○宮崎市内に架かる橋

名称	種別	延長(m)	幅員(m)	車線	現橋開通	
一ツ葉大橋	県道	792.2	9.75	2	S56.4	
赤江大橋	市道	604	16.0	2	H20.11	
小戸之橋	市道	503	8.0	2	S49.4	
大淀大橋	県道	499.97	19.5	4	S46.10	
橋	橋	国道	389	13.0	2	S50.3
			389	13.0	2	S54.2
天満橋	国道	607.0	25.0	4	H18.3	
高松橋	市道	444	14.0	2	S57.11	
宮崎大橋	国道	410.6	10.75	2	S32.3	
		413.0	10.75	2	S62.3	
平和台大橋	市道	417	21.0	4	H9.4	
相生橋	県道	397	8.0	2	S46.3	
有田橋	県道	355	9.75	2	S63.3	
花見橋	国道	259.2	12.2	2	H17.3	
大の丸橋	県道	200.0	11.5	2	S54	
楠見大橋	市道	202.4	8.5	2	H15.10	
柚ノ木崎橋	国道	157.0	7.8	2	S39.4	
仁反尾橋	国道	164.2	7.8	2	S38.4	
面早流橋	国道	155.7	8.2	2	S38.4	
唐崎橋	国道	144.8	8.2	2	S39.4	
山下橋	市道	98.3	5.5	1	S6	

4 バス

1 高速バス



宮崎ー福岡 高速バス「フェニックス号」

2 路線バス

○地方バス路線存続の支援

地域住民の生活上必要なバス路線の運行を維持するため、バス事業者に対し運行費の一部を補助します。

○コミュニティバス運行の支援

住民自らが運営に参画する、住民参画型コミュニティバスの運行補助を行い、生活交通手段の確保と地域の活性化を図ります。



コミュニティバス

5 鉄道

1 日豊本線の高速化(宮崎～延岡間 83.7km)

- H6.3 宮崎～延岡間 最短60分実現
(最高速度110km/h化)
- H7.4 宮崎～延岡間 最短59分に短縮
- H23.3 宮崎～鹿児島中央間 最短1時間59分に短縮

2 宮崎空港連絡鉄道(平成8年7月開通)

- JR日南線から空港ターミナルビル間1kmに新線を建設
- 特急「にちりん」等の乗り入れのために南宮崎～空港間(約3.5km)を電化
- 分岐点付近に田吉駅、空港に宮崎空港駅を設置



J R 宮崎駅

3 主要駅までの経路

駅名	博多 (新幹線+バス※)	博多 (日豊本線経由)	小倉	大分	鹿児島中央
所要時間	約3時間20分	約5時間	約4時間20分	約3時間	約2時間
距離	318km	406km	340km	207km	126km

※B&S(バスと新幹線)を利用した場合 宮崎駅 → 新八代(バス) → 博多(新幹線)

6 宮崎空港

1 空港整備

- H2.3.24 管理面積拡大、滑走路を2,500mへ延長、誘導路延長、ターミナルビル新設
- H11.6.22 旅客ターミナルビル拡張工事完成(340万人→500万人/年対応)
- H13.4 韓国定期路線の開設
- H14.8 スカイネットアジア航空就航
- H20.6 台湾定期路線の開設(H21.10月～12月一時運休)
- H22.1 台湾定期路線の再開

2 定期航路

路線	東京	大阪(伊丹)	福岡	名古屋	沖縄	ソウル	台北
所要時間	約90分	約60分	約40分	約70分	約85分	約100分	約120分
便数	日15便	日9便	日10便	日3便	日1便	週3便	週2便

7 宮崎港

1 港湾整備

宮崎港港湾計画に基づき、南九州の物流拠点として、流通機能の充実を図るとともに、宮崎の海の玄関口にふさわしい、総合的な港湾整備を進めています。

2 定期航路

【航路】 事業者	船舶名	所要時間	便数
【宮崎～大阪】 宮崎カーフェリー(株)	みやざきエクスプレス おおさかエクスプレス	12時間30分(上り) 13時間30分(下り)	毎日
【宮崎～細島～大阪】 八興運輸(株)	はっこう21	23時間(上り) 20時間(下り)	週3便

第四次宮崎市総合計画

③ ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

医療・福祉や安心して出産・育児ができる子育て支援が充実しているとともに、防災体制が整い、市民が主体的に防災活動に取り組み、安全に生活できるまちを目指します。

1 健康福祉や医療の充実

1 地域福祉の充実

① 宮崎市福祉のまちづくり条例(平成13年4月施行)

市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、基本事項を定めることにより、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もってすべての市民が幸せを実感できる福祉社会の実現に資することを目的とします。

●基本理念:市民が自立し、及び相互に支え合うという精神のもとに、次に掲げる社会が実現されること

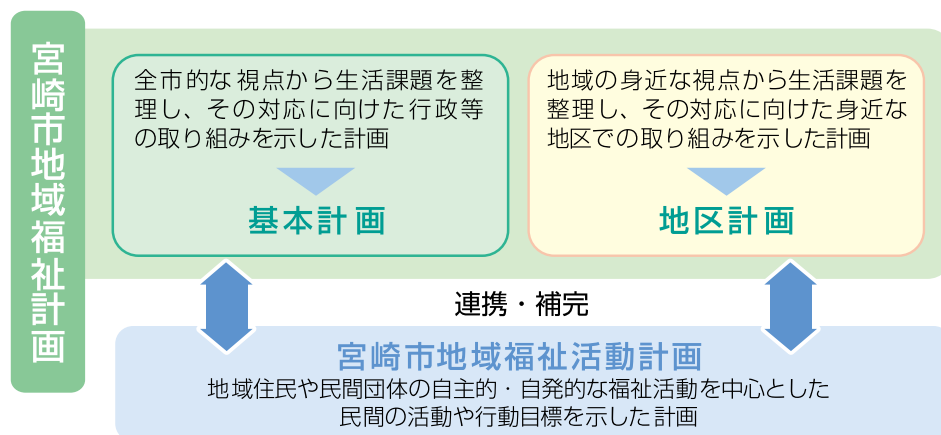
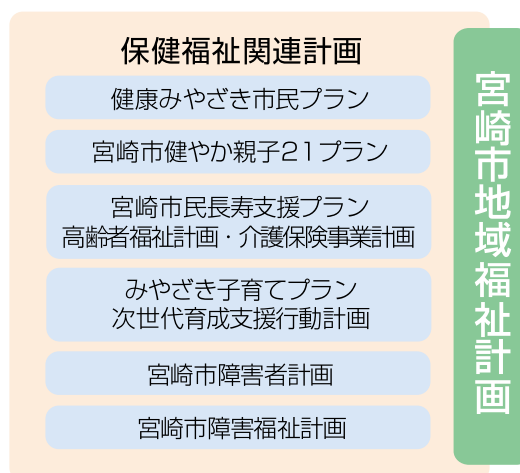
- ①すべての市民が個人として尊重される社会
- ②すべての市民が住み慣れた地域でともに支え合い、健やかで生きがいを持って生活を送ることができる社会
- ③すべての市民が自らの意思で様々な社会活動に参加することができる社会
- ④すべての市民が安全かつ快適な生活を送ることができる社会

② 宮崎市地域福祉計画

宮崎市における「地域の支え合いによる福祉」を推進するために、人と人とのつながりを基本として「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指します。

- 策定日:平成21年3月
- 計画期間:平成21年度～平成25年度
- 基本理念:ともに支え合い、安心して暮らせるまち
- 計画の構成:

地域ごとに実情や困りごと、特徴が異なるため、宮崎市全体の取りまとめを「基本計画」という形で行うとともに、地域自治区・合併特例区ごとに「地区計画」を策定し、地域の課題やその解決方針をまとめています。市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とは相互に連携、補完し合う関係にあります。



③ 地域住民などの参加・協力によるまちづくりの推進

住民ニーズが多様化する中、行政だけでは対応できない課題に対して、地域での支え合いによって解決を図ることが求められています。

市では、地域住民との協働により地域福祉の充実を図っています。

2 障害者福祉の充実

○宮崎市障害者計画

障害者基本法に基づき、国・県の計画を基本として策定しています。ノーマライゼーションを基本理念とし、障害のある人が、障害のない人と同じように平等に地域社会で暮らしていけるよう、各種障害者施策の推進に努めます。

- 策定日：平成15年3月
- 計画期間：平成15年度～平成24年度
- 基本理念：ノーマライゼーション*

※障害者が健常者と同じように平等に地域社会で暮らし、いろいろな社会活動に参加することを意味しており、障害や障害者を特別視するのではなく、「共に生きる」ことが当然であるという考え方です。



就労のための訓練（リサイクル工房）

○宮崎市第2期障害福祉計画

障害者自立支援法に基づき、障害者や障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制を整備し、自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施に努めます。

- 策定日：平成20年12月
- 計画期間：平成21年度～平成23年度

1 自立支援給付

障害の種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、障害程度などをふまえ、個別に支給決定を行います。

2 地域生活支援事業

障害のある人が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、市が中心となって、利用者の方々の状況に応じて実施する事業です。



共同開発製品「青バパイヤ石けん」の袋詰め

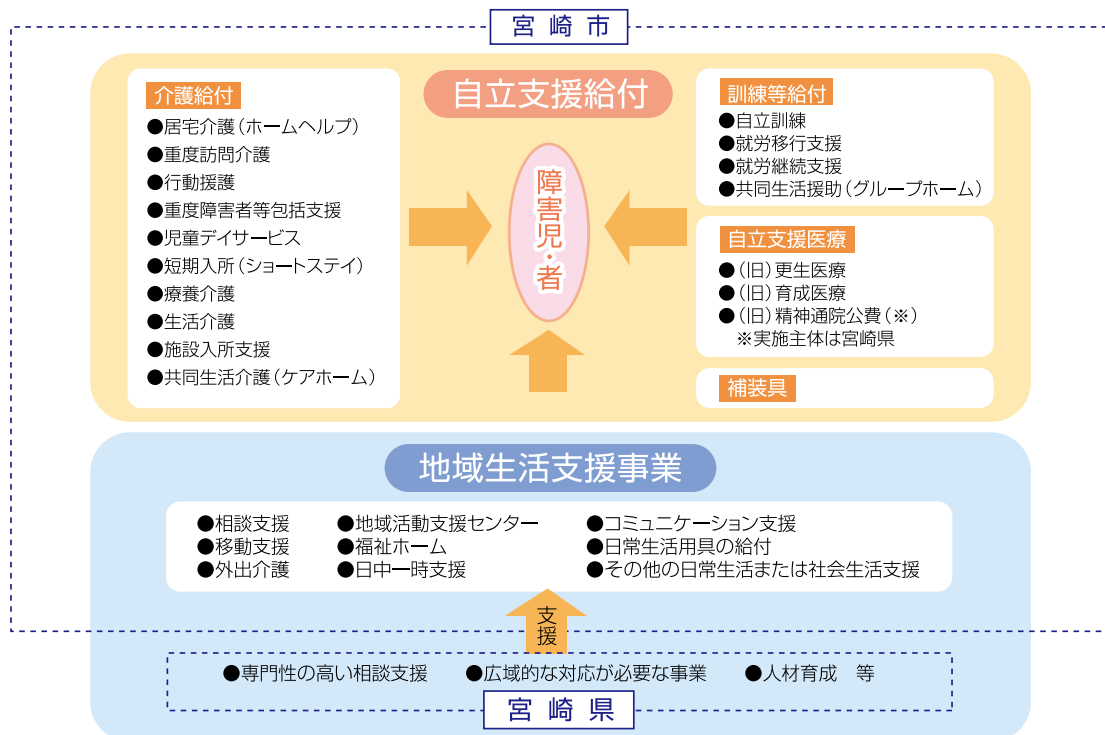
3 主な障害者就労支援策

○障害者ワークサポーター派遣事業

企業等に就労している障害のある人の安定的かつ継続的な職場への定着を支援します。

○障害者就労支援活動連携強化事業

障害のある人の経済的自立・社会参加を促進し、事業所内での生産活動を総合的に支援します。



3 高齢者福祉の充実

○宮崎市民長寿支援プラン(第5次高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画)

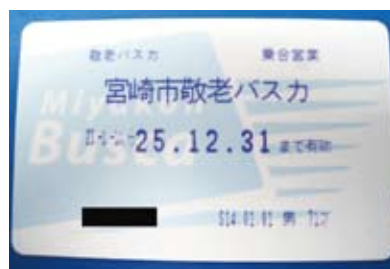
「ともに支え合い、高齢者が安心して自立した生活を送れるまち」の構築を基本理念として掲げ、高齢者が安心して自立した生活を送れる、ともに支え合って生き活きと健康に暮らせる「健康福祉都市」づくりを目指します。

- ◆高齢者福祉計画: 全ての高齢者を視野に入れた福祉の総合的な指標となる計画
- ◆介護保険事業計画: 介護保険事業に係る介護サービスの円滑な実施を計画的に進めるための計画
- 策定日: 平成21年3月
- 計画期間: 平成21年度～平成23年度
- 基本理念: 「ともに支え合い、高齢者が安心して自立した生活を送れるまち」の構築

1 主な高齢者の生きがいづくり支援事業

○敬老バス事業

70歳以上の高齢者を対象に敬老バスカを交付するとともに、65歳以上69歳以下の高齢者を対象に宮崎交通が販売している悠々バスの購入費の一部助成を行います。



○生きがい支援施設管理運営事業

老人福祉センター、老人いこいの家、老人福祉館、高齢者ふれあい室、いっばくコーナー など

○各種福祉施設の整備・補助事業

- 特別養護老人ホーム
- 養護老人ホームなど

2 介護保険事業

○認定調査・審査事業

○保険給付事業

要支援、要介護と認定された被保険者に対し、利用者の同意に基づくケアプランにより提供される居宅および施設サービスに係る保険給付を行います。

- 居宅サービス
- 地域密着型サービス
- 施設サービス



デイケアでのリハビリ

3 地域支援事業

○介護予防事業

- 健康運動教室実施事業
- 介護予防教室実施事業
- げんかつ高齢者把握事業 など

○包括的支援事業・任意事業

- 地域包括支援センター運営事業
- 介護予防の中核を担う機関として、地域ケア体制の構築や介護予防ケアマネジメント、地域の総合相談窓口等の事業を行います。
- ◆設置数: 18箇所
- 認知症高齢者見守り事業 など



健康運動教室の様子

4 保健福祉事業

- 介護用品支給事業
- 生活支援配食サービス事業

4 児童福祉・子育て支援の充実

○みやざき子育てプラン(宮崎市次世代育成支援行動計画〔後期計画〕)

次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、宮崎市における、子どもを取り巻く現状と課題を踏まえ、子どもが健やかに生まれ育つための総合的な子育て支援体制を示したものです。

- 策定日：平成22年3月
- 計画期間：平成22年度～平成26年度
- 基本理念：子ども一人ひとりを尊重し、子ども自身がのびのび育つまちづくり

1 地域における児童健全育成の充実

- 児童クラブ(49カ所)の開設・運営
放課後児童の健全育成のため、小学校余裕教室等を活用して開設し、運営を行います。
- 児童館(9カ所)・児童センター(9カ所)・児童文化センター(1カ所)の運営
- 巡回児童館(くる・くる児童館)、ハロー・キッズルームの運営
- 児童遊園(18カ所)・児童広場(9カ所)の運営



児童クラブ

2 多様な保育サービスの充実

- 公立保育所(9カ所)の整備・運営(うち1カ所は指定管理で運営)
- 私立保育所(109カ所)の運営支援
- 特別保育事業の実施
様々な保育需要に対応し子育てを支援するため、延長保育、一時保育、休日保育などの事業を実施します。



巡回児童館

3 少子化社会に対応した子育ての充実

- 地域子育て支援センター事業(28カ所)
地域における子育て支援を図るため、子育て親子の交流の場の提供、育児に関する相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを行います。
- 子育て支援パスポート事業
小学生以下の子どもがいる世帯にパスポートを発行して、この事業に協賛する事業所等においてパスポートを提示することにより、子育て支援サービスや割引などの特典が受けられるものです。
- 病児・病後児保育事業
- 乳幼児医療費の助成
(入院・外来・・・就学前児対象)
- 多子世帯子育て支援医療費助成
- 小児慢性特定疾患治療研究事業 等



こいのぼり掲揚式

4 ひとり親世帯の支援体制の充実

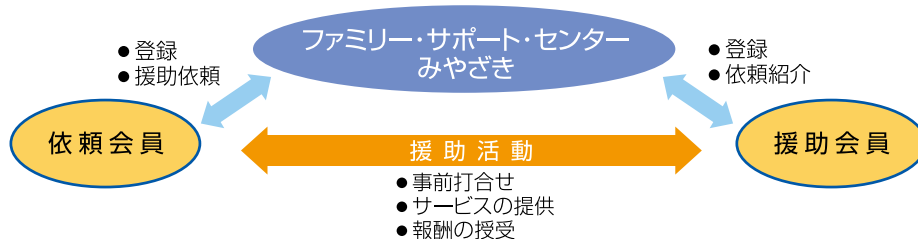
- 母子寡婦福祉資金貸付事業
母子家庭・寡婦の経済的自立と扶養している児童の福祉を図るため、12種類の資金の貸付を行います。
- 母子家庭自立支援給付金事業
- ひとり親家庭・寡婦医療費の助成
- 遺児福祉手当の支給 等



ファミリー・サポート・センター援助活動

5 ファミリー・サポート・センターみやざきの運営

育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、勤労者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進します。



5 | 健康づくりの推進

○健康みやざき市民プラン

ヘルスプロモーションの理念に基づいて、すべての市民が、自らの力と社会の支援によって充実した人生を送れるまち(健康なまち)の実現を目指します。

- 策定日:平成15年3月(平成20年3月一部改訂)
- 目標年度:平成24年度
- 基本方針:ヘルスプロモーションによる「健康なまち」づくり

○宮崎市健やか親子21プラン

「健康みやざき市民プラン」の母子保健部分を担うもので、母子保健施策の基本となるものであり、主要な取り組みを提示するものです。また関係者や関係機関等が一体となって推進するための行動目標となるものです。

- 策定日:平成15年3月(平成19年4月、平成21年4月一部改訂)
- 計画期間:平成15年度～平成24年度
- 基本理念:みんなで、安心して育児(育自)のできるまちづくり

1 母子保健

- 親子健康手帳(母子健康手帳)・つくみセットの交付
- 健康診査(妊婦・乳幼児・1歳6か月児・3歳6か月児)
- 出産準備・離乳食教室事業
- 母子訪問・相談事業、こんにちは赤ちゃん事業
- 乳幼児発達相談事業、未熟児・障害児等支援事業
- 特定不妊治療費助成事業
- 思春期保健事業 等



健康みやざき市民プラン推進市民会議

2 成人保健

- 生活保護受給者等の健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診
- 訪問指導
- 健康課題チャレンジ事業
- 健康教育、健康相談
- 健康づくり推進員支援 等



歯科健診

3 歯科保健

- 歯科健診、歯科相談、歯科健康教育
- 2歳児歯科健診・フッ化物塗布
- フッ化物洗口推進事業
- 歯科健康ドック 等

4 栄養対策

- 栄養相談・栄養教育
- 給食施設栄養管理指導
- 食生活改善推進員育成・支援 等

5 予防接種

- 麻しん・風しん、ポリオ、BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風、日本脳炎、高齢者等インフルエンザ、インフルエンザ菌b型、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン



感染症危機管理対策チーム対応訓練(防護服着脱訓練)

6 難病対策

- 難病患者地域支援対策推進事業
- 特定疾患治療研究事業

7 精神保健福祉

- 精神保健福祉対策推進事業
- 精神保健福祉相談及び訪問指導
- 自立支援医療制度(精神通院医療)
- 精神障害者保健福祉手帳
- 自殺予防対策事業

8 結核予防

- 結核予防事業(結核住民検診)
- 結核患者支援事業
- 結核対策特別促進事業
- 結核対策事業
- 結核医療事業(結核公費負担医療)

9 感染症対策

- 感染症対策事業
- エイズ対策事業
- 肺炎ウイルス検査事業

6 医療体制の充実

1 救急医療

- 宮崎市夜間急病センターの管理運営
- 宮崎市小児診療所の管理運営
- 在宅当番医制業務委託事業

2 医事関係

- 医療機関等の指導監督
- 病院の開設許可申請の受理
- 診療所・助産所の開設届の受理及び許可
- 医療法人設立認可申請等の受理
- 病院及び有床診療所の使用前検査及び使用許可
- あん摩マッサージ指圧等の施術所等及び歯科技工所の開設届の受理



「救急の日」啓発事業

7 保健衛生の充実

1 生活衛生

- 生活衛生営業
 - 理容業、美容業、クリーニング業、興行場、ホテル旅館業及び公衆浴場の6業種の営業施設の衛生水準の向上を図るため、施設への監視指導及び衛生講習会等を開催するなど、衛生的で安全な市民生活の確保に努めています。
- 水道(専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道)の監視指導
- 薬事(医薬品販売業等、毒物劇物販売業)に関する許可及び監視指導
- 特定建築物の環境衛生、温泉の適正利用 等



公衆浴場監視指導

2 食品衛生

- 食品関係営業許可及び監視指導
 - 食品衛生法及び食品等取扱条例に基づき、営業許可等の必要な業種について施設基準に適合しているか検査を行い、食品関係施設を定期的に巡回し、施設の衛生管理が行き届いているか、食品が衛生的に取り扱われているかなど、監視指導を実施しています。
 - 食品等の取査検査、食品衛生意識の啓発推進
 - 調理師、製菓衛生師及びふく処理師の免許申請等の受理



市場監視指導

3 動物管理

- 犬・ねこの適正飼養管理指導
 - 犬の登録、狂犬病予防注射を宮崎県獣医師会と連携して行っています。また、市民からの犬・ねこの苦情・相談に対して適正飼養の指導や、迷い犬の保護、飼えなくなった犬・ねこの引き取りを実施しています。
- 動物愛護の普及啓発(動物ふれあい教室など)
- 動物取扱業及び特定動物の登録・許可指導

4 保健検査

- 食品に関する検査(食中毒検査含む)
- 感染症に関する検査(特定感染症検査含む)



動物ふれあい教室

8 主な保健・医療・福祉施設

1 宮崎市保健所・宮崎市中心保健センター

保健所の専門的・技術的なサービスと、保健センターの地域に身近なサービスの提供機能を一元化し、本市の地域保健の推進を図る拠点施設となっています。



①開館日 平成11年12月1日

②延床面積 8,841.25㎡

③施設の内容

〔1階〕総合案内、医療相談窓口、展示コーナー 他

〔2階〕保健指導室、診察室、調理実習室 他

〔3階〕X線室、歯科保健室、健康体力増進室 他

〔4階〕事務室

〔5階〕検査部門

2 宮崎市総合福祉保健センター

市民と行政が一体となって、福祉・保健等の施策を総合的・効果的に進めていくための拠点施設です。宮崎市福祉文化公園（ふれあいの森）内に市立図書館や市民文化ホールとともに設置されており、市民のふれあい、憩いの場となっています。



①開館日 平成6年5月21日

②延床面積 5,358㎡

③施設の内容

〔1階〕障害者用プール、障害者用浴室、機能訓練室、障害児通園室、健康相談室、ホール、在宅障害者デイサービスルーム、福祉団体事務室、障害者就労・生活支援室 他

〔2階〕高齢者用浴室、和室、保健指導室、調理実習室、視聴覚室、研修室 他

3 宮崎市佐土原地域福祉センター

地域住民の福祉の増進及び生活の向上を図るための地域の拠点施設です。



①開館日 平成12年4月

②延床面積 2,162㎡

③施設の内容

和室、調理実習室、栄養指導室、健康指導室、浴室、ボランティア室 他

4 宮崎市田野総合福祉館

市民の交流、福祉の向上及び健康の維持増進を図るための拠点施設です。市立田野中学校の北側に位置し、世代を超えてふれあう憩いの場となっています。



①開館日 平成13年4月16日

②延床面積 1,959㎡

③施設の内容

〔1階〕浴場、調理室、福祉団体事務室、サロン室 他

〔2階〕会議室、大広間（和室）、研修室（和室）、トレーニング室、サークル室

5 宮崎市高岡福祉保健センター「穆園館」

高岡地域の各種の健康づくり事業、子育て支援事業、福祉・ボランティア活動等の拠点施設です。幼児から高齢者までがふれあえ住民の憩いの場となっています。



①開館日 平成15年6月1日

②延床面積 2,499.47㎡

③施設の内容

〔1階〕事務室、相談室、指導室、エントランスホール・交流サロン、憩いの間、交流室、大研修室、中研修室、プレイルーム 他
〔2階〕調理実習室、ギャラリー、会議室、研修室 他

6 宮崎市清武総合福祉センター

地域福祉を増進し、市民の交流を図る拠点施設です。



①開館日 平成12年4月

②延床面積 2,494.15㎡

③施設の内容

〔1階〕特殊浴室、機能回復訓練室、相談室 他
〔2階〕浴室、大会議室、ボランティア活動室、地域交流室 他

7 宮崎市総合発達支援センター

障害児(者)のための診療部門(小児科、精神科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科)、相談部門、並びに肢体不自由児、知的障害児及び重症心身障害者のための通所部門を備えた、障害の早期発見・早期療育と障害児(者)の在宅生活を支援する総合療育拠点施設です。



①開館日 平成15年4月1日

②延床面積 2,731㎡

③施設の内容

〔1階〕

○診療所

受付・事務室、診察室(小児科)、診察室(精神科・整形外科)、処置室、検査室(脳波)、聴性脳幹反応(ABR)、相談室、訓練室(作業)、訓練室(理学)、訓練室、X線室、相談事務室、ロビー(プレイスペース)

○肢体不自由児通園施設・知的障害児通園施設・生活介護事業所

保育室、遊戯室、相談室、職員室、医務・静養室、調理室、集会室兼食堂・訓練室、介護浴室、屋外遊戯場 他

〔2階〕

○診療所

診察室(耳鼻咽喉科)、診察室(眼科)、検査室(聴力)、心理判定室2、観察室、言語療法室、多目的室、集会室、資料室 他

8 宮崎市小児診療所

24時間・365日体制で、入院治療を必要とする小児の医療を担う施設です。隣接する宮崎市夜間急病センター、宮崎市郡医師会病院及び開業医等と連携して、小児救急医療の充実を図っています。



①開設日 平成16年6月1日

②延床面積 769㎡

③施設の内容

○診療部門

病床16床(一般病床)

個室:8室、2床室:4室

※個室のうち2室は隔離病室

診察処置室、ナースステーション、検査室 他

○管理部門

医局、会議室兼症例検討室、事務室 他

○その他

待合室・家族控室、配膳室 他

9 宮崎市立田野病院

地域に密着した病院として、24時間体制で地域の救急医療を担っています。住民サービスの向上を図り、大学病院等、近隣の病院と常に連携をとりながら、医療の質的充実を目指しています。

なお、平成21年度から3ヶ年計画で、病院改築工事を行っており、平成24年3月にすべての工事が完了します。



①開設日 昭和28年2月

田野町国民健康保険病院として開設

②延床面積 4,129㎡

③診療科目 7科(内科、小児科、外科、整形外科、
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、
放射線科)

④施設の内容

[1階]診察室、救急処置室、MRI室、薬局、調理室 他

[2階]病室(病床数42床)、機能訓練室 他

[3階]手術室、中央材料室、医局 他

10 宮崎市介護老人保健施設「さざんか苑」

「宮崎市立田野病院」に併設し、介護、機能訓練及び一部医療行為を行うことで、自立を支援し、家庭復帰を図る病院と家庭を結ぶ中間施設として在宅ケアを支援しています。

快適に施設を利用していただくために、四季折々のレクリエーションなども取り入れ、利用者への充実したサービスに努めています。



①開設日 平成3年4月、田野町老人保健施設「さざんか苑」
として開設

②延床面積 1,853㎡

③サービス内容 ●入所…定員50名
●通所(デイケア)
●短期入所(ショートステイ)

④施設の内容

[1階]受付・事務室、多目的ホール、面会室、家族相談室、浴室、
会議室 他

[2階]入所療養室(ベッド数50床)、サービスステーション、
食事兼談話室、特別浴室 他

2 災害に強いまちづくり

1 防災体制の整備

地域防災計画に基づき、災害発生時の迅速な初動体制及び的確な災害応急体制の確立を図ります。

1 災害情報の収集・伝達

- 災害時に迅速かつ的確な情報収集・伝達を行うため、防災行政無線を適切に管理します。
- 災害情報を共有するためのシステムを運用し、的確な災害応急体制の確立を図ります。
- 宮崎ケーブルテレビ(地上デジタル113ch)、宮崎サンシャインFM(76.1MHz)との協定に基づき、災害時に緊急放送を実施します。
- 迅速かつ的確な情報を伝達するため、市民向けの携帯電話やパソコンのメールアドレスへ配信を行います。

2 消防救急無線のデジタル化に伴う調査・検討

電波法令の改正に伴い、平成28年5月末までに消防救急無線をデジタル化することを目標として、費用対効果を図りながら災害対応力を低下させない無線システム構築のための調査・検討を行います。

3 画像伝送システム

大規模災害発生時に、高所監視カメラの映像により、災害情報を早期に把握して初動体制の確立を図るとともに、国・県等へ災害状況の画像を伝送し、広域災害応援態勢の充実・円滑化を図ります。

4 防災対策の充実

- 市民の避難生活を支援するため、非常食や生活必需品などの緊急物資を計画的に備蓄します。
- 豪雨時における浸水被害などの軽減を図るため、急傾斜地やため池等の災害危険箇所を適宜調査し、河川・排水路の整備や急傾斜地等の災害危険箇所の防災工事の推進や、地域住民への危険性の周知を行います。

5 防災意識の高揚

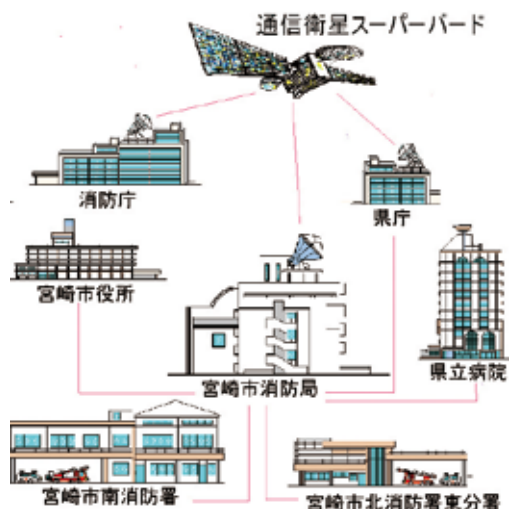
- 災害時に機能する自主防災組織の結成を促進し、育成・整備を行い、組織間のネットワーク化を図ります。
- 市民参加型の防災訓練を実施し、市民、事業者及び防災機関の災害時の協力体制の確立を図ります。
- ハザードマップ(洪水・津波)やパンフレット等の配布及び防災講座の実施などにより、市民の防災に対する知識の向上と意識の高揚を図ります。

6 地域消防防災支援隊の育成

地域防災力の向上を図るため、各地域で実施される防災訓練の支援指導や、住民への防災啓発活動を行う消防団員OB等による支援隊員を育成しています。

7 民間団体との連携

民間業者・団体との災害時における物資の供給や運送に関する協定に基づき、避難者への安定した物資の供給を図るとともに、各種訓練への参加を呼びかけ、災害時の対応力の向上に努めます。



画像伝送システム



自主防災組織の研修会



地域消防防災支援隊の研修会

2 都市防災対策の推進

○建築物の耐震化の促進

昭和56年以前に建築された建築物の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成(但し、耐震改修工事費用の助成は木造住宅のみ)し、住民の耐震化に対する意識の向上を図り、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進しています。

【助成対象建築物】

- 戸建の木造住宅
- 民間特定建築物(診療所、身体障害者福祉ホーム、幼稚園、保育所等)

3 消防・救急体制の充実

1 消防力の強化

多種多様な災害に対応するため、消防庁舎等を整備し、災害対応力の強化を図ります。

- 消防団拠点施設、消防車両などの整備
- 消防団組織の強化
(団員の確保、装備の充実などの活動環境の整備)
- 緊急消防援助隊施設の整備

2 消防緊急情報システム

災害時における災害地点の早期把握を行い、迅速・的確な指令体制と消防活動体制の充実を図ります。

- 携帯・IP電話からの位置情報を通知するシステムの活用
- 救急車及び消防車両におけるカーナビの活用
- 消防団等携帯電話への招集用災害情報メールの配信

3 災害時要援護者の情報管理

福祉部局で管理する災害時要援護者情報を消防緊急情報システムに入力し、災害時の消防活動に活用します。

4 救急体制の高度化推進

救命率の向上を図るため、住民・消防機関・医療機関が救命の連鎖を深め、救急車の効率的な運用及びメディカルコントロール※体制の強化を図ります。

- 医師から救急隊員への指示・指導體制の充実強化
- 医学的観点からの事後検証と救急救命士の再教育の充実
- 住民に対する応急手当法の普及啓発
- 救急車の適正な利用方法等についての啓発活動

5 救助体制の充実強化

平成22年4月、6名の高度救助隊員を海外での大規模災害発生時に派遣される国際消防救助隊に登録し、国内外の地震等の大規模災害における人命救助に迅速・的確に対応するなど、救助体制の強化を図ります。

6 消防出前防災講座

災害発生時における住民の防災意識や技術の向上を図るため、職員が自治公民館等に出向いて、災害対策の留意事項や応急手当の実技講習を実施しています。

- 火災講座、地震講座、救急講座等の開催
- 自動体外式除細動器(AED)の使用法、心肺蘇生法等について講習会を実施し、正しい知識と技術の普及啓発を積極的に行い、救命率の向上を図ります。



訓練塔、訓練研修施設(南消防署)



消防緊急情報システム

※医学的観点から、消防機関と医療機関との連携によって、救急救命士を含む救急隊員が行う応急救置等の質を確保すること。



高度救助隊



救急救命講習(心肺蘇生法&AED講習)

第四次宮崎市総合計画

4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

本市の経済を支える農林水産業や商工業、観光などの多種・多様な産業が活発に営まれるとともに、市民の誰もが職場で、いきいきと働くことのできるまちを目指します。

1 宮崎の特色を活かした産業の振興

1 農業の振興

○第10次宮崎市農林水産業振興基本計画

農林水産業の生産振興はもとより、消費者の視点に立った施策の展開と併せ、国・県の新たな施策に対応するため、新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の振興や地域の活性化を目指します。

- 策 定 日:平成19年3月
- 目標年度:平成23年度
- 農業分野の基本理念:
安全・安心でみんなが自慢できる高品質な
農畜産物の安定供給と積極的PRをめざして

1 意欲ある担い手の育成支援

- 認定農業者に対する施設整備等の支援
- 農業法人の育成・支援
- 集落営農の取り組みの推進
- 新規就農者の農地・施設など生産基盤整備に対する支援

2 水田利活用・主要食糧の自給率の向上及びお茶・葉たばこ等の普通作物の振興

- 農業者戸別所得補償制度への取り組みの推進
- お茶・葉たばこ等の生産組織への活動支援

3 野菜・果樹・花き園芸の振興

- 園芸産地確立のための総合対策
- 省エネ・低コスト化の整備、支援対策

4 畜産の振興

- 宮崎銘柄牛産地育成対策
- 優良牛受精卵移植の普及推進
- 畜産団地の整備に対する支援
- 家畜防疫推進対策

5 ブランド確立及び6次産業化の推進

- 農林水産物のブランド確立とPRの推進
- 農林水産業の6次産業化の推進

6 土地改良事業等の推進

- 農道整備事業
- ほ場整備事業、かんがい排水事業、ため池等整備事業

7 国営大淀川左岸・右岸・綾川土地改良事業の推進

大淀川水系と綾北川の豊富できれいな水を利用し畑地等へのかんがいをを行い、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図ります。



新規就農者の研修風景



園芸の祭典



ほ場整備

2 林業の振興

○第10次宮崎市農林水産業振興基本計画

- 林業分野の基本理念：
市民の快適な生活環境を守り、
人と産業を育む豊かな森林づくりをめざして

1 豊かな森林づくり

- 海岸松林の保全
- 森林整備の促進

2 林業活動の促進

- 林業担い手の育成
- 有害鳥獣被害防止対策
- 林道等の整備

3 森林公園の整備

市民に自然とふれあう機会を提供するため、森林環境教育・森林レクリエーションの場として、森林公園等の整備を実施します。

- 椿山森林公園
- 宮崎自然休養林
- 前平森林公園
- 遊々の森
- 荒平山森林公園



緑の募金植樹祭



宮崎自然休養林

3 水産業の振興

○第10次宮崎市農林水産業振興基本計画

- 水産業分野の基本理念：
安全・安心な水産物を供給する
「元氣あふれる水産業」の確立をめざして

1 つくり育て管理する漁業の推進

- カサゴ、イセエビ、アワビ等の放流

2 漁業経営の安定と担い手の育成

- 漁業後継者への育成支援
- 漁船の近代化装備装着への支援
- 漁業者の漁船保険への支援
- 魚の消費拡大推進
- 「青島どれ」のブランド化推進

3 内水面漁業の振興

- アユ、シジミ、うなぎ等の放流
- 潮干狩り大会への支援

4 漁業基盤施設の整備

- 県営漁港(青島)の機能保全のための支援



カサゴの放流



加江田川 潮干狩り大会

4 観光の振興

○新宮崎市観光振興計画

「市民が誇りを持つことができる観光都市宮崎の実現」を基本理念に、「青島地域の活性化」や「スポーツランドみやざきの推進」を大きな柱に、5つの観光戦略を定めて観光振興を図っていきます。

- 策定日:平成22年3月
- 計画期間:平成22年度～平成26年度
- 観光振興戦略:①個性的な観光リゾートづくりの推進
②観光ホスピタリティ(もてなしの心)の充実
③スポーツランドみやざきの推進
④青島地域の活性化
⑤効果的な観光情報の発信

○青島地域活性化基本計画

北は木崎浜から南は堀切峠・道の駅フェニックスまでを計画の対象範囲とし、参道周辺エリアを重点整備地区としています。ハード・ソフト両面での取組みで、年間入込客数が27.5万人増加することを目標としています。

- 策定日:平成20年3月
- 計画期間:平成20年度～平成29年度

1 スポーツランドみやざきの推進

- プロ野球、Jリーグ等のスポーツキャンプの誘致・支援
- みやざきフェニックス・リーグの開催支援
- ゴルフマンスキャンペーンイベント開催支援
- 各種スポーツイベントの開催支援・誘致



スポーツキャンプ(読売巨人軍)

2 観光基盤の整備

- 青島地域活性化基本計画の推進
- 道の駅フェニックスの管理運営
- 青島・白浜海水浴場、白浜オートキャンプ場の運営
- コンベンションの誘致・支援



青島

3 観光誘致宣伝の強化

- 観光リゾート情報発信
- 観光客誘致拡大・宣伝
- まつり交流

4 各種まつり、イベントの開催・支援

- まつりえれこっちやみやざき
- モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会
- みやざき青島サマーフェスタ など



モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会

5 商業の振興

○宮崎市商業振興ビジョン

商業を取り巻く環境が大きく変化している中で、消費者の視点を重視し、その動向を踏まえた施策の基本的方向性に加え、事業者の果たすべき役割を提示し、長期的な視点で本市商業の将来像の実現を目指します。

- 策定日：平成11年3月(平成20年3月全面改訂)
- 目標年度：平成29年度
- 将来の商業像：太陽の恵みあふれる人にやさしいエコモール

1 中心市街地活性化の推進

中心市街地の魅力をアップさせ、来街者の増加等に繋がる事業を支援し、中心市街地商店街の活性化を図ります。

- 空き店舗対策の支援及び実施
- 中心市街地イベント等事業の支援



中心市街地イベントの様子

2 商店街の活性化

商店街等や地域の活性化に資する事業や安心して買い物ができるまちづくり等を支援することにより、賑わいを創出し、商業の活性化を図ります。

- 商業振興活動支援事業の推進
- 光で彩る街並事業の支援
- 魅力ある商店街づくり事業の支援

3 中小企業融資制度

中小企業の経営安定と体質強化を図るため、低利の融資制度を設けるとともに信用保証料を助成します。

4 人材・組織の育成

商工会議所、商工会、青年会議所等が、地域住民と一体となって実施するイベントや商店街活動、研修事業を支援し、組織と経営基盤の強化を図ります。



研修の様子

6 工業の振興

○宮崎市工業振興計画

多様な主体の連携のもとで、技術力と将来性のある企業が育ち、活力ある産業が集積するまちを目指します。

- 策定日：平成11年3月(平成21年3月全面改訂)
- 目標年度：平成29年度

1 産学官連携によるものづくり技術の強化

宮崎の生産力・開発力を高めるため、新製品・新技術開発の支援を積極的に行います。

2 農商工連携による地場産業の振興

中小企業者や農業者が産業の壁を超えて連携し、お互いのノウハウや技術等を活用することで、両者の持つ強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進します。

3 中小企業等の支援育成(住宅リフォーム助成事業)

経済波及効果の大きい住宅リフォームに対する補助制度を期間限定(22・23年度の2箇年事業)で実施することにより、本市域における緊急の地域経済対策を行います。

7 企業誘致の推進

企業訪問や各種展示会への出展等を通じて、本市への企業の立地を推進するとともに、立地企業に対する奨励措置を行い、産業の振興と雇用の場の確保を図ります。

1 企業立地奨励金の交付

- 立地企業助成金
 - 固定資産税助成金
 - 事業所税助成金
 - オフィス等賃借助成金
- ※企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除

2 工業団地の状況

- 分譲中
- 宮崎ハイテク工業団地(高岡)
 - 倉岡ニュータウン業務用地(糸原)
 - 宮崎テクノリサーチパーク(佐土原)
 - 田野町西工業団地(田野)

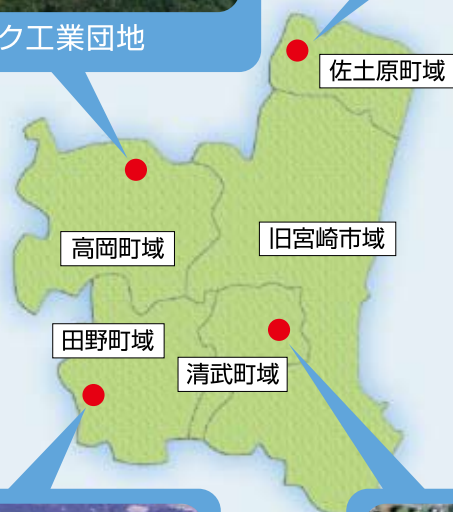
主要な工業団地



宮崎ハイテク工業団地



宮崎テクノリサーチパーク



これ以外の工業団地

旧宮崎市域

- 倉岡ニュータウン業務用地
- 宮崎市北部工業団地
- 生目台ビジネスパーク
- 宮崎学園都市リサーチパーク
- 宮崎港分譲地

佐土原町域

- 石崎工業団地
- 佐土原中央工業団地
- 佐土原町工業団地
- 佐土原町東工業団地

高岡町域

- 花見工業団地

田野町域

- 築地原工業団地
- 前平工業団地
- ハイテクランド尾脇

清武町域

- 今泉工業団地
- 宮崎学園都市ハイテクパーク
- 沓掛工業団地



田野町西工業団地



尾ノ下工業団地

2 働きやすい環境づくり

1 雇用の促進と安定

地元企業で活躍できる人材や技能者の育成を行うとともに、企業との面談会や中小企業で働く勤労者の福祉に関する諸施策を講じ、雇用の促進と安定を図ります。

- 就職支援事業の実施
 - ① 若年者層・再就職を希望する方を対象とした資格取得講座等の実施
 - ② 企業及び教育現場双方への人材育成に関する情報の提供
 - ③ 企業との面談会(就職フェア)の開催など
- 求人開拓人材マッチング事業の実施
- シルバー人材センター運営の助成
- 高齢者就業促進事業の実施
- 雇用情報の提供
- 中小企業退職金共済加入の促進
- 中小企業勤労者福利厚生事業の支援



みやざき就職フェア

2 勤労者福祉の向上

働く青少年の健全育成と福祉の向上を図るための講座や、女性が職業生活や家庭生活において必要な知識や技術を学ぶための講座を開催し、勤労者の福祉の増進や能力開発を図ります。

- 青少年プラザの運営、講座の開催
- 働く婦人の家の管理運営、講座の開催



働く婦人の家の講座の様子

3 職業能力の向上・開発

職業訓練等を行う団体等を支援し、労働者の職業能力の開発、資質の向上を図ります。

- 技能五輪全国大会出場者の激励
- 認定職業訓練の支援



技能五輪全国大会

第四次宮崎市総合計画

5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、家庭・地域住民・学校が相互に連携協力し、地域に根ざした教育を推進するまちを目指します。

また、生涯にわたって学んだりスポーツに親しんだりするとともに、地域の文化にふれあえるまち、市民の誰もお互いを尊重し、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

1 教育・文化・スポーツ環境の充実

1 学校教育の充実

子どもたちが、これからの社会を生きていくために必要な確かな学力、豊かな人間性などの「生きる力」を身に付けるために、創意工夫し特色ある学校づくりを目指します。

1 習熟度別少人数指導の推進

自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」を育むために、その基礎となる確かな学力を身に付けさせることをねらいとして、小学校の算数、中学校の数学、英語の教科で、学習習熟度に応じた少人数指導を行います。

2 特別支援教育の推進

LD、ADHDなど発達障がいのある児童生徒が在籍する通常学級に「スクールサポーター」を、下肢等に障がいのある児童生徒が、通常の学級へ通学を希望する場合に「教育アシスタント」を派遣します。また、特別支援学級に在籍する重度の障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、非常勤講師「ティーチングスタッフ」を派遣します。

3 読書活動アシスタントの派遣

児童生徒の読書活動の推進を図るため、72の小・中学校に「読書活動アシスタント」を派遣します。学校図書館の環境整備、調べ学習での活動支援、読み聞かせなどを通して、読書意欲・関心の高揚を図ります。

4 適応指導教室の設置

いじめや不登校などの問題を積極的に解決するため、適応指導教室を設置して、児童生徒や保護者に対して学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の学校復帰を図ります。

5 宮崎市教育相談センターにおける相談体制の充実

いじめ・不登校問題等学校をめぐる諸問題について、児童・生徒、保護者、教職員等からのニーズに対して支援を行います。生徒指導、特別支援教育などの専門の相談員が支援を行うことにより、学校教育の充実を図ります。

6 教職員の研修

基本研修、職能研修、教科等研修、一般研修等によってライフステージに応じて実践的指導力を高め、教職員の資質向上を図ります。

7 教育の情報化の推進

小中学校への情報教育アドバイザーの派遣やICT（情報通信技術）環境の整備を行います。また、学習活動におけるICTの積極的な活用を支援しながら、授業の質の向上を図ります。

8 国際社会に対応できる人材の育成

小学校に外国人講師、中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語によるコミュニケーション能力などの育成を図ります。また、アジア近隣諸国などの学校と市内の小中学校との学校間交流活動を推進し、国際感覚豊かな児童生徒を育成します。



人材育成プランに基づいた教職員研修



ICT活用研修

2 学校施設の整備・充実

1 校舎の改築・耐震整備

老朽化が著しい校舎の改築工事や、校舎の耐震性を高めるための耐震補強工事を行います。

2 バリアフリー化整備の推進

特別支援教育の充実を図るため、下肢等に障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいに合ったバリアフリー工事を行います。また、学校を利用する全ての人が安心して利用できるよう、スロープ等を設置します。

3 給食施設・設備の整備

学校給食衛生管理基準に基づいて、学校給食室および5つの学校給食センターの施設・設備の整備を計画的に行います。



穆佐小学校校舎改築

3 社会教育の充実

1 子育て講座事業・家庭教育学級事業

家庭の教育力の向上を目指して、家庭教育に関する学習機会の充実を図るため、「子育て講座」「家庭教育学級」など各種事業を実施します。

2 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、様々な体験活動や学習活動を通して、地域の宝である子どもたちを地域全体で見守ります。



放課後子ども教室

3 社会教育関係団体の育成・支援

PTA協議会、子ども会育成連絡協議会、地域婦人会連絡協議会などの団体の育成を支援し、活性化を図ります。

4 青少年の健全育成・非行防止

子どもたちの体験活動を促進するため、情報誌等による情報提供を行うほか、各種自然体験活動を実施します。また、市青少年育成センターにおいて、青少年の問題行動や非行を未然に防止するための街頭指導、電話相談（なやむなテレホン）、面接相談・メール相談等を実施します。



砂の造形コンクール

4 生涯学習の充実

○宮崎市生涯学習推進基本計画

宮崎市における生涯学習の推進に関し、長期的、かつ総合的な指針を示すものであり、21世紀の生涯学習社会を実現するための基本的な方向を示したものです。

- 策定日：平成3年2月(平成14年3月一部改訂)
- 計画期間：平成14年度～平成23年度

1 公民館等施設の整備・充実

公立公民館等施設において、改修、バリアフリー化、耐震化等を行いながら、生涯学習活動・文化活動・地域コミュニティ活動の拠点として、地域住民に親しまれる施設づくり・運営を行います。

2 公立公民館講座の充実

市民に学習の機会と場、学習情報を提供し、生涯学習の各時期に対応した特色ある各種学級・講座を開設します。

3 生涯学習推進体制の整備充実

市内21地区の生涯学習推進協議会と17の加盟団体からなる協議会であり、生涯学習を基盤として地域課題、生活課題等の解決を図りながら、住民参加による地域づくりを推進します。

4 宮崎市政出前講座

市民の要請に基づき、市職員を講師として派遣し、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行います。

5 地域教育(学校支援)の推進

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を行い、子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、地域教育の活性化を目指します。

6 夢創り人活性化事業

生涯学習ボランティア指導者の育成とボランティア相互の交流や連携を促進し、市民の自発的な学習活動の充実を図ります。

7 読書活動の充実

魅力ある図書館づくりを行うとともに、地域のボランティアとの連携を推進し、子どもの夢や希望が膨らむ読書活動を行います。

8 大学と連携した学習機会の充実

○公開講座

地域住民を対象とした講座を開設し、公立大学の教授等による多彩なテーマで講義を実施しています。

○開放授業

生涯学習支援のため、地域住民に本学の正規授業を公開し、学生と一緒に受講できます。



公民館講座



生涯学習フェスティバルin宮崎オープニングセレモニー



夢創り人交流ひろば



読みかせ研修会

5 | スポーツ・レクリエーションの振興

1 市民スポーツの振興

- スポーツ大会の開催
 - 市民体育大会
 - 地区対抗大会(バレーボール、グラウンドゴルフ 等)
 - 佐土原体力づくり各種スポーツ大会
 - 田野マラソン大会
 - 高岡月知梅ロードレース大会
- スポーツ団体、指導者の育成
 - 宮崎市体育協会(加盟競技団体:53)
 - 宮崎市スポーツ少年団(22競技238団体)
 - 地区体育会(21地区)、体育指導委員(98名)
- 宮崎市体育協会自主事業の助成
 - スポーツ教室(幼児)
 - ワンコインスポーツ教室(一般)
 - ジュニアアスリート強化推進事業(6競技)
 - 市民サイクリング大会(小学生以上)
 - セミ・プラチナトレッキング(概ね40歳以上)
 - エンジョイ・マラソンリレー大会(小学4年生以上)
 - 生目の杜ジョギング駅伝大会(小学4年生以上)
 - レディースベースボールクリニック(女性)



市民体育大会(アーチェリー)



生目の杜ジョギング駅伝大会

2 学校体育の振興

- 小中学校の各種競技大会への参加に対する補助

3 スポーツ環境の整備

- 社会体育施設等の管理運営
 - 生目の杜運動公園
 - 佐土原武道館
 - 清武総合運動公園
 - 久峰総合公園
 - 体育館(16館)
 - 田野運動公園
 - 運動広場(18箇所)
 - 天ヶ城公園(体育館/野球場/弓道場)
 - 石崎の杜鯨鯨館(25m室内プール) 他
- パークゴルフ場の整備
 - 宮崎市青島パークゴルフ場の整備



宮崎市青島パークゴルフ場イメージパース

4 夢・感動あるスポーツ都市づくりの推進

- スポーツイベントの開催・誘致
 - 全日本グランドベテランソフトテニス大会(5月・2日間)
 - ソフトテニスジュニアジャパンカップ(11月・4日間)
 - 国際青島太平洋マラソン(12月)
 - アイビススプリングベースボールリーグ(平成24年3月)



ソフトテニスジュニアジャパンカップ

6 文化の振興

1 文化施設の整備・管理運営

それぞれの施設の特色を生かしながら、ユニークな自主事業や魅力ある展示物等を通して、市民文化の向上や生涯学習の推進を図ります。

○宮崎科学技術館

- キラキラ星空コンサート
- 星空と音楽の夕べ
- 企画展・各種教室・講座

○大淀川学習館

- 企画展・各種教室・講座

○宮崎市民文化ホール

- みやざき市民芸術・文化祭
- ときめき市民音楽祭

○宮崎市民プラザ

- みやざきザハール・ブロン音楽祭
- 市民プラザ寄席

○みやざきアートセンター

- 企画展・定期講座
- 宮崎市美術展

○みやざき歴史文化館

- 企画展・歴史講座

○佐土原歴史資料館

- 企画展・歴史講座

○天ヶ城歴史民俗資料館

- 企画展

○生目の杜遊古館

- 出土遺跡展示・体験学習

○きよたけ歴史館

- 企画展・歴史講座

2 郷土に根ざした文化芸術活動の推進

各種芸術文化行事の開催や鑑賞の機会・創作発表の場を提供して、市民文化の活性化と向上を図り、郷土に根ざした「みやざき文化」の展開を図ります。

- 小中学校芸術鑑賞派遣事業
- 市美術展やまちかどギャラリーの開催
- サウンドラッシュみやざき

3 文化の香るまちづくり

宮崎市文化振興基金を活用した事業を展開しています。また、市街地の公共空間に、彫刻などの「パブリックアート」を設置することにより、宮崎市の文化的景観の創出や創作活動の支援などを図ります。

4 文化活動の支援

郷土の芸術家・文化団体の活動の発表機会を提供し、支援を行うとともに、市民の地域活動に対し助成を行います。

- ドキュメンタリーフォトフェスティバル宮崎、宮崎映画祭、市民芸術祭、童謡の日コンサートの開催支援
- 文化芸術団体運営費助成事業
- 地域文化活動補助事業

5 文化遺産の保護と活用

○文化遺産の保護・顕彰

後世に引き継ぐ貴重な文化遺産を適切に保護、顕彰し、円滑な文化財行政を進めます。

- 埋蔵文化財の発掘調査・活用
- 史跡や天然記念物の保護・管理
- 二見家住宅の管理



国指定天然記念物 内海のアコウ

○文化財の活用

国指定史跡等の保存整備を進め、貴重な文化遺産を適正に保護し、市民の学習や憩いの場として活用します。

- 生目古墳群史跡公園内の古墳の復元整備
- 佐土原城跡・本野原遺跡・穆佐城跡の保存整備
- 安井息軒旧宅の管理
- 蓮ヶ池横穴群の保存修復

○伝統文化の保存と継承

地域の民俗芸能の発掘・保護や伝承活動等への助成、「民俗芸能まつり」の開催等によって、無形民俗文化財への理解と認識を高めるとともに、後継者の育成を図ります。

- 第25回みやざき民俗芸能まつり(11月)
- 民俗芸能登録団体:62団体



第24回みやざき民俗芸能まつり

2 男女共同参画社会づくりの推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進します。

○宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例 (平成18年1月1日施行)

男女共同参画社会の形成について基本理念を定めるとともに、市、市民、事業者及び教育に携わる者が協働して男女共同参画社会の実現を目指すことや「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」の設置などを定めています。

○7つの基本理念

- ①性別にかかわらず、すべての人の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④多様な活動に参画する機会の確保
- ⑤教育における配慮
- ⑥性の尊重に基づく健康への配慮
- ⑦国際理解及び国際協力

○宮崎市男女共同参画基本計画

本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、市が実施する施策の基本的な方向性を示しています。

- 策定日：平成16年3月(平成21年3月一部改訂)
- 目標年度：平成25年度



宮崎市男女共同参画基本計画（改訂版）



男女共同参画推進講座

1 男女共同参画推進講座コーディネート事業の実施

学校・家庭・地域等で教育に携わる人が、男女共同参画社会への理解を深め、男女共同参画の視点を踏まえた教育の普及を図ることを目的に、小・中学生の保護者や教職員を中心とした団体に対し、男女共同参画推進講座をコーディネートします。



人権・男女共同参画フォーラム

2 男女共同参画社会づくりの意識啓発

男女共同参画社会づくりを推進するため、市民への意識啓発を図ります。

- 男女共同参画フォーラムの開催
- 男女共同参画推進補助金制度の実施
- 男女共同参画週間行事の実施

3 男女共同参画情報紙の発行

男女共同参画社会づくりに関する情報紙を発行し、男女共同参画社会づくりに向けた意識の醸成を図ります。



「レインボー」「のびのび」

市議会

宮崎市議会は、市民を代表する議員で構成され、条例の制定改廃をはじめ、予算の議決、決算の認定、市民から提出された請願などの審議を行っています。

4つの常任委員会は、専門的分野について、より詳細なまちづくりの方向性を審議しています。そのほかに、特に重要な案件を審議する場合には特別委員会を設け、市民の声を市政に届けています。

なお、市議会の本会議の様子は、インターネットで動画配信を行い、広く市民に公開しています。



●議員数：定数46名

●任期：平成23年5月1日～平成27年4月30日

●会派別議員数（12会派）（平成23年9月26日現在）

はまゆう	政新会	公明党	市民クラブ	みやざき未来	社民党
8	8	6	6	5	4
市政同志会	日本共産党	市民みやざき	眞政会	広sei海	新和会
4	1	1	1	1	1

●議会運営委員会 定数7名 任期1年

●常任委員会

名称	定数	所管事項
総務財政	12	企画財政、総務、税務、消防など
文教民生	11	福祉、健康管理、教育など
建設企業	11	環境、都市計画、道路、市営住宅、上下水道など
市民経済	12	地域振興、農林水産、観光商工、総合支所など

●特別委員会

名称	定数	目的
地域防災対策	11	地震・津波対策に関する諸問題について
環境・エネルギー問題対策	10	自然エネルギーの利活用及び環境問題に対処するため
地域活性化対策	10	中心市街地、合併地域及び周辺商店街の活性化を調査、研究するため
議会改革	11	議会基本条例の制定について検討するため

※決算審査に係るものを除く

●平成22年 議会開催等状況

①本会議開催状況

開催月	区分	会期(日)	付議件数
3月	定例会	19	81
3月	臨時会	1	16
5月	臨時会	2	6
6月	定例会	16	25
7月	臨時会	1	2
9月	定例会	18	74
10月	臨時会	1	1
12月	定例会	18	102
計		76	307

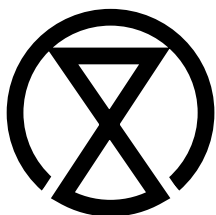
②委員会開催状況

区分	回数	
議会運営委員会	40	
常任委員会	総務財政	17
	文教民生	17
	建設企業	15
	市民経済	21
特別委員会	35	

③議案審議状況

区分	件数	
市長提出	予算案	64
	条例案	53
	決算その他	163
委員会提出	意見書・決議案	6
	条例・規則案	9
議員提出	意見書・決議案	12
	条例・規則案	0

シンボル・市民歌



市章

(大正14年7月1日制定)

宮崎の「宮」を図案化したもので、外円は平和を意味し、中央の結びは団結を示し、扇形は末広りの発展を表しています。



市の木「くすのき」

(昭和43年9月21日制定)

クスノキ科に属する日本古来の木であり、関東以西に広く自生しています。成長するに従い、その姿が雄大な重厚さを増す木であり、これはあたかも宮崎市の発展を意味しているかのようです。



市旗

(昭和43年9月21日制定)

澄みきった青い空と紺碧の海の色を群青で表し、マークの黄色は灼熱の太陽と平和を表しています。



市の花「はなしょうぶ」

(昭和43年9月21日制定)

アヤメ科に属し、古くから愛好家の中で改良が加えられ、現在では400種以上の種類があり、5月から6月にかけて新緑を背景に水辺に咲き乱れる風情は、私たちに心の落ち着きと日本的な情緒を味わわせ、日本のふるさと宮崎にふさわしい花といえます。



CIマーク

(昭和63年1月30日制定)

宮崎市のイニシャル「M」とカタカナの「ミ」を重ね合わせてデザインしたもので、太陽の光が飛び交う姿、大淀川等の水が流れる様子、フェニックスの葉を表しています。



市の花木「つばき」

(平成3年6月20日制定)

ツバキ科に属する。日本原産の常緑中高木で、現在80余種が知られています。花の少ない1月、2月頃に開花し、私たちの目を楽しませてくれます。椿山森林公園には多くのツバキが自生しており、この公園に10万本の各種ツバキを植栽して、「世界一の椿園」を目指しています。

南国の街 宮崎市 渡辺 千万 作詞 橋本 睦生 作曲

♩ = 104

宮崎市民歌
—南国の街 宮崎市—
(昭和49年4月1日制定)

- 浜木綿かおる この街は
緑あかるく かがやいて
青春の夢 さそう街
みんなでうたおう しあわせを
ああ太陽と緑あふれる
南国の街 宮崎市
- 街を流れる 大淀に
淡い山脈 ほほえみて
若さみなぎる フェニックス
みんなでつくる 故郷を
ああ太陽と緑あふれる
南国の街 宮崎市
- そよ風やさしい 街角に
あじさいの空 楠若葉
はずむ並木も うれしそう
みんなでひらこう 明日の日を
ああ太陽と緑あふれる
南国の街 宮崎市

姉妹都市・友好都市

Sister Cities

Friendship Cities

【友好都市】

葫蘆島市

コロトウシ(中華人民共和国遼寧省)



中国東北部にある遼寧省の南部に位置し、軽重工業、農業、観光などが盛んな市です。気候は穏やかで、豊かな自然に恵まれ、夏は海水浴、冬はスキーが楽しめる観光リゾート都市です。第二次世界大戦後、旧満州国にいた日本人約105万人が葫蘆島市の港から引揚げたことでも知られています。また、数多くの文化遺産、歴史遺跡が残っており、市全体が魅力的で雄大な光景となっています。

◎ 面積:約10,415km²

◎ 人口:2,850,000人(2010年2月現在)

【姉妹都市】

報恩郡

ボウンゲン(大韓民国忠清北道)



韓国の中心部にある忠清北道の南部に位置し、農業が中心で、観光資源の多い都市です。また、九屏山、俗離山、観音峰、上鶴峰などの美しい山々に囲まれ、「忠北アルプス」と呼ばれています。報恩郡が設置した登山道を利用して、多くの観光客が登山やウォーキングを楽しんでいます。

◎ 面積:584km²

◎ 人口:35,318人(2010年12月現在)

●交流の歩み

平成11年以降、葫蘆島市副市長等の本市訪問や学生の相互訪問を通して交流が深まりました。

平成15年に宮崎市中国友好都市交流研究会から、葫蘆島市との友好都市締結の提案があり、友好都市の意向書が葫蘆島市全人大常務委員会の同意を受けたことを経て、同年8月に仮調印を行いました。平成16年3月議会の議決を経て、同年5月16日、本市において友好都市の盟約を締結しました。

現在は、中学生訪問団の相互派遣などの青少年を中心とした交流や市民訪問団の派遣を行っています。



●交流の歩み

平成4年2月に高岡町を訪れた韓日伝統文化交流協会の会長である趙会長が忠清北道の報恩郡の出身であったことから、高岡町の代表団と報恩郡の訪問団が相互に訪問するようになり、交流が深まりました。その後、韓日伝統文化交流協会の調整のもと、平成5年8月6日に報恩郡庁において姉妹都市の盟約を締結しました。

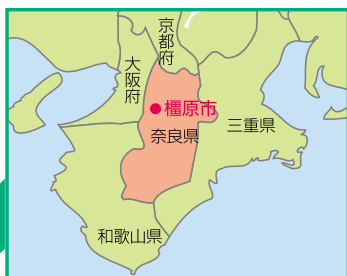
平成18年1月1日、高岡町と宮崎市が合併したことに伴い、宮崎市と報恩郡との間で姉妹都市提携に関する確認書を交わし、宮崎市が交流を継続して進めています。

現在は、農業者研修、文化及び行政交流を主とした交流事業を展開しており、近年は中学生のホームステイ交流に重点を置いています。

●交流の歩み

神武天皇が日向の国(宮崎)を進発され、大和橿原において我が国の建国の創業を打ち立てられたと伝えられる古い縁で、橿原市から姉妹都市締結の申し入れがあり、議会の議決を経て、昭和41年2月11日に橿原市で姉妹都市の盟約を締結しました。

現在は、橿原市「春の神武祭」・橿原夢の森フェスティバルや、宮崎神宮大祭での両市・市議会の親善訪問、農業後継者の相互交流、物産展を開催しているほか、毎年市民による観光団を派遣し合い、両市の親善を深めています。



奈良盆地の南部に位置し、市内に万葉の昔をしのぶ大和三山を擁し、中央部には飛鳥川が昔の情緒をとどめて流れています。また、日本太古の大和文化の発祥地として史跡、文化財等の歴史的遺産が多く残されています。

◎面積:約40km² ◎人口:125,313人(平成23年6月現在)

【姉妹都市】
ウァキガン市

Waukegan(アメリカ合衆国イリノイ州)

●交流の歩み

清武町において、外資系企業の誘致が縁となり、平成2年5月3日、町制施行40周年記念として姉妹都市の盟約を締結しました。

その後は、相互の市町で中高生を中心に訪問団の派遣、受入を行ってきました。

平成22年3月23日、清武町と宮崎市が合併したことに伴い、宮崎市が交流を継続して進めています。



ウァキガン市は、イリノイ州の北部に位置し、南にシカゴ、北にミルウォーキーが、どちらも車で1時間の距離にあります。市の東側に5大湖のひとつ、ミシガン湖を臨む産業港町です。

◎面積:約59.8km² ◎人口:89,078人(2010年現在)

【姉妹都市】
バージニアビーチ市

Virginia Beach(アメリカ合衆国バージニア州)

●交流の歩み

昭和59年から学生、社会人の相互訪問やホームステイ、文化人交流会など民間レベルでの交流が始まりました。昭和63年に本市の友好都市協会長(民間)がバージニアビーチ市を訪問し、市長からのメッセージを届け、平成3年12月、バージニアビーチ市議会で宮崎市に姉妹都市を呼びかける決議が行われました。平成4年3月議会の議決を経て、同年5月25日、本市において姉妹都市の盟約を締結しました。

現在は、相互に訪問団を派遣し、市民レベルでの交流を深めるとともに、ボランティア先進都市であるバージニアビーチ市からボランティアについて学びながら交流を行っています。



1607年4月29日、イギリスからの移住者が初めてアメリカに上陸した歴史的な場所です。快適で温暖な気候と地形に恵まれた大型リゾート都市であり、様々なアウトドアスポーツを満喫することができます。特に60kmにも及ぶ海岸線での海水浴、サーフィン、クルージング、フィッシングなどのマリンスポーツが盛んで、夏にはアメリカ国内だけでなく、世界各国から多くの観光客が集まり、大変な賑わいをみせています。

◎面積:約1,288.1km² ◎人口:437,994人(2010年現在)

イベント歳時記



みやざき国際ストリート音楽祭



佐土原夏祭り(ダンジリ喧嘩)



まつり えれこっちやみやざき



みやざきグルメとランタンナイト



田野町太鼓フェスティバル

4月

久峰公園さくらまつり

さくらの名所久峰公園を会場に、佐土原の特産品即売をはじめ、ステージイベントや体験コーナー等を実施

フローランテ宮崎 春のフローラル祭

みやざき国際ストリート音楽祭

はなしょうぶまつり

市民の森や佐土原鶴松館を会場にした市の花「はなしょうぶ」のまつり

5月

7月

モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル

世界トップクラスのフラダンサーが集う大会(11月にハワイ島で開催)の日本予選大会

佐土原夏祭り

【いろは口説き踊り・ダンジリ喧嘩】
佐土原町上田島本町通り周辺で行われる伝統と歴史あるまつり

田野町ふるさとまつり

田野総合支所前をメイン会場に、みこし、仮装行列、演芸など手づくり感あふれる夏まつり

きよたけ郷土祭り

行列・ステージ・花火打ち上げなどが行われる清武をあげてのイベント

海を渡る祭礼

海幸彦・山幸彦にちなむ青島神社のまつり

8月

まつりえれこっちやみやざき

宮崎民謡にあわせて通りを練り歩く「市民総おどり」や躍動的なダンスパフォーマンスの「えれこっちやみやざき」などを開催

みやざき青島サマーフェスタ

青島一帯で多彩なイベントを開催

みやざき納涼花火大会

大淀川河畔で開催される花火大会

フローランテ宮崎 みやざきグルメとランタンナイト

「食」と「ランタン」を同時に楽しめるイベント

田野町太鼓フェスティバル

真夏の夜に荘厳な太鼓音が響き、古の伝統芸能を体験できるイベント

サマーフェスティバル in 一ツ瀬

一ツ瀬川を挟んで新富町と合同で開催
尺玉が見られる花火大会

宮崎市は、伝統的なまつりから世界的なスポーツイベントまで、一年中を通して、様々なイベントがくり広げられています。特に、市が主催するイベントは、市民参加が特徴で、市民のまつりとして親しまれています。

9月

清武クラフトフェスティバル

清武の陶芸、染物、木工作品の展示販売や地場産品の直売を実施

10月

みやざきフェニックス・リーグ

プロ野球のファーム・若手選手が実戦を通じ技術を磨く秋季教育リーグ

11月

読売巨人軍キャンプ

宮崎県総合運動公園で行う読売巨人軍の秋季キャンプ

福岡ソフトバンクホークスキャンプ

宮崎市生目の杜運動公園で行う福岡ソフトバンクホークスの秋季キャンプ

宮崎神宮大祭

「神武さま」で親しまれる宮崎を代表する伝統の大祭

ダンロップフェニックストーナメント

世界有数のゴルフコースであるフェニックスカントリークラブで日本最高賞金をトッププロが競うプロゴルフトーナメント

**LPGAツアーチャンピオンシップ
リコーカップ**

今季のツアー最終戦を飾る日本女子プロゴルフ協会の3大公式戦の1つ

青島太平洋マラソン

市街地を駆け抜けるコースで健脚を競う初冬の風物詩

**フローランテ宮崎 イルミネーション・
フラワー・ガーデン**

12月

1月

田野マラソン

真冬の田野を会場にし、手作り感あふれるマラソン大会

2月

読売巨人軍キャンプ

宮崎県総合運動公園で行う読売巨人軍の春季キャンプ

福岡ソフトバンクホークスキャンプ

宮崎市生目の杜運動公園で行う福岡ソフトバンクホークスの春季キャンプ

Jリーグキャンプ

宮崎市内で行うJリーグ春季キャンプ

月知梅うめまつり

国指定天然記念物の月知梅の開花時期に、地元特産品の販売や各種イベントを開催

安井息軒梅まつり

江戸時代の儒学者・安井息軒の旧宅等を会場に、神楽舞、雅楽、太鼓等の披露や各種イベントを開催

みやざきフラワーフェスタ

全国に春の訪れを告げるはなやかな花の祭典

3月

天ヶ城開門まつり

高岡のシンボルである天ヶ城公園のお城と桜を背景に多彩なイベント・物産展などを開催



宮崎神宮大祭



ダンロップフェニックストーナメント



青島太平洋マラソン



福岡ソフトバンクホークスキャンプ



天ヶ城開門まつり

主要施設

1 道の駅フェニックス

日南海岸の「堀切峠」から約1km南に位置し、日向灘の絶景を一望できる観光名所です。



①オープン：平成17年4月16日

②施設面積：約6ha

③施設の内容

- 建物
 - 〔1階〕土産品、特産物等の販売
 - 〔2階〕レストラン
 - 〔3階〕観光パンフ等設置、パネル等展示スペース
- 駐車場
 - 大型車6台、マイクロバス2台、普通車91台、障害者用4台 計103台
- オストメイト対応トイレ、展望ウッドデッキ

2 青島自然休養村

市民の健康の増進及び地域の振興を図ることを目的として、青島の西後背地の山間地に自然休養村センター(温泉)と好隣梅(梅園)を整備しています。

自然休養村センターでは入浴のほか、休憩、各種会議、スポーツ合宿の利用が可能です。好隣梅の展望台からは日向灘が一望できます。

○施設の内容

- 自然休養村センター(入浴・食事・会議・宿泊)
- 好隣梅(梅 750本植樹)
- 多目的広場、遊歩道、展望台



好隣梅(梅花)

3 宮崎市民プラザ

より一層の市民の福祉・文化の向上を図るため、生涯学習機能やコミュニティ形成機能等多目的な機能を備えた、市民の誰もが気軽に「集い」「学び」「交流」できる総合拠点施設として建設されました。



①開館日：平成12年8月1日(全館開館10月1日)

②規模：地上4階建(一部5階)、地下1層駐車場(83台)

③延床面積：12,467㎡(駐車場：3,782㎡)

④施設の内容

- ホール：500席の劇場型中型多目的ホール
- 集会室：研修会、会議等ができる大・中・小会議室
- 学習室：学習室、和室
- 練習室：音楽、演劇等の練習ができる大・小練習室
- ギャラリー：市民の文化活動の発表の場となる美術、工芸、書道、写真等の展示室
- 交流サロン：市民の情報交換の場をつくり、市民活動の支援を行い、活性化を促す市民活動支援センターや、各種団体の事務室を設置。

4 宮崎市民文化ホール

市民の文化芸術活動の拠点となる、音響特性を重視した劇場型多目的ホールです。本格的な残響可変装置を備え、9分割の大迫り等、舞台機能も充実しています。



- ①開館日：平成8年10月2日
- ②規模：地下1階、地上5階
- ③延床面積：13,846㎡
- ④施設の内容

- 大ホール：1,867席
(車椅子スペース最大130席・常時8席、親子席7席)
舞台：792㎡、オーケストラピット：110.3㎡
音響反射板、残響可変装置
- イベントホール：405㎡、250～300人収容
仮設ステージの設置により多目的に使用可能
- 会議室：3分割使用可能
(全室100人、2/3室60人、1/3室30人)
- 和室：1室(30畳)2分割使用可能
- 練習室：3室

5 みやざきアートセンター

市民に文化芸術の創造体験や、鑑賞及び発表を行う機会を提供するとともに、中心市街地における交流の場を創出します。

- ①開館日：平成21年10月1日
- ②規模：地上6階建てのうち3階から6階部分
- ③延床面積：約2,850㎡
- ④施設の内容

- アートスペース1：企画展等が可能な展示室兼イベントホール
- アートスペース2：企画展や個展
- アートスペース3：映像芸術等の現代美術の展示
- 多目的室：会議、展示
- ライブラリー：書籍・雑誌の閲覧スペース
- 常設展示室：郷土作家作品等の展示
- 創作アトリエ：絵画・陶芸教室等の開催、制作スペース
- プレイルーム・キッズルーム
：親子で楽しめる創作的な遊び場、空間の提供
- 交流サロン：自由にくつろげ、打ち合わせ等にも使用できるスペース



6 宮崎科学技術館(愛称:コスモランド)

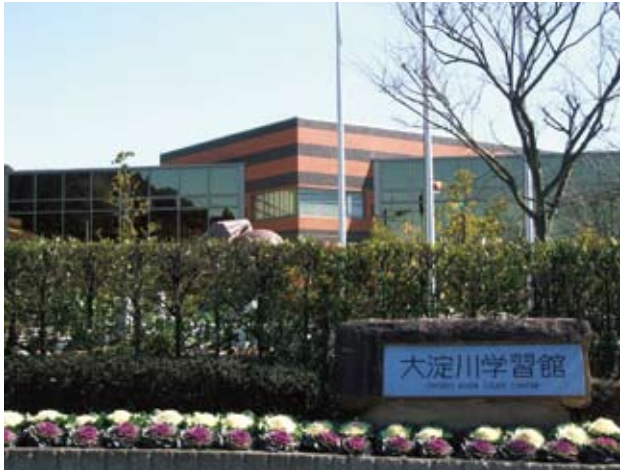
明日を担う子どもたちに「科学する心」と「創造性」を培い、科学技術と宇宙への夢とロマンを提供することを目的に開設された施設です。体験型の展示物や世界最大級のプラネタリウムを有し、子どもから高齢者まで楽しみながら科学を学べる施設となっています。



- ①開館日：昭和62年8月1日
(平成16年5月1日リニューアル)
- ②敷地面積：5,400㎡
- ③展示の内容
 - 屋外：H-1ロケットモデル(高さ40m、直径2.5m)
 - 屋内：世界最大級のプラネタリウム(直径27m)、アポロ11号月面着陸船実物大模型他6つのコーナーからなる常設展示

7 大淀川学習館

大淀川浄化活動及び大淀川学習のシンボリックな施設として開館しました。館前河川敷の「大淀川水辺の楽校」及び館の北西に位置する「里山の楽校」とあわせて、大淀川の自然や水資源を大切にしたい心や郷土を愛する心を培い、自然体験や環境教育など、大淀川の恵まれた自然を広く学習・体験できる総合拠点施設となっています。



- ①開館日：平成7年3月28日
(平成14年7月15日リニューアル)
- ②敷地面積：17,682㎡
- ③展示の内容：自然楽習園、大淀川観察ステーション、川のシアター(3Dハイビジョン導入)、生体展示ホール(大型・小型水槽)、ホタル展示室 他
- ④その他：実験・工作室、図書・情報室、ボランティア室

8 生目古墳群史跡公園

九州でも最大規模の前方後円墳を有する国指定史跡「生目古墳群」の史跡公園で、継続的に古墳の調査や復元整備を行いながら、その状況を公開しています。

- ①開園日：平成20年4月1日
- ②敷地面積：21.4ha
- ③施設の内容：芝生広場、展望台、遊歩道、休憩所 他
- ④史跡生目古墳群の保存整備：発掘調査や古墳周辺の環境整備、復元工事等



9 生目の杜遊古館

平成21年4月25日に開館した埋蔵文化財・体験学習施設です。

埋蔵文化財センターは宮崎市の埋蔵文化財の「調査・研究」、「整理・保存」、「公開・活用」を目的とした、生目古墳群のガイダンス機能も兼ねた施設です。

体験学習館は古代文化体験、創作活動ができる集団宿泊学習にも対応した体験学習施設です。(宿泊利用は、研修を目的とする団体で、市内の高校生までの児童生徒が利用できます。184名宿泊可能)



○埋蔵文化財センター

- ①延床面積：2,499.9㎡
- ②展示の内容：生目古墳群や市内遺跡からの出土遺物の展示・解説、埋蔵文化財センターでの業務の公開等

○体験学習館

- ①延床面積：2,379.46㎡
(学習棟1,324.98㎡、宿泊棟1,054.48㎡)
- ②施設の内容：
 - 学習棟：多目的室、体験工房、調理実習室、食堂、シャワー室
 - 宿泊棟：宿泊室、指導者室、交流室
 - 炊飯棟、多目的広場

10 みやざき歴史文化館・蓮ヶ池史跡公園

古代ロマンにあふれた市民の憩いの場と歴史文化を楽しみながら学べる場として、国指定史跡「蓮ヶ池横穴群」の保存整備とあわせて一体的に整備しています。



○みやざき歴史文化館

- ①開館日：平成4年7月25日
- ②規模：2階建(正倉院風校倉造)
- ③延床面積：2,204㎡
- ④展示の内容：考古・歴史・民俗・神話コーナー 他

○蓮ヶ池史跡公園

- ①敷地面積：18ha
- ②施設の内容：せせらぎ水路、石塔のはらっぱ、古代ハス池、
竪穴住居、高床式倉庫 他

○農・工等体験学習施設

- 厩、鍛冶屋の移築設置

11 佐土原歴史資料館

佐土原にある出土文化財管理センター・鶴松館・商家資料館の総称です。

出土文化財管理センターは、佐土原城跡の御普請所跡地に位置し、佐土原に関する歴史・民俗資料等の整理、調査、保存、展示を行っています。鶴松館は佐土原城・二の丸跡に館を再現し、歴史資料、佐土原人形等を展示しています。商家資料館「旧阪本家」は、味噌醤油醸造販売の老舗で江戸町屋の重厚さを残す旧商家です。

○出土文化財管理センター

- ①開館日：平成7年7月1日
- ②延床面積：846.10㎡
- ③内容：佐土原に関する資料の調査・整理・保管・展示

○鶴松館

- ①開館日：平成5年6月1日
- ②延床面積：512㎡
- ③展示の内容：佐土原の変遷、藩札・西郷札、佐土原人形等

○商家資料館「旧阪本家」

- ①開館日：平成13年7月2日
- ②延床面積：138.36㎡
- ③内容：明治期に「醤油及刻煙草商」、大正・昭和期に「味噌、醤油醸造」を営んでいた「旧阪本家」は、中世以来栄えた佐土原城下町の一角に明治期の面影を残しています。



12 天ヶ城歴史民俗資料館

桜の名所・天ヶ城運動公園に建てられた歴史民俗資料館です。大淀川流域で暮らしてきた高岡の人々の生活、かつて薩摩藩領であった当時の武家社会の在り方、その他高岡の歴史、風土、産業などをわかりやすく紹介しています。



- ①開館日：平成5年11月5日
- ②延床面積：1,432.28㎡
<常設展示室：290.81㎡>
- ③展示の内容：川と高岡、高岡の歴史、川と営み(民俗)
- ④その他：展望、体験ルーム

13 きよたけ歴史館

清武に関する歴史・考古資料等の調査、展示、保存のため、平成14年9月23日に開館した施設です。国指定史跡「安井息軒旧宅」の北西に隣接し、1階が清武で発見された考古資料の整理や保存を行う埋蔵文化財センター、2階が幕末の儒学者安井息軒や原始時代の清武に関する資料を展示した歴史資料館となっています。



○歴史資料館

①延床面積:557.76㎡

②展示の内容

安井息軒に関する資料、清武で発見された考古資料等

○埋蔵文化財センター

①延床面積:573.76㎡

②施設の内容:整理室、収蔵庫、特別収蔵庫、写場等

○茶室「香梅庵」

①延床面積:33㎡(入母屋造りの草庵式茶室)

②施設の内容:小間、水屋、寄付待合

14 フローランテ宮崎

花のまちづくりの推進拠点施設として、市民が四季折々の花や緑を觀賞しながら、花づくりの体験・情報収集・交流ができる場として、阿波岐原森林公園内に設置しています。企画運営、植栽、サービス等で多くのボランティアが活動しています。

①開園日:平成12年4月29日

②敷地面積:5.1ha

③施設の内容

●夢花館:園内の中核施設

アトリウム(屋内庭園)や情報センター、図書ラウンジ等を設置

●花づくり見本園:

庭、玄関先、テラスなど住宅周りの花づくりの提案

●街並み見本園:

ガーデニングタウン「潤いとやすらぎの街」をテーマにした4つの住宅と庭の展示

●ピクニックガーデン:

宮崎の豊かな照葉樹林と亜熱帯植物の特徴を生かした大規模庭園

●市民花園:屋外ガーデニング実践教室の実施

④主なイベント

春のフローラル祭、みやざきグルメとランタンナイト、イルミネーション・フラワー・ガーデン 他



15 宮崎市フェニックス自然動物園

動物とのふれあいを通じ、動物や自然に対する知識と愛護意識を深めるとともに、市民に憩いの場を提供するために設置しています。



①開園日:平成13年9月8日

②敷地面積:13.3ha

③動物の種類:

アジアゾウ、フラミンゴ、マサイキリン、
グラントシマウマ、ライオン、チンパンジー、
オランウータン、フタコブラクダ、レッサーパンダ等
約115種類、約1,400点の動物

④遊具:モノレール、ゴーカート、流れるプール等

⑤施設:レストラン、観覧橋、売店等

⑥主なイベント

動物ガイド、サマースクール、市民感謝デー、動物画・
動物に関する作文・年賀状版画の各種コンクール等

16 生目の杜運動公園

市民スポーツ・生涯スポーツの拠点施設として設置しています。



①開園日:平成15年10月1日

②公園面積:35.4ha

③主な施設内容

- アイビススタジアム:観客収容11,000人
- 第2野球場、はんびドーム、陸上競技場、多目的グラウンド(A・B)、テニスコート、体育館、芝生広場、ランニングコース

17 石崎の杜歓鯨館

市民の健康の増進、余暇の活用及びスポーツの振興を図るために設置しています。

①オープン:平成23年4月29日

②施設内容

- プール(25m×8コース)、幼児プール、トレーニング室、レストラン、特産品等販売施設、会議室
- 温泉:和風、洋風、家族・福祉風呂、休憩室
- 駐車場:180台収容



18 祇園スポーツパーク

地域の幅広い世代の人々が多目的に利用できる運動広場と、若者を中心に人気の高いストリートスポーツ(スケートボード、インラインスケート、BMXなど)のための専用施設を整備しています。



①オープン:平成20年5月1日

②施設内容

- 祇園運動広場
芝生広場
ゴムチップによるカラー舗装の園路
- ストリートスポーツ広場
東西48m、南北32mの敷地に13のストリートスポーツ用の設備(セクション)、観客席や照明を整備
- 駐車場:100台収容

19 宮崎市立図書館

「学ぶ」「楽しむ」「ふれあう」生涯学習の中核施設です。図書や視聴覚資料等の整備・充実を図るとともに、読書普及活動や文化活動を推進します。



①開館日：平成6年5月21日

②延床面積：6,409.32㎡

③蔵書数：約39万冊

④施設の内容

- 〔1階〕一般開架コーナー、ブラウジング(新聞・雑誌等)コーナー、子ども図書館、レファレンスコーナー
- 〔2階〕一般開架コーナー、国際コーナー、点字図書コーナー、対面朗読室、AV(視聴覚)コーナー、AVホール、読書室、視聴覚ライブラリー、青少年コーナー、パソコンコーナー、展示コーナー

20

佐土原総合文化センター「さどわらくじら館」

佐土原の歴史的雰囲気を活かした生涯学習活動の拠点、また文化活動の場としての総合文化施設です。「感動」「創造」「憩う」「読む」「交流」の5つのテーマが調和しています。

①開館日：平成16年10月8日

②敷地面積：26,000㎡

③延床面積：6,261.88㎡

○宮崎市佐土原交流プラザ

- 大ホール：612席(車いす席8席を含む)
親子室：10席
舞台：481.37㎡
- 小ホール、研修室、ギャラリー、創作室、和室2室、調理実習室、洋室、視聴覚室



○宮崎市立佐土原図書館

- ブラウジング(新聞・雑誌コーナー)、録音・朗読室、一般・ふれあい・児童開架、学習室、グループ室、検索機・自動貸出機コーナー、お話しの部屋、視聴覚コーナー(CD・DVDブース)、パソコンコーナー、電動式一部公開書庫
- 蔵書数：約13万冊



21 清武町文化会館

本格的な残響可変装置を備えた大ホール(半九ホール)と自由な使い方が魅力の小ホールを備え、市民の芸術文化活動の拠点として、芸術性・娯楽性・親近感に重点を置き、全ての人にやさしいホールを目指しています。



①開館日:平成10年4月1日

②延床面積:6,270.16㎡

③施設の内容

- 半九ホール:劇場型多目的ホール(固定席798席、車椅子席6席、親子席6席)、楽屋(4室)、残響可変装置、音響反射板、オーケストラピット
- 小ホール:多目的ホール(最大270席)
- 会議室:1室
- 研修室:3室
- 和室、図書室、その他(ギャラリー、エントランスホール、ホワイエ)

22 交流プラザきよたけ 四季の夢

清武産にこだわった農産物や農産加工品、地場産品等を展示販売しています。コミュニティスペースを使ったイベントや、団体の活動の場としても利用できます。

①開館日:平成22年3月5日

②延床面積:364.25㎡

③施設の内容

- コミュニティスペース、多目的コーナー、厨房、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ、事務室
- 特産品等の展示、販売コーナー



23 宮崎公立大学

広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献することを目的としています。



①開学:平成5年4月(独立行政法人化:平成19年4月)

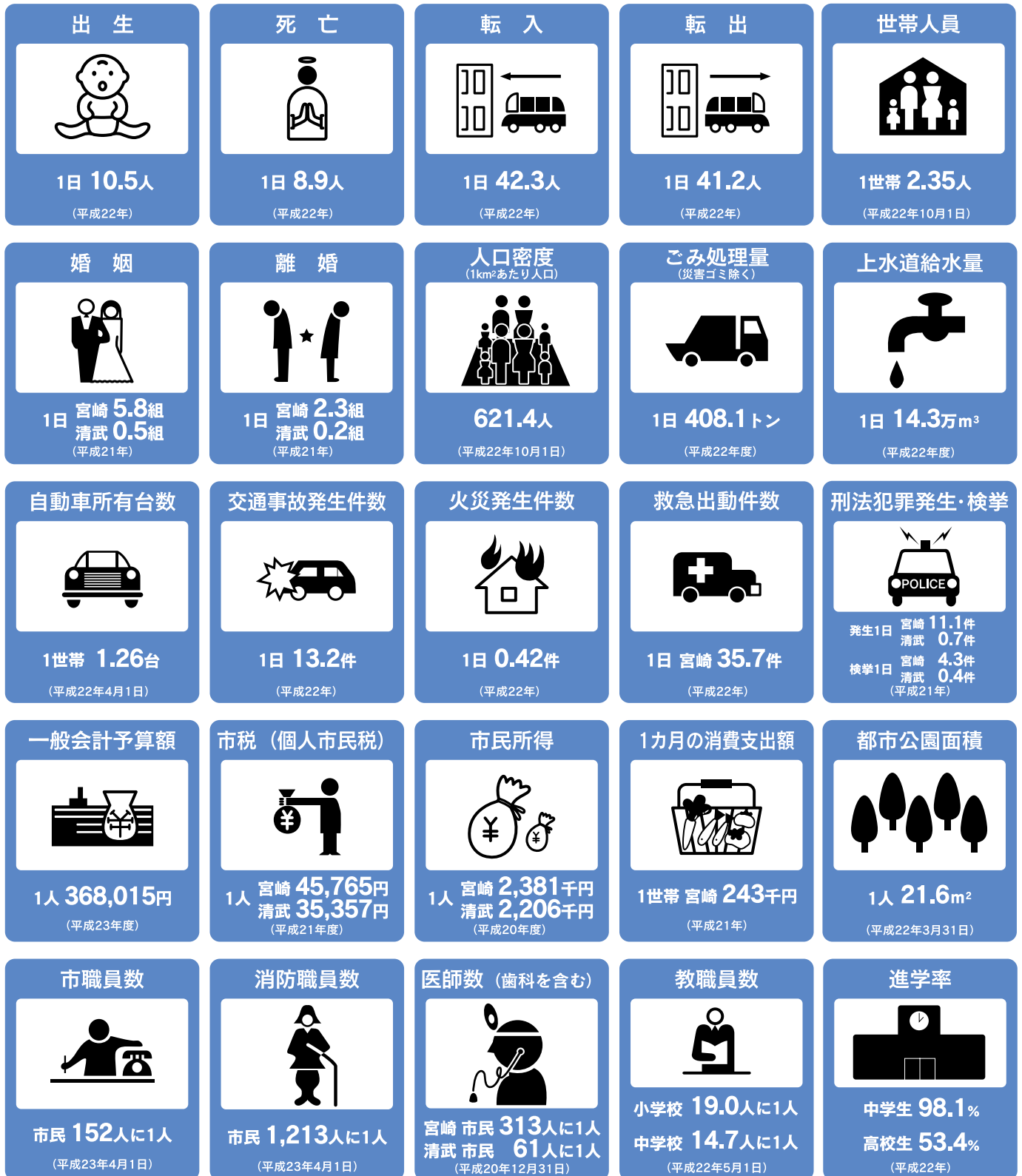
②学部・学科:人文学部国際文化学科

③入学定員:200名(男女共学)

④附属施設

- 附属図書館(平成5年4月開館)
- 交流センター(平成7年4月開館)
外国人留学生等との日本文化を通じた交流をはじめ、地域住民との交流にも寄与できる場を提供する施設
- 凌雲会館(平成17年11月開館)
地域貢献のための協働研究の拠点「地域研究センター」と学生支援のための「学生生活支援センター」を併設した施設

1 数字で見る宮崎市民の暮らし



注) 各基準日の属する年度の10月1日、1月1日、または4月1日現在の人口・世帯数で算出しています。

2 地勢・気象

沿革

大正	13年 4月 1日	宮崎町、大淀町、大宮村の廃置分合により市制施行
昭和	7年 4月 20日 18年 4月 1日 26年 3月 25日 32年 10月 1日 38年 4月 1日	櫛村と合併 赤江町と合併 瓜生野村、木花村、青島村、倉岡村と合併 住吉村と合併 生目村と合併
平成	10年 4月 1日 18年 1月 1日 22年 3月 23日	中核市に移行 佐土原町、田野町、高岡町と合併 清武町と合併



宮崎市と周辺市町村

面積・位置

平成23年4月1日現在

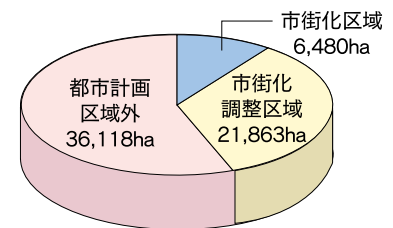
面積		644.61km ²		極 東	佐土原町下富田	東 経	131° 30' 21"
				極 西	高岡町内山西和石	東 経	131° 11' 21"
距離	東西	29.9km	極 北	佐土原町上田島巨田	北 緯	32° 03' 57"	
	南北	38.3km	極 南	大字内海	北 緯	31° 43' 16"	
市庁の位置						東 経	131° 25' 13"
						北 緯	31° 54' 28"

気象概況

	気温 (°C)			湿度 (%)	降水量 (mm)		日照 (h)
	日平均	最高	最低	平均	総量	最大日雨量	総時間
平成22年	17.7	35.5	-1.8	75	2,811.0	125.5	1,988.3

資料：宮崎地方気象台

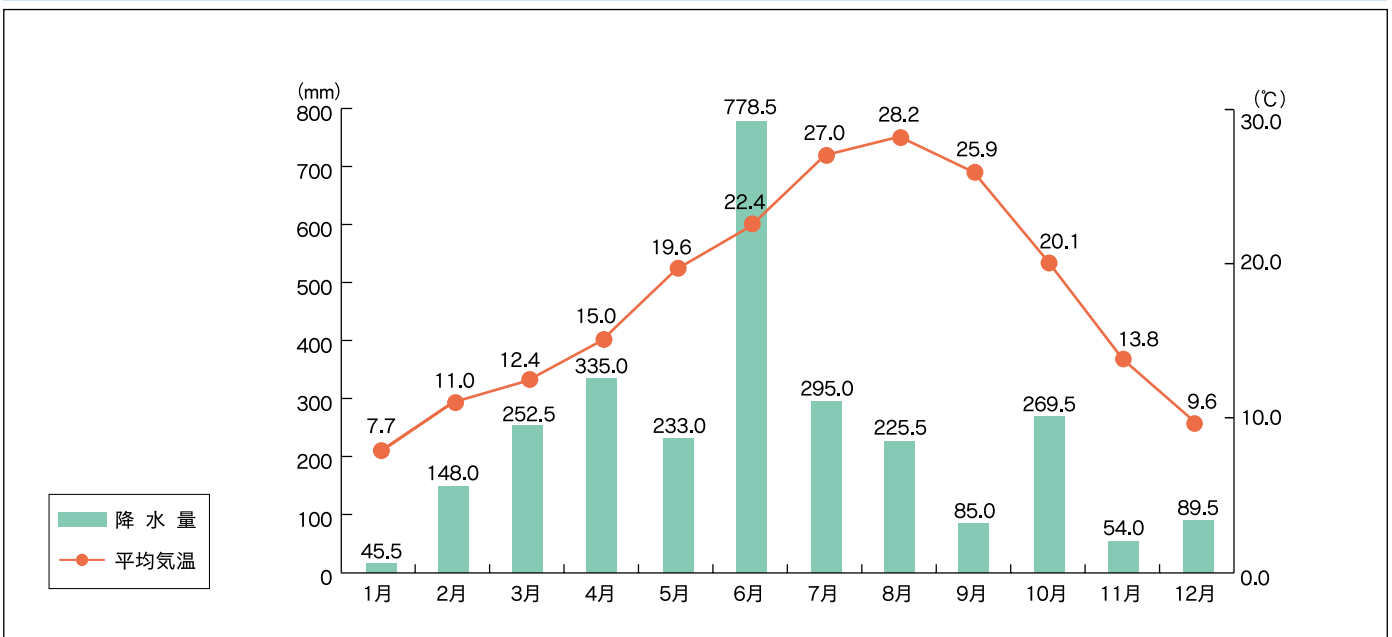
宮崎市区域区分状況図



※市街化区域は田野都市計画区域の用途地域を含む。
市街化調整区域は田野都市計画区域の白地地域を含む。

月別平均気温・降水量

平成22年



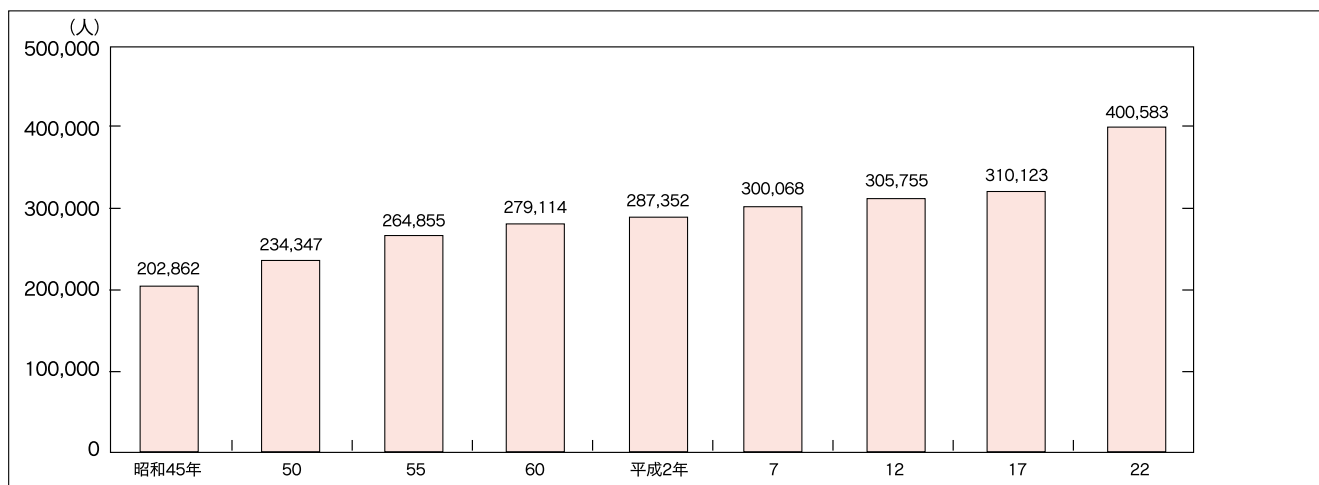
資料：宮崎地方気象台

■管内別人口・世帯数

	世 帯 数	現住人口（平成22年10月1日現在）		
		計	男	女
宮 崎 市 合 計	170,136	400,583	187,619	212,964
旧 宮 崎 市 管 内	136,937	316,198	147,565	168,633
旧 佐 土 原 町 管 内	12,246	32,941	15,574	17,367
旧 田 野 町 管 内	4,175	11,025	5,147	5,878
旧 高 岡 町 管 内	4,402	11,528	5,361	6,167
旧 清 武 町 管 内	12,376	28,891	13,972	14,919

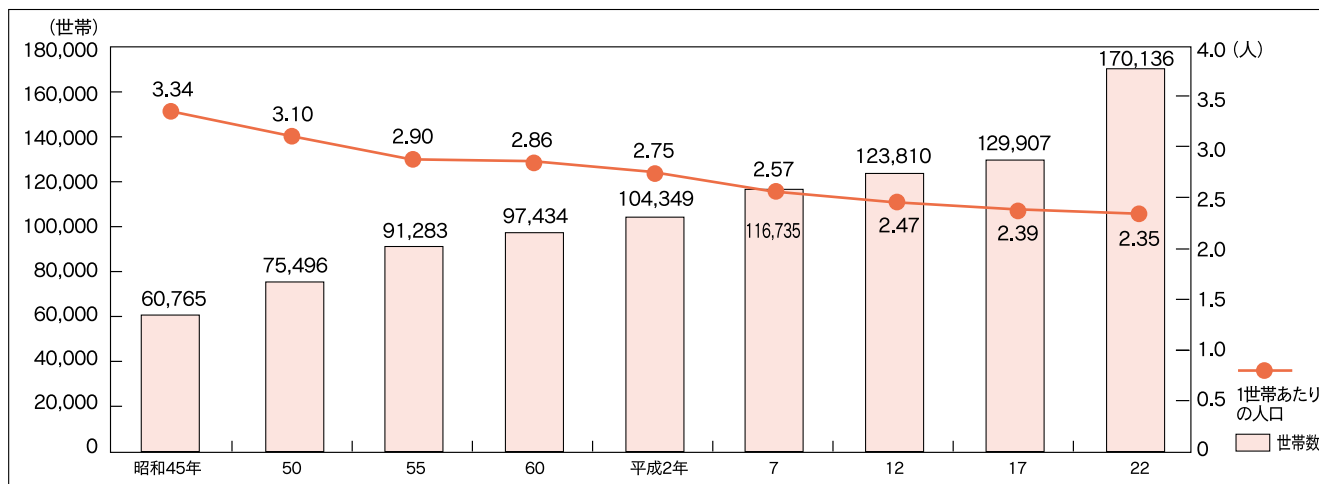
■人口の推移

（昭和45年～平成22年）各年10月1日現在

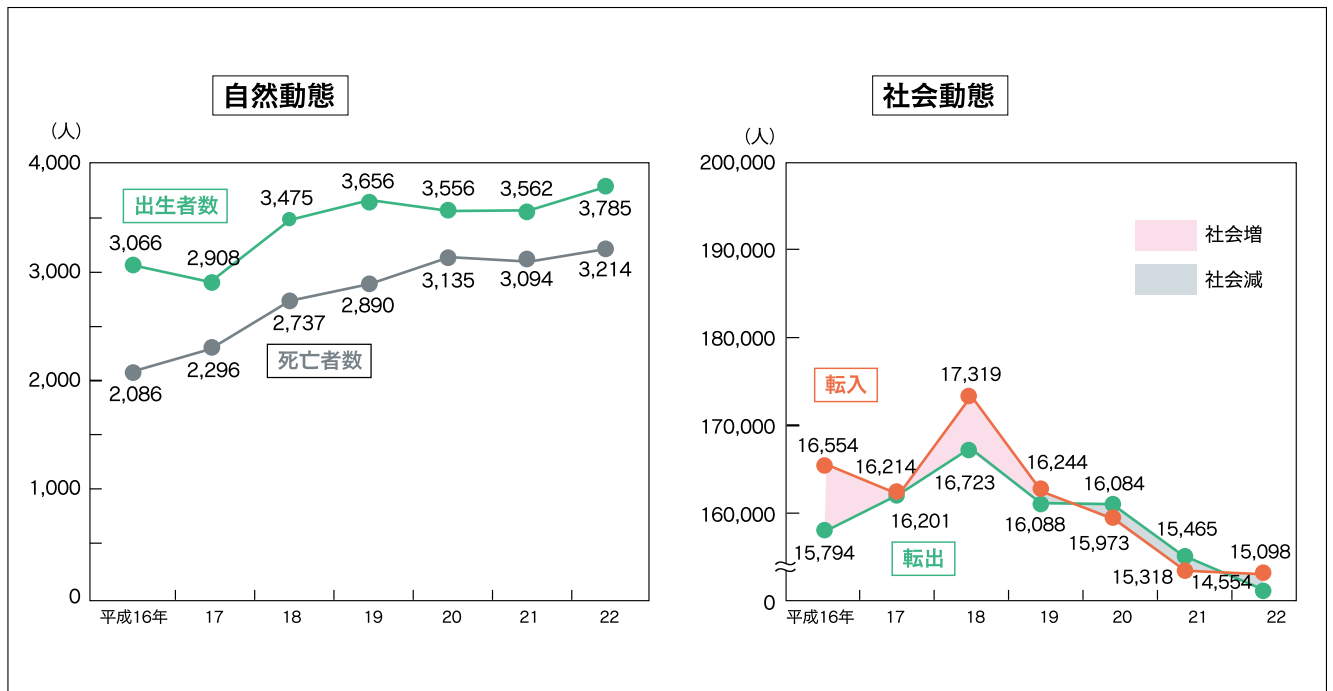


■世帯数の推移

（昭和45年～平成22年）各年10月1日現在

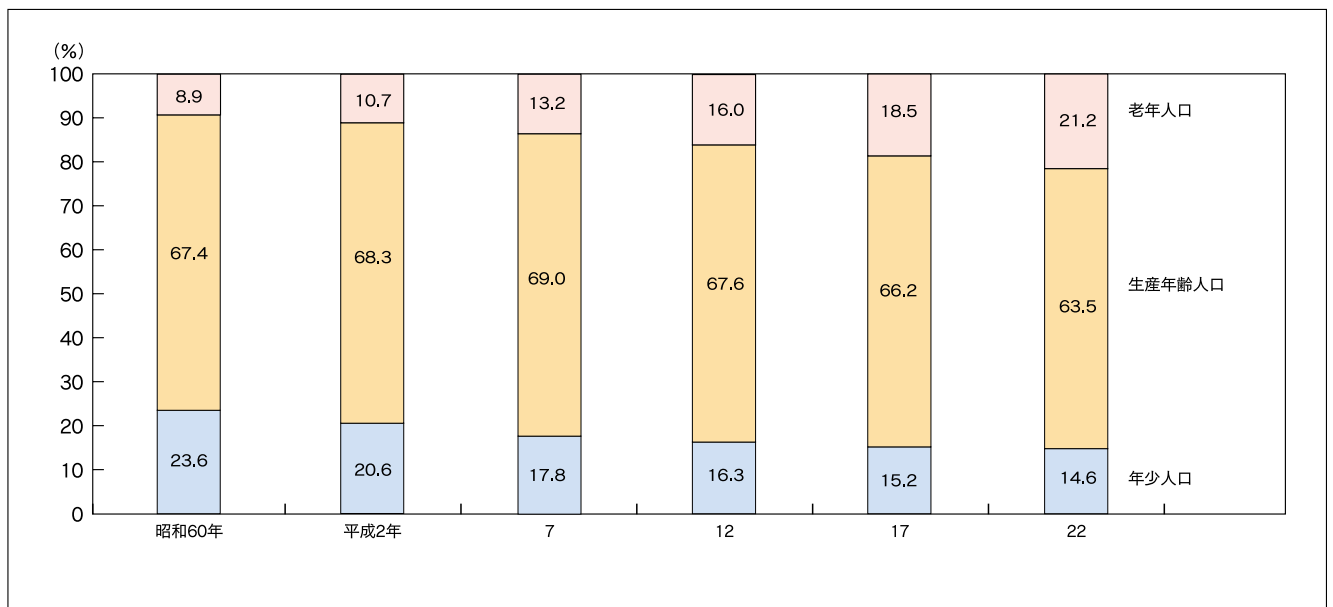


人口動態



年齢別人口

各年10月1日現在



■外国人登録人口 平成22年12月末現在

男	女	計
687	787	1,474

■外国人登録者国籍別割合

	登録人口	割合
中国	526	35.7%
韓国又は朝鮮	320	21.7%
フィリピン	109	7.4%
米国	100	6.8%
インドネシア	54	3.7%
英国	38	2.6%
オーストラリア	35	2.4%
インド	31	2.1%
カナダ	25	1.7%
ブラジル	21	1.4%
その他	215	14.5%

■産業別就業者数(15歳以上)

資料：平成17年国勢調査

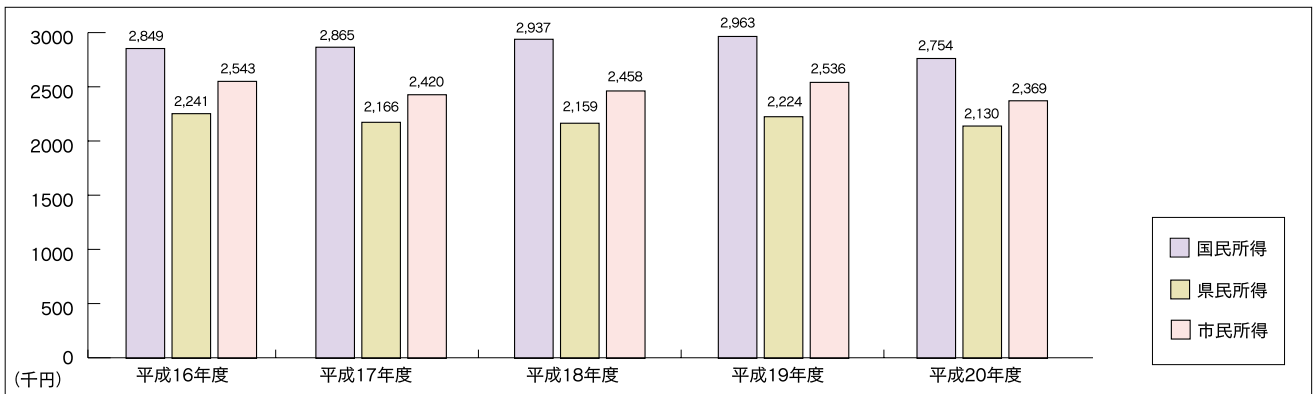
産 業	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	総数	割合 (%)
※ 総 数	146,338	16,575	5,982	6,060	14,170	189,125	100
第1次産業	5,633	1,870	1,341	1,208	1,520	11,572	6.2
第2次産業	22,957	4,019	1,655	1,432	2,859	32,922	17.7
第3次産業	115,179	10,464	2,952	3,344	9,690	141,629	76.1

※は分類不能の数を含みます。

4 市民生活

■1人当たり市(県・国)民所得の推移

※市民所得の数値は平成23年3月31日現在の市町村区分に置き換えたものである。



■火災発生状況

年 次	件 数	死 者	負 傷 者
平成18年	169	8	15
平成19年	167	4	13
平成20年	154	3	12
平成21年	131	3	16
平成22年	154	7	26

■交通事故発生状況

年 次	件 数	死 者	負 傷 者
平成18年	4,111	16	4,918
平成19年	3,986	14	4,802
平成20年	3,912	19	4,679
平成21年	4,404	21	5,174
平成22年	4,833	16	5,713

■救急出動状況

年 次	火災	自然災害	水難	交通	労働	運動	一般	加害	自損	急病	その他	合計
平成18年	94	1	17	1,342	69	109	1,182	75	194	6,245	1,556	10,884
平成19年	82	2	11	1,357	66	74	1,377	75	238	6,706	1,648	11,636
平成20年	99	0	14	1,322	81	97	1,380	64	267	6,806	1,705	11,835
平成21年	85	0	18	1,248	57	92	1,487	74	265	6,811	1,698	11,837
平成22年	100	0	29	1,359	62	84	1,582	80	252	7,666	1,827	13,041

5 運輸

■観光客数

(単位：千人)

年次	県外客	県内客	合計
平成18年	2,773	3,307	6,080
平成19年	2,861	3,481	6,342
平成20年	2,753	3,410	6,163
平成21年	2,694	3,315	6,009
平成22年	2,114	3,125	5,239

■自動車保有台数

年次	乗用自動車	軽自動車	貨物自動車	その他の自動車	総数
平成18年	132,745	99,550	21,902	9,158	263,355
平成19年	130,755	103,295	21,714	9,134	264,898
平成20年	127,905	107,158	21,097	9,103	265,263
平成21年	124,983	110,962	20,227	9,341	265,513
平成22年	133,180	122,991	20,919	10,251	287,341

■宮崎空港旅客利用状況

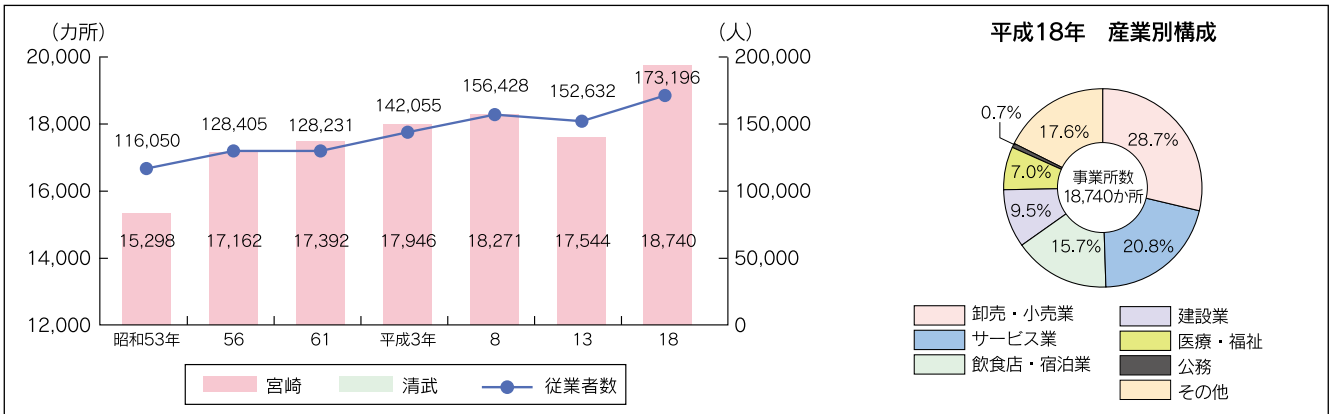
年次	東京	大阪	福岡	名古屋	沖縄	長崎	高知	広島	韓国	台湾	その他	合計
平成18年度	1,475,909	732,935	481,792	217,045	63,030	11,751	10,725	17,241	41,331	---	31,013	3,082,772
平成19年度	1,512,536	690,931	459,403	214,425	69,949	11,249	---	15,940	39,146	---	29,538	3,043,117
平成20年度	1,475,764	676,703	429,615	200,015	71,726	8,986	---	13,679	28,769	13,694	2,984	2,921,935
平成21年度	1,395,604	609,475	378,562	181,479	70,078	4,582	---	12,265	35,037	13,354	2,141	2,702,577
平成22年度	1,311,957	573,061	354,364	175,865	66,793	---	---	6,747	32,539	23,737	8,539	2,553,602

■JR九州市内駅乗車人員（1日平均）

年次	宮崎駅	南宮崎駅	佐土原駅	田野駅	清武駅	その他	計
平成18年度	4,686	2,088	1,008	693	527	2,912	11,914
平成19年度	4,564	2,057	1,006	661	524	2,983	11,795
平成20年度	4,565	2,049	1,010	667	535	3,128	11,954
平成21年度	4,401	1,943	994	651	529	3,017	11,535
平成22年度	4,370	1,960	954	633	513	2,992	11,422

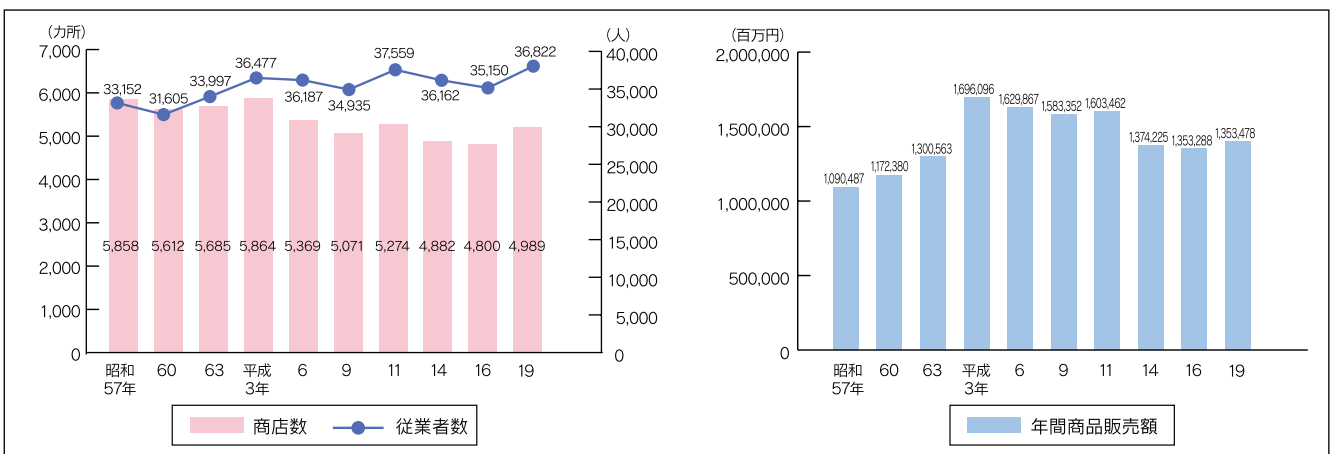
6 産業

■事業所数・従業者数の推移



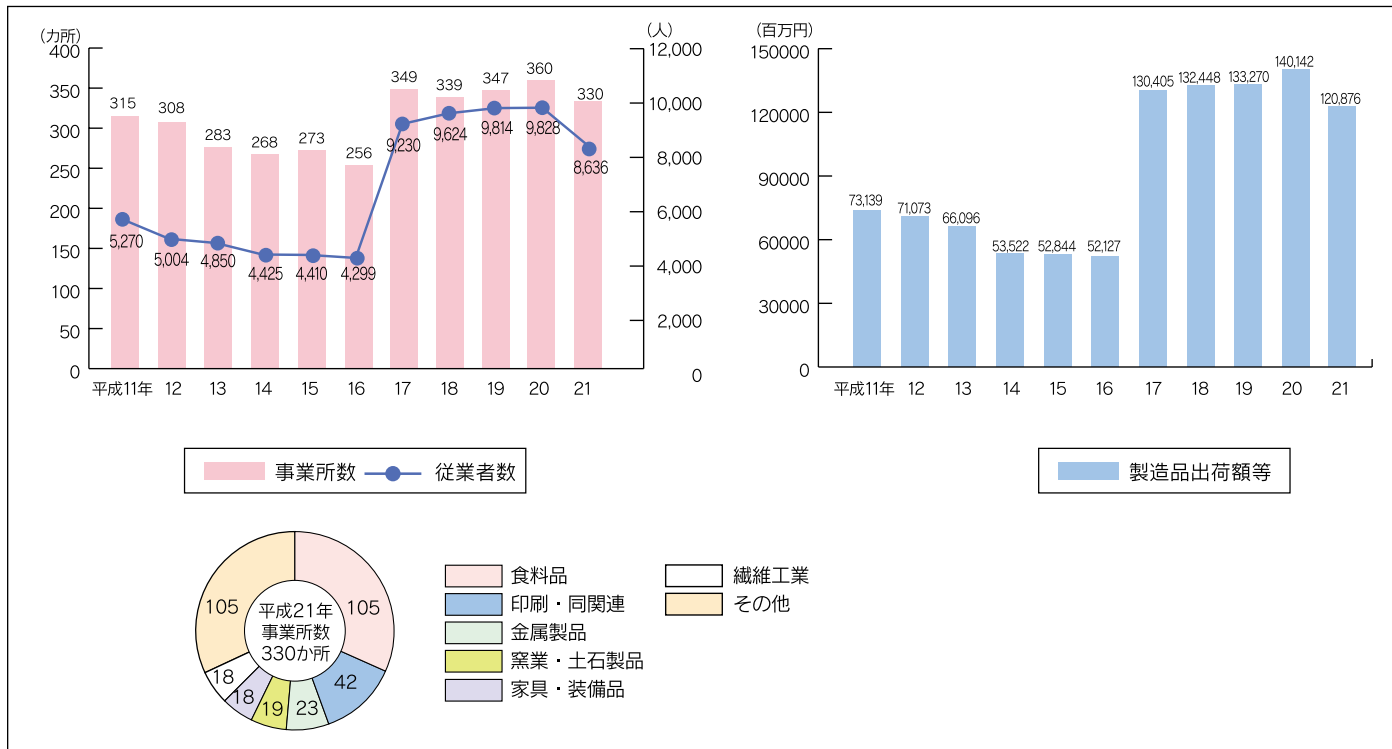
資料：事業所・企業統計調査

■商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



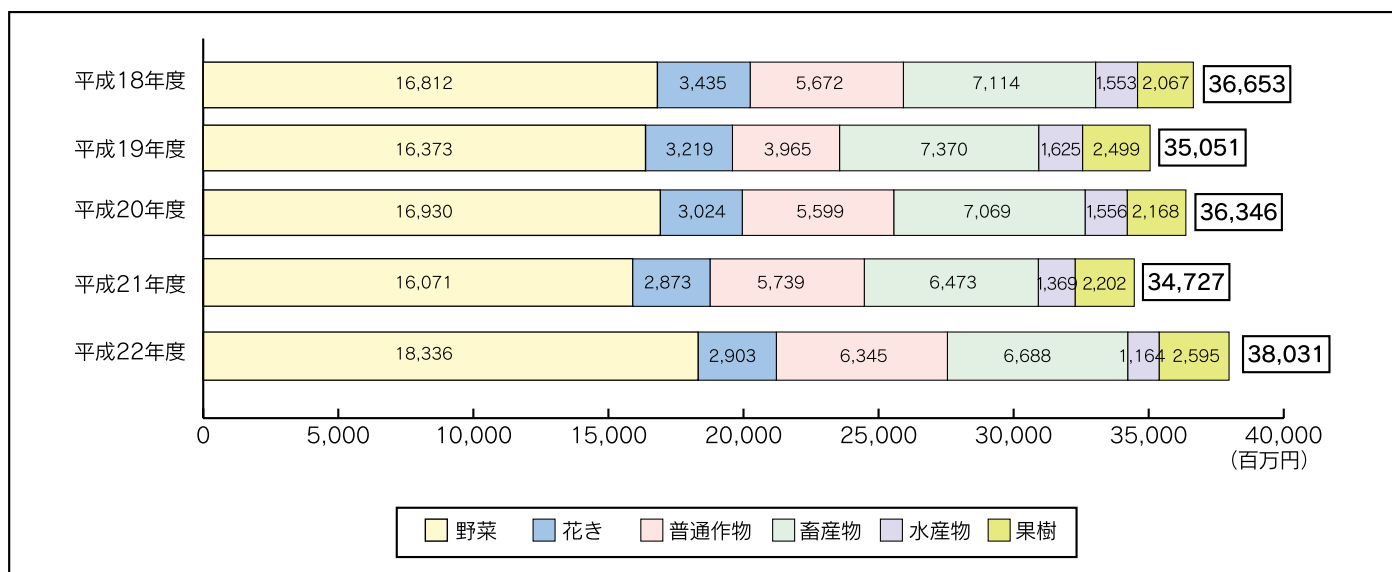
資料：商業統計調査

■製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）



資料：工業統計調査

■農林水産物生産額の推移



■農畜産物生産額ベスト10(平成22年度) 単位:千円

品目	生産額
きゅうり	7,473,962
肉用牛	3,317,074
水稲	3,310,782
たばこ	2,682,860
ピーマン	2,407,858
トマト	1,862,100
卵	1,609,138
マンゴー	1,298,256
漬物大根	1,213,450
洋ラン	996,996

■魚種別水揚高ベスト10(平成22年度) 単位:千円

品目	水揚高
まぐろ類	457,230
しらす(ちりめん)	246,644
いせえび	101,907
あじ類	75,819
かじき類	40,922
さわら	27,654
かます	26,873
たい類	23,067
えび類	20,027
たちうお	19,595

7 教育

■児童生徒数・学校数

平成22年5月1日現在

学校数						児童生徒数（人）					
幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短大	その他	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学・短大	その他
45	49	33	16	8	28	3,946	23,804	13,122	15,272	9,912	3,456

8 環境・都市・生活基盤

■ごみ処理状況

単位：t

年 度	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗 大	合 計
平成18年度	111,467	4,526	31,508	3,148	150,649
平成19年度	109,534	3,845	30,693	2,575	146,647
平成20年度	107,271	3,398	29,610	2,113	142,392
平成21年度	105,567	3,399	27,864	2,255	139,085
平成22年度	114,545	3,698	27,984	2,473	148,700

■し尿処理状況

単位：kl

年 度	人 口	処理量
平成18年度	20,643	21,251
平成19年度	19,616	18,958
平成20年度	18,199	16,980
平成21年度	17,206	14,840
平成22年度	23,299	16,308

■上水道

平成23年3月31日現在

年 度	年間給水量(千m ³)	給水世帯(戸)	給水人口(人)	普及率(%)
平成18年度	49,939	150,870	361,471	98.4
平成19年度	49,591	152,906	362,350	98.4
平成20年度	48,405	154,629	362,671	98.4
平成21年度	48,093	156,717	363,811	98.5
平成22年度	52,293	171,156	393,441	98.6

■下水道 ○普及率：82.5% [処理区域人口／住民基本台帳人口]

平成23年4月1日現在

処理区	処理場	認可面積(ha)	供用面積(ha)	処理区域人口(人)
宮崎	宮崎処理場	2,750	2,669	150,265
※一ツ葉	〃	227	227	5,091
※瓜生野	〃	90	90	3,167
大淀	大淀処理場	2,432	2,429	128,926
木花	木花処理場	447	447	9,864
青島	青島浄化センター	94	94	2,593
※萩原・曾山寺、白浜、内海	〃	67	67	1,694
佐土原	佐土原浄化センター	620	454	18,032
田野	田野浄化センター	273	236	5,949
高岡(処理分区)	大淀処理場	155	0	0
清武・加納(処理分区)	大淀処理場	395	129	5,942
木原(処理分区)	木花処理場	61	0	0

※特定環境保全公共下水道事業：[一ツ葉]リゾートでの環境保全対策 [瓜生野]水道水源の保全対策 [萩原・曾山寺、白浜]観光地の水質汚濁防止

■農業集落排水事業

地区	事業開始年度	処理計画人口(人)	供用開始年月	地区	事業開始年度	処理計画人口(人)	供用開始年月
跡 江	S62	1,970	H 4. 4	仮 屋 原	H 5	150	H 7.10
大 瀬 町	H 4	1,180	H 7. 8	中 尾	H 7	2,360	H12.10
加 江 田	H 5	670	H 7. 7	麓	H11	1,380	H16. 3
富吉・有田	H 7	2,840	H11. 5	高 浜	H 9	570	H12.12
倉 岡	H 8	3,500	H14. 8	庵 屋	S61	310	H 1. 8
細江・長嶺	H12	1,730	H15. 9	黒 北	S63	490	H 6. 7
下 那 珂	H 8	880	H14. 4	尾 平	H 2	400	H 7. 7
石 久 保	H 4	170	H 6. 10	船 引	H 6	830	H11. 4
				沓 掛	H14	2,800	H20. 4

■公園の整備状況

種 類		公園数	面積 (ha)	主 要 公 園
住区基幹公園	街区公園	164	34.40	別府、栄町、二葉、下水流公園 他
	近隣公園	14	28.21	橘、出水口、稲荷山、平和が丘公園 他
	地区公園	6	47.16	宮崎中央、生目台、木花公園 他
都市基幹公園	総合公園	3	61.19	萩の台公園、久峰総合公園、天ヶ城運動公園
	運動公園	3	60.16	宮崎市生目の杜運動公園、田野運動公園
特殊公園	風致公園	3	59.06	垂水、平和台、天神山公園
	歴史公園	2	17.61	蓮ヶ池史跡公園 他
	墓 園	4	53.15	宮崎みたま園、青島公園墓地、佐土原墓園、南部公園墓地
大規模公園	広域公園	2	282.35	宮崎県総合運動公園、阿波岐原森林公園
都 市 緑 地		8	109.83	大淀川市民緑地 他
緑 道		2	3.70	後田川緑道、柳丸緑道
そ の 他 の 都 市 公 園		271	121.48	
計		482	878.30	

市民1人当たりの公園面積22.02㎡(平成23年4月1日現在)〔全国平均9.6㎡(平成20年度末現在)〕

■建築物の着工状況

年 度	棟数	床面積(㎡)	工事予定(万円)	工事費(万円/㎡)
平成17年度	2,096	480,973	6,157,237	12.8
平成18年度	2,172	541,796	7,168,178	13.2
平成19年度	2,059	492,939	6,478,211	13.1
平成20年度	2,007	375,483	5,279,593	14.1
平成21年度	1,713	366,317	5,391,830	14.7

■用途別床面積の状況

単位：㎡

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
居 住 専 用 建 築 物	280,405	293,221	250,473	278,080	216,033
居 住 産 業 併 用 建 築 物	22,807	17,620	30,798	12,291	9,698
農 林 水 産 業 用 建 築 物	8,418	5,653	8,232	4,950	8,737
鉱 工 業 用 建 築 物	25,086	27,574	22,916	10,973	12,082
公 益 事 業 用 建 築 物	12,017	9,723	3,896	954	20,693
卸 売 ・ 小 売 業 用 建 築 物	42,293	26,437	96,254	16,737	34,504
サ ー ビ ス 業 用 建 築 物	73,380	126,343	64,024	24,432	33,091
公 務 ・ 文 教 用 建 築 物	15,160	33,890	15,087	25,212	22,953
他に分類されない建築物	1,407	1,335	1,259	1,854	8,526

9 健康福祉

医療提供施設

各年4月1日現在

区分	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
病院	36	5,775	36	5,844	36	5,878	39	6,576	39	6,559
内科診療所	368	1,469	365	1,480	360	1,399	384	1,369	381	1,243
歯科診療所	212	19	210	19	213	19	225	19	226	0
助産所	13	1	16	1	16	1	14	1	12	1

福祉施設

平成23年4月1日現在

区分			施設数	定員	区分			施設数	定員
障害者(児)関連事業所	障害福祉サービス	療養介護	1	39	老人福祉施設	老人デイサービスセンター	136	2,776	
		生活介護	16	331		生活支援ハウス	4	67	
		児童デイサービス	4	60		老人短期入所施設	26	238	
		短期入所	11	118		養護老人ホーム	6	344	
		自立訓練(生活)	4	67		特別養護老人ホーム ※1	19	1,259	
		就労移行支援	12	147		軽費老人ホーム(ケアハウス)	9	380	
		就労継続支援A型	6	95		老人福祉センター・老人いこいの家・老人福祉館	7	—	
		就労継続支援B型	18	350					
	地域生活支援事業	日中一時支援	25	265	介護保険施設	介護老人福祉施設 ※2	19	1,259	
		地域活動支援センターI型	2	40		介護老人保健施設	12	972	
		地域活動支援センターII型	2	35		介護療養型医療施設	15	538	
		地域活動支援センターIII型	5	67		助産施設	2	20	
	身体障害者更生支援施設	身体障害者授産施設(入所)	0	0	児童福祉施設	母子生活支援施設	1	20	
		身体障害者授産施設(通所)	0	0		保育所	118	9,145	
		身体障害者授産施設(入所・通所)	2	105		児童館	22	—	
		身体障害者療護施設(入所)	1	31		児童遊園	18	—	
身体小規模授産施設(通所)		0	0	児童養護施設		4	225		
知的障害者援護施設	知的障害者更生施設(入所・通所)	1	60		知的障害児通園施設	2	50		
	知的障害者授産施設(入所・通所)	0	0		肢体不自由児通園施設	2	40		
	知的障害者授産施設(通所)	0	0		知的障害児施設	1	50		
					肢体不自由児施設	2	65		
				母子福祉施設	母子福祉センター	1	—		
				保護施設	救護施設	1	82		
					授産施設	1	20		

※1、※2は同一の施設である。

介護保険認定者数

各年10月末日現在

年次	要支援1	要支援2	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成18年	1,041	796	764	2,857	1,853	1,412	914	1,329	10,966
平成19年	1,175	1,039	—	2,871	1,956	1,600	973	1,358	10,972
平成20年	1,097	1,166	—	2,891	1,947	1,761	1,059	1,458	11,379
平成21年	1,131	1,226	—	3,057	2,034	1,774	1,124	1,505	11,851
平成22年	1,126	1,487	—	3,530	2,281	1,890	1,318	1,758	13,390

※平成18年4月の制度改正により、新たに「要支援1」「要支援2」の区分が設けられ、「要支援」については平成19年3月末までに終了しました。

就学前児童の状況

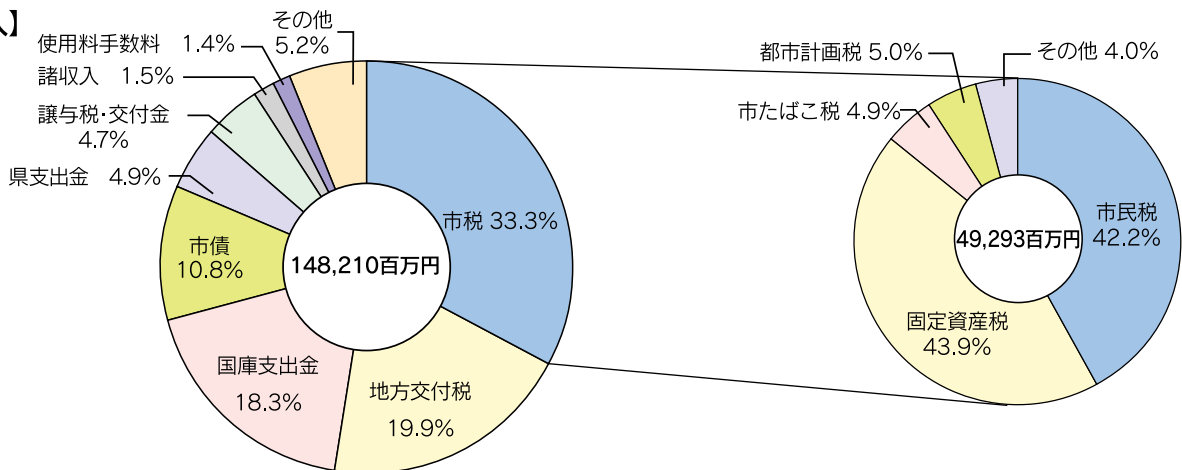
各年5月1日現在

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就学前人口		20,983	20,981	20,924	22,811	22,974
幼稚園児数()は施設数	国立	156(1)	152(1)	151(1)	151(1)	140(1)
	公立	35(1)	30(1)	27(1)	55(2)	49(2)
	私立	3,997(41)	3,877(41)	3,644(41)	3,729(42)	3,841(43)
保育園児数()は施設数	公立	586(12)	593(12)	673(12)	701(12)	580(9)
	私立	8,180(98)	8,330(98)	8,594(98)	9,488(106)	9,905(109)

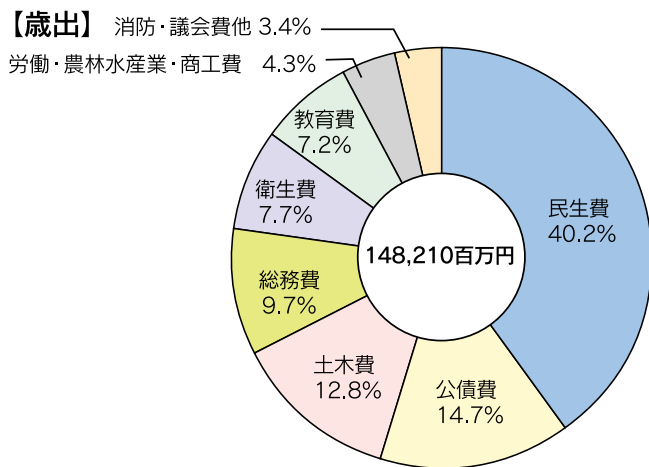
10 財 政

■一般会計予算 (平成23年度)

【歳入】



【歳出】



■当初予算額 (平成23年度)

項目	予算額/百万円	対前年度/%
一般会計	148,210	2.6
特別会計	100,964	1.4
公営住宅建設資金	2,315	△11.3
国民健康保険	42,774	0.5
後期高齢者医療	3,742	△3.2
公園墓地	252	△6.0
中央卸売市場	720	17.5
用地取得	27	12.5
母子寡婦福祉資金	118	△18.6
介護保険	24,410	4.0
公設合併処理浄化槽事業	572	3.1
宅地造成事業	369	△26.8
公債管理	25,665	2.8
企業会計	39,175	7.8
水道事業	14,960	17.6
簡易水道事業	404	12.8
工業用水道事業	41	105.0
公共下水道事業	20,939	2.7
農業集落排水事業	1,068	2.6
田野病院事業	1,763	△2.6
合計	288,349	2.9

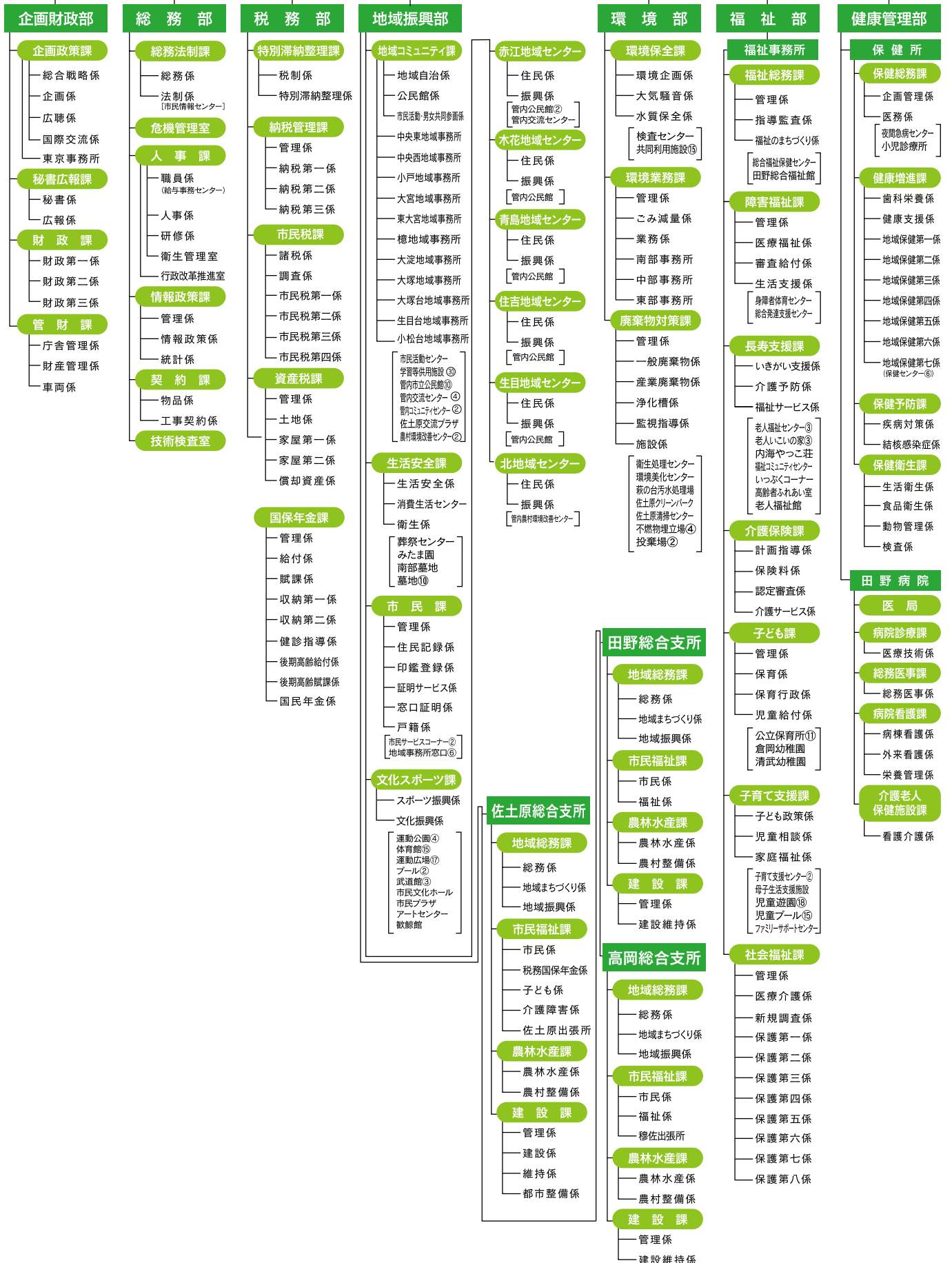
■一般会計予算フレーム

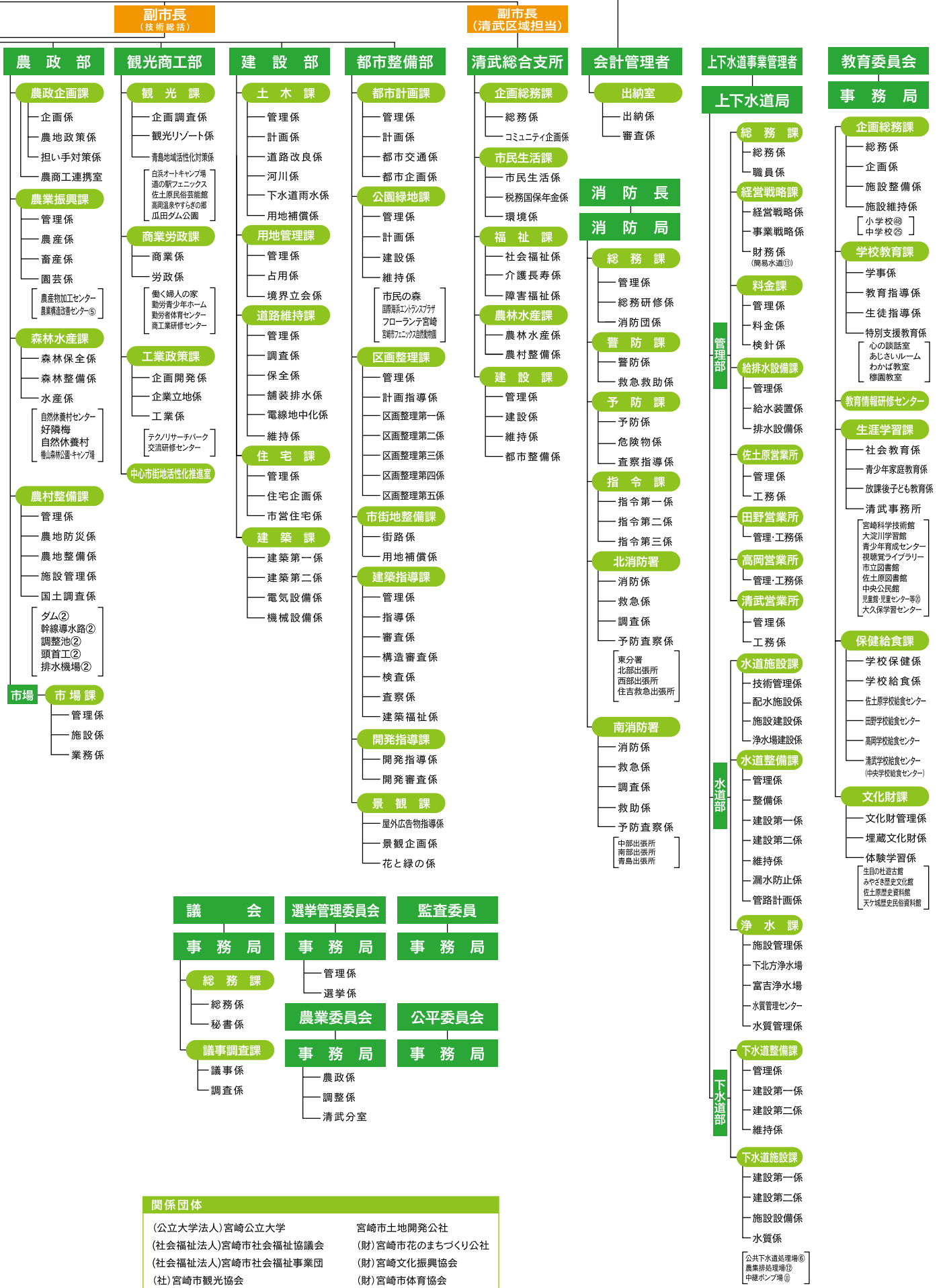
区分	宮崎市 対前年度/%	地方財政計画 対前年度/%
一般会計予算規模	2.6	0.8
投資的経費	0.3	△5.1
国直轄・補助事業	18.9	18.0
地方単独事業	△4.6	△22.0
地方債	△2.8	△14.9
一般財源比率 (臨時財政対策債含む)	H22年 64.3 ⇒H23年 64.1	H22年 63.0 ⇒H23年 64.6
地方債依存度	H22年 11.4 ⇒H23年 10.8	H22年 16.4 ⇒H23年 13.9

■宮崎市行政組織図(平成23年4月1日現在)

市長

副市長
(事務総括)





企画・編集／宮崎市企画財政部企画政策課



MIYAZAKI CITY

2011 宮崎市勢要覧

「伸びゆく宮崎市」

企画・編集／宮崎市企画財政部企画政策課
〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1
TEL(0985)21-1711(直通)

発行年月／平成23年11月

宮崎市ホームページ

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>